

平成 31 年度（2019 年度）

知床国立公園知床五湖利用調整地区管理対策等業務

報告書



令和 2 年（2020 年）3 月

環境省 釧路自然環境事務所



# 報告書概要

## 1. 事業名

平成 31 年度（2019 年度）知床国立公園知床五湖利用調整地区管理対策等業務

## 2. 事業の背景・目的

本業務では、知床五湖利用調整地区の管理や運営等について協議する場である知床五湖の利用のあり方協議会及びその作業部会として設置されている知床五湖登録引率者審査部会、ならびに適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会を運営し、地域関係団体等との協働による適正利用や制度の課題解決に向けた合意形成や、科学的データに基づく順応的な運用に資することを目的として実施した。

## 3. 実施体制

本業務は、環境省からの請負事業として公益財団法人知床財団が実施した。

## 4. 実施概要

### （1）協議会等の運営

以下の協議会等の開催に際し、日程調整、出欠確認、会場準備、会議資料の作成及び印刷、議事録の作成等を行った。

#### ① 知床五湖の利用のあり方協議会の運営

本年度第 1 回目となる知床五湖の利用のあり方協議会（第 40 回）を 2019 年 9 月 2 日に、第 2 回目（第 41 回）を 2020 年 2 月 14 日に、計 2 回斜里町ウトロ知床世界遺産センターで開催した。

#### ② 知床五湖登録引率者審査部会の運営

本年度第 1 回目となる知床五湖登録引率者審査部会（第 31 回）を 2019 年 7 月 4 日に、第 2 回目（第 32 回）を 2020 年 1 月 16 日に、計 2 回斜里町ウトロ知床世界遺産センターで開催した。

#### ③ 適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会の運営

カムイワッカ部会（第 12 回）を 2019 年 12 月 16 日に斜里町産業会館で開催した。

### （2）会議資料等の作成

環境省担当官及び各会議の事務局と調整の上、上記会議の資料を作成した。また、上記会議の結果を踏まえ、知床五湖利用調整地区利用適正化計画の作成を行った。

### (3) 利用適正化計画改定に伴う改修項目の検討

知床五湖利用調整地区利用適正化計画の改定に伴い、環境省が作成・管理運営するウェブサイト・チラシといった広報媒体や、知床五湖フィールドハウス館内及び施設周辺の看板等掲示物の改修項目を整理し、改修に伴う費用概算の算出を行った。

### (4) 2020 年度春期モニターツアーの実施要綱作成等

知床五湖利用調整地区利用適正化計画の改定議論を踏まえ、環境省担当官との調整の上 2020 年度春期モニターツアーの実施要綱を作成した。

### (5) ヒグマ等動物へのリスク管理のあり方検討

知床五湖地上遊歩道で行われているヒグマ等動物へのリスク管理の対応状況と課題点を整理し、国内外での野外活動等におけるリスク管理の対応事例との比較検証を行った上で、地上遊歩道において行うべきリスク管理のあり方を検討した。

### (6) 知床五湖登録引率者研修の運営

以下の知床五湖登録引率者研修の実施に際し、出欠調整、会場準備、研修資料の作成及び印刷、研修概要の作成等を行った。

#### ① 知床五湖登録引率者シーズン前研修の運営

知床五湖登録引率者シーズン前研修を 2019 年 4 月 11 日、4 月 16 日の計 2 回、斜里町ウトロ知床世界遺産センターで実施した。

#### ② 知床五湖登録引率者シーズン中研修の運営

知床五湖登録引率者シーズン中研修を 2019 年 6 月 13 日、6 月 18 日の計 2 回、斜里町ウトロ知床世界遺産センターで実施した。

#### ③ 知床五湖登録引率者シーズン後研修の運営

知床五湖登録引率者シーズン後研修を 2019 年 10 月 24 日、10 月 29 日の計 2 回、斜里町ウトロ知床世界遺産センターで実施した。

#### ④ 知床五湖登録引率者スキルアップ研修

知床五湖登録引率者スキルアップ研修を 2019 年 11 月 7 日に知床五湖で実施した。

研修の実施結果について、第 32 回知床五湖登録引率者審査部会にて報告した。また、各研修の実施結果を踏まえ、研修に関する課題等を整理・検討し、運営体制の改善案を提示した。

第 32 回知床五湖登録引率者審査部会の結果を踏まえ、2020 年度知床五湖登録引率者研修カリキュラムの作成を行った。

## 目次

はじめに .....	1
1. 協議会等の運営 .....	2
1-1. 知床五湖の利用のあり方協議会の運営 .....	2
1-2. 知床五湖登録引率者審査部会の運営 .....	26
1-3. カムイワッカ部会の運営 .....	43
2. 会議資料等の作成 .....	60
2-1. 会議資料の作成 .....	60
2-2. 利用適正化計画の作成 .....	60
3. 利用適正化計画改定に伴う改修項目の検討 .....	61
4. 春期モニターツアーの実施要綱作成 .....	65
5. ヒグマ等野生動物のリスク管理のあり方検討 .....	67
5-1. 地上遊歩道のリスク管理における現状と課題 .....	67
5-2. 国内外のリスク管理の事例 .....	72
5-3. 地上遊歩道におけるリスク管理のあり方検討及び提案 .....	96
6. 知床五湖登録引率者研修の運営 .....	100
6-1. 引率者研修の運営 .....	100
6-2. 引率者研修の実施結果とりまとめ .....	101
6-3. 引率者研修における課題整理と改善案 .....	132
6-4. 2020年度登録引率者研修カリキュラムの作成 .....	134

## 別冊付録

付録1	2019年度第1回 知床五湖の利用のあり方協議会（第40回）	会議資料
付録2	2019年度第2回 知床五湖の利用のあり方協議会（第41回）	会議資料
付録3	2019年度第1回 知床五湖登録引率者審査部会（第31回）	会議資料
付録4	2019年度第2回 知床五湖登録引率者審査部会（第32回）	会議資料
付録5	2019年度 カムイワッカ部会（第12回）	会議資料
付録6	知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第3期）	
付録7	2019年度 知床五湖登録引率者シーズン前研修	研修資料
付録8	2019年度 知床五湖登録引率者シーズン中研修	研修資料
付録9	2019年度 知床五湖登録引率者シーズン後研修	研修資料



## はじめに

知床を代表する観光地である知床五湖では、現在より多くの観光客の利用があった1990年代から過剰利用の問題が発生していたことに加え、1995年頃からはヒグマが頻繁に出没したことにより、利用者の安全面の問題や歩道施設の閉鎖による利用機会の減少といった問題が表面化し、追い払いを始めとしたヒグマ対策の試行が開始された。また、2005年の世界自然遺産登録の翌年には年間約69万人の観光客の利用が見られる中で、知床五湖は長年にわたりヒグマとの軋轢の発生や利用の集中等の課題を抱えていた。

これらの課題解決を図るため、地関係団体と行政機関による度重なる協議を経て2011年に利用調整地区制度を導入し、ヒグマと利用者を物理的に隔離することで安全に利用できる高架木道と、立入認定手続きとレクチャー受講の義務化を前提とした地上遊歩道の二つの歩き方を軸に、広範な運営主体との合意形成を図りながら現地の管理対策や運用を行っている。

また、知床国立公園道道知床公園線の幌別地区以奥においては、知床五湖に加えカムイワッカ湯の滝といった自然観光資源があり、現地及び道路沿線でのヒグマ等野生動物との軋轢や利用の集中、交通渋滞の発生といった課題を抱えている。そのため、1999年より知床五湖地区からカムイワッカ地区へ至る道道知床公園線にてマイカー規制が実施されており、幌別地区以奥の自動車利用と両地区における利用の適正化を一体的に進めるため、地域関係団体と行政機関で構成される協議体による対策事業が行われている。

本業務は、知床五湖利用調整地区及びカムイワッカ地区の適正な運用と制度の課題解決を図ることを目的として、「知床五湖の利用のあり方協議会」、「適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会」等の運営、利用適正化計画の改定に伴う改修項目の検討、2020年度春期モニターツアーの実施要綱作成、ヒグマ等リスク管理のあり方検討、知床五湖登録引率者研修の運営等を行った。

## 1. 協議会等の運営

### 1-1. 知床五湖の利用のあり方協議会の運営

知床五湖利用調整地区の適正な利用を図ることを目的とした取り組みについて関係者間で協議を行い、同地区における運用方針の意思決定を行う場である知床五湖の利用のあり方協議会（以下、五湖協議会という）を、計2回開催した。今年度第1回目となる五湖協議会（第40回）を2019年9月2日に、第2回目となる五湖協議会（第41回）を2020年2月14日に斜里町ウトロ知床世界遺産センターでそれぞれ開催した。

会議開催前の主な準備業務として、会議開催日程の調整、会場の手配、協議会構成員の出欠確認を行い、出席者名簿及び座席表の作成、会議資料の印刷を行った。

会議当日は、座席表に沿った机と椅子の配置、ネームプレートの配置を含む会場設営を行った。会議終了後、議事録の作成を行った。

#### 1) 2019年度第1回 知床五湖の利用のあり方協議会（第40回）の実施結果

開催日時： 2019年9月2日（月）13:00～15:00

開催場所： 知床世界遺産センター レクチャールーム

議事次第：

- (1) 利用適正化実験の実施結果について
- (2) 利用適正化計画の改定について
- (3) 地上遊歩道の再整備等について
- (4) その他



写真 1-1 第40回知床五湖の利用のあり方協議会の実施状況



## 出席者：

所属	役職	氏名
ウトロ自治会	会長	桑島 繁行
ウトロ地域協議会	事務局	<欠席>
一般財団法人 自然公園財団 知床支部	所長	古坂 博彰
斜里バス株式会社	代表取締役	下山 誠
知床温泉旅館協同組合		<欠席>
知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭
構成員 公益財団法人 知床財団	理事長	村田 良介
公益財団法人 知床財団 企画総務部	部長	岡本 征史
公益財団法人 知床財団 保護管理部	部長	石名坂 豪
NPO 法人 知床斜里町観光協会	事務局長	喜來 規幸
しれとこ・フォーラム 21		<欠席>
知床民宿協会	会長	松田 賢一
ユートピア知床	代表取締役	上野山 文男
ユートピア知床	専務	梶原 裕一
事務局 環境省 釧路自然環境事務所 国立公園課	係員	平田 つかさ
環境省 ウトロ自然保護官事務所	首席自然保護官	渡邊 雄児
環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	竹原 真理
北海道 オホーツク振興局 保健環境部	主幹（知床遺産）	大道 具一
環境生活課 知床分室		
斜里町 総務部環境課	課長	南出 康弘
斜里町 総務部環境課 自然環境係	係長	吉田 貴裕
運営 公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	係長	秋葉 圭太
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	主任	金川 晃大

## 結果概要：

春期の植生保護期と秋期の自由利用期の2期について、2017年より継続して実施された利用適正化計画改定実験の実施結果及びとりまとめに関する報告があった。

改定実験の結果と協議会等での議論経過を総合的に判断し、春期は現状維持、秋期は自由利用期を廃止し閉園まで植生保護期とする事務局案が承認された。また、利用期の名称については現行維持とし、改定手続きについては今年度中に終了させ、2020年より改定後の利用適正化計画（第3期）へ移行することが確認された。

9年間の利用調整地区運用の地域評価として、利用者の安全確保と知床五湖のブランド価値を高める面から一定の評価があった。一方、近年のヒグマの行動や動態変化のスピードが速いことから、これに対応した改善を続ける必要があることが確認された。さらに、本年度の8月のようにヒグマ活動期終了後もヒグマの活動が活発に続いた場合には、新たな利用ルールが求められる可能性があることから、利用期の見直し期間を利用適正化計画に明示することで合意された。

## 議事概要：

**環境省（渡邊）：**会長代理として司会・進行を担当する。本日はお忙しい中出席頂き感謝申し上げます。昨年度のあり方協議会は2月に1回のみで開催であったが、本年度は利用適正化計画の改定を控えているため、2回の開催を予定しており、今回が1回目となる。まず、3年間実施した利用適正化実験の実施結果を報告し、次に昨年度までの議論を踏まえた事務局の改正案を提案し、ご議論頂きたい。利用適正化計画については、次のあり方協議会で確定させ、改定手続きを経て第3期の運用を開始する段取りである。また、地上遊歩道の再整備計画についても改めて説明する。忌憚のないご議論をお願いしたい。

### （1）利用適正化実験の実施結果について

資料1-1 3年間の利用適正化実験の結果について 説明（知床財団）

資料1-2 第3期利用適正化計画策定に係る議論経過について 説明（斜里町）

- ✓ 春の植生保護期と秋の自由利用期の2期についてそれぞれ社会実験を実施した。前者は3年間、後者は2年間実施した。
- ✓ 春期については、春の連休に利用者が集中しており、かつ2019年度は最も立ち入りが多かった。実験期間中、地上遊歩道利用者のおよそ1割程度が実験ツアーに参加した。積雪は2017年度が相対的に多かったが、2018年と2019年の積雪は少なく実験期間中に消失した。スノーシュー等は使用せず、検証も行われていない。
- ✓ 制度改定に対する意識はさまざまであるが、五湖すべてを見学する大ルートコースのニーズが一致して強いことが確認された。

- ✓ 秋期については、自由利用期に実験的にレクチャーを実施した。レクチャーの参加率も高く、安全対策の面からも必要性の理解が得られたものと考えられる。
- ✓ 議論経過については2015年から第2期利用適正化計画の点検作業を開始し、2017年から改定実験を行った。並行して審査部会・あり方協議会で実験結果を踏まえた議論を続けたところであるが、春期の取り扱いについては、意見が分かれており合意が得られていない状況である。

**ウトロ自治会（桑島）：**資料1-1の7Pに実験ツアーにおけるヒグマの遭遇件数等が報告されたが、実験前の春期における遭遇状況はどうなっているか。

**知床財団（金川）：**参考資料6のデータを参照頂きたい。例年数件程度で多くはない。積雪によりコースが限定されていることも一因と考えられる。大ループが解放されれば、状況が変化する可能性はある。

**環境省（渡邊）：**データを見る限り8月以降の夏の植生保護期と比べても少ない水準である。

## （2）利用適正化計画の改定について

資料2-1 利用適正化計画の改定における事務局見解 説明（環境省）

資料2-2 利用適正化計画の改定スケジュールについて 説明（環境省）

- ✓ 社会実験の評価と制度改定については、4つの観点から目安を設定し判断することとなっている。実験結果と協議会での議論経過を総合的に判断し、事務局見解として春期は現状維持、秋期は閉園まで植生保護期とする改定案を提案する。また、利用期の名称については現行のままとしたい。
- ✓ しかし、春期については大ループ散策のニーズが一致して強いことが確認されている。制度改定は行わないものの、地上遊歩道の再整備が行われることで泥濘などは一定程度改善するものと考えている。また、事務局としても長靴の着用を推進するなどソフト面の情報発信や運用改善により開放のタイミングを早める努力をしたい。
- ✓ 改定スケジュールについては、事務局案が承認されるならば今後の作業量はそこまで多くないと想定している。作業スケジュールを早め、今年度中に告示施行を済ませ、2020年度より第3期計画の運用を開始することを提案したい。

**知床財団（村田）：**利用期の名称について、今回の改定では現行通りという点は理解したが、将来的な名称の変更検討を否定するものではない点を確認したい。特に、「ヒグマ活動期」の名称は制度設計時にも議論となった。ヒグマに特化すると「ヒグマが見られる」という受け止めをされる可能性もある。制度の趣旨もヒグマ対策だけではない。

**環境省（竹原）：**現行の名称が分かりづらいという意見があることは承知しているが、これに代わる新たな名称については、良い案が提案できなかった。現行の名称が引率者付きの利用に限定するなど制度の趣旨も含めて浸透しているという現状もある。もちろん今後の検討を否定するものではない。よいアイデアがあれば柔軟に対応したい。

**知床財団（村田）：**利用調整地区制度の開始時に地域が最も懸念したことは、五湖のみならず地域全体の観光客の減少である。データをみても来園者の大幅な落ち込みは発生しておらず、順調な運用というのが印象である。制度導入後の変化について地域からの印象や評価をお伺いしたい。利用調整地区の導入が知床の観光や価値向上に寄与しているかどうかという評価が今後の制度のあり方を決める重要な要素と考えている。

**ユートピア知床（梶原）：**現場で営業している印象からすると、利用者は2極化している。すなわち、あまり調べずに気軽に来訪する層と、よく下調べして予約なども行う層に分かれている。前者についての情報提供や対策が課題である。ヒグマ活動期などを考えると、高架木道で2湖まで見られるとありがたい。また、町民が認定手数料や駐車料金を免除されるキャンペーンは、五湖での取り組みを知ってもらおう意味でも非常に有意義だと考えている。

**知床財団（岡本）：**このキャンペーンは、斜里町と羅臼町の町民を対象とし知床財団の自主事業として開始以来継続して行っている。今年からは、駐車料金の免除も開始したが想定以上に好調である。こうした取り組みは、五湖の運営に関わっている方にも支えて頂きたい。

**ウトロ自治会（桑島）：**制度の導入当初にさまざまな懸念があったことは確かであるが、遺産登録を経て利用者の行動やニーズも大きく変化している。観光客数は落ち着いた状況となり、世界遺産としてのルールや取り組みについても理解を得られていると考えている。一方で近年では、メディアの影響もありヒグマを観察したい、見たいという声を多く聞くようになった。ヒグマ観察のクルージングも人気である。現場においては「どうやったらヒグマを見れますか」という質問をよく聞くが、回答に困ってしまう。今後、ヒグマと観光をどう考えるかが大きな課題である。知床五湖は知床観光の要であると考えている。従前のヒグマにより頻繁に閉鎖している状況からは、制度導入により大きく改善した。今後は、知床全体でヒグマとの付き合い方について議論する時期である。変化のスピードも速いため、タイミングも重要である。

**知床民宿協会（松田）：**民宿業を行っている。2極化の話題もあったが、ガイドツアー参加者の満足度が非常に高いことを実感している。これは、ガイドの解説等による付加価値と考えており、ガイドが同行することで自然や世界遺産への理解も進んでいる。一方で、ヒグマ活動期の遭遇回数は増加しており、五湖に限らずフレペの滝などでの遭遇経験も宿泊客からよく聞く。ヒグマについては「見られてよかったね」だけでは済まない。ヒグマがいることを前提とした安全対策が必要である。岩尾別以奥におい

ては、一般車両の乗り入れを制限する案も考えられる。場当たりの対策は限界であり、いつか事故が起きる。世界自然遺産として大きな視点での総体的な対策が必要と考える。

**斜里バス（下山）：**近年、観光利用の形態が抜本的に変化している。団体バスツアーが減少し、個人旅行にシフトしている。また、滞在型への移行も進みつつあり連泊が増えた。例えば、知床五湖がヒグマにより閉鎖していても、翌日また行ってみようという利用者は増えている。利用調整地区の制度は浸透したと考えているが、次のステップに踏み込むための議論が必要。ここで固定化させてしまうと、利用数は自然減が続くこととなる。

**ウトロ自治会（桑島）：**知床の観光を考える上では、羅臼地区との連携の観点が重要。近年、羅臼地区の伸びは著しく、羅臼とウトロを交互に訪れる従来はあまり見られなかった利用形態が目立っている。自然減との指摘もあったが、羅臼の伸びが下支えしている面もあり、これがなければもっと減っている可能性が高い。ヒグマにしろ、観光にしろ、変化を感じている。世界遺産として、国立公園として半島全体での取り組みが必要である。

**環境省（渡邊）：**4月に赴任したが、知床五湖はヒグマのイメージが強い印象である。知床五湖に利用が集中している傾向であるが、知床五湖以外にも多くの魅力があると感じており、別の場所の魅力を高める施策の必要性も感じている。海岸景観が魅力であるフレペの滝においては、ウトロ灯台の公開について斜里町と協力の上、海上保安庁に相談しており、前向きな感触を得ている。指摘にあった通り、羅臼地区ではホエールウォッチングが人気であり、羅臼湖遊歩道もある。環境省は、知床国立公園の公園計画の改定を行っており、ホロベツ・岩尾別地区を繋ぐ歩道計画を新たに位置づけたほか、カムイワッカ園地の区域変更等を行った。将来的な整備を見越し、五湖だけではなく全体の魅力向上の基盤整備をしているところである。

**知床民宿協会（松田）：**インバウンドの影響もあり個人利用者の連泊は確かに増加している。食事提供の課題等がある。

#### 資料 2-3 知床五湖利用調整地区 利用適正化計画（第3期）（案） 説明（環境省）

- ✓ 現行計画は2014年度策定の第2期計画と位置付けられており、今年度末に改定がなされれば新計画は第3期計画となり、最速で2020年度からの運用となる。事務局案については、改定項目を中心に最低限の修正としている。
- ✓ 現状認識として、期間を通じたヒグマ遭遇の増加傾向と安定的な利用機会の確保を前段で記述した。利用者数等の実態は現状の数字に合わせて修文した。
- ✓ 計画の見直しについては、3年間隔としていたが「必要に応じて」とし、期間は明記しない案とした。また、周知広報に関する部会の設置規定については、制度も浸透してお

り部会の開催実績がないことから削除した。

- ✓ ヒグマの追い払い等の対策については、「知床半島ヒグマ管理計画」に応じた対策を行う旨の修文を行った。

**知床斜里町観光協会（喜来）：**8Pの広報部会については、削除は行わないほうがよい。制度の周知広報については、観光協会や知床財団が各々努力する部分は必要であるが、あり方協議会としての取り組みや発信は必要である。

**環境省（渡邊）：**削除したのは広報部会の設置に関する文言であり、広報活動・情報提供を協議会として取り組む姿勢は変わりなく、計画にもそのように明記されている。あくまで開催実績のない部会に関する規定のみを削除した。

**知床財団（村田）：**2Pの中段以降の部分について、文章構成の観点からコメントする。第2期計画策定までの経過を追記した上、「その後、第2期計画の開始から5年が経過しましたが」と続き、以下に制度の成果について説明している。この文章構成では、制度の成果が第2期計画以降の5年間のみの実績と読めてしまう。実際は、こうしたメリットは制度導入開始以降からの積み重ねによるものであるため「その後」を「この間」などに変更し、制度導入による全体の成果であるとわかるように文章構成を見直すべき。特に、制度導入以前から比較すると、突然の閉鎖が少なくなり、安定利用に寄与した成果は非常に大きいというのが先の議論にもあった通り地域としての評価である。そのような観点から「ヒグマ出没に伴って地上遊歩道が全面または一部閉鎖される日は大幅に減少しました」という文言は削除せず、残すのが適当である。了承頂ければ、細かな修文については事務局で検討頂くのがよい。

**環境省（竹原）：**ご指摘を踏まえて事務局で修正案を検討したい。

**知床財団（村田）：**8Pの中段で利用調整の期間について「3年ごとに見直しを検討」から「必要に応じて見直しを検討」と変更されているが、今後のあり方の検討においては重要な変更と考えられる。一方で10Pのモニタリングデータの評価については「3年ごと」と明記されており、モニタリングデータの評価と見直しの検討がセットになっていない。行政組織にいた経験としては、「必要に応じて」見直すというだけでは、なかなか手が付けられないのが実感である。先の議論において「次のステップ」という発言があった通り、民間の視点から言えばあまり長い時間をかけずによりよいあり方に向けて進むべきという意向もある。「必要に応じて」という文言では10年そのままという可能性もあり、全体の改善意欲を削いでしまう。なんからの目安は必要ではないか。あえて「3年ごと」という現行の文言を残すのも一案である。

**環境省（渡邊）：**科学的データに基づく順応的な管理という考え方に変更はない。モニタリングも3年毎に評価するとしており、そこで異変なり課題が明らかになれば「必要に応じて見直しの検討を行う」という文言となっており、こちらの文言と整合性を持

たせたという意図もある。協議会の総意として具体的な期間の明示が必要ということであれば、修正は可能である。

**知床財団（岡本）：**3年は見直しサイクルとしては短い印象であるが、具体的な期間を明示する必要性はある。見直し期間を5年間とする案ではどうか。

**知床財団（石名坂）：**知床半島ヒグマ管理計画の見直し期間は5年毎となっており、世界遺産の長期モニタリングも5年毎に中間総括をする計画となっている。5年間を目安とする案に賛成である。

**ユートピア知床（梶原）：**民間の立場からすると、観光業は動きが速いため、短い期間のほうがよい。逆に5年が経過しなくとも必要であれば見直しの検討が可能であるという含みがあれば、期間は5年間でよい。

**知床斜里町観光協会（喜来）：**具体的な目安の期間はあったほうがよい。逆に利用状況に合わせて頻繁に変更するのも困る。具体的な期間を数字として明記し、計画的に議論するのがよい。

**環境省（渡邊）：**具体的な見直し期間の明示が必要というのがこの場の総意と思うが、「3年ごと」は短いという意見もあった。事務局としては「おおむね5年」という文言で整理したい。

一同：了承。

**環境省（渡邊）：**今年の8月からの植生保護期においては、ヒグマの出没による閉鎖継続が課題となった。現状では、植生保護期に利用者が地上遊歩道でヒグマを目撃した際には、いったん閉鎖し現地調査の上再開を判断する、という流れだと理解しているが、利用適正化計画における基本方針では、人慣れ防止のために「忌避学習付のための追い払い等の対策を講じるものとします」とある。ヒグマ管理計画においても同様の考え方である。植生保護期の利用機会を確保するためには、ガイド引率という案もあるが、その他追い払いを強化するという対策も考えられるのではないか。

**知床財団（石名坂）：**ここに至る経緯を勘案するとあまり現実的ではないと考えている。全体としてヒグマの目撃が増えている状況において知床五湖で追い払いを強化すると、道路上での軋轢増加が想定される。また、公園内での追い払い強化が公園外に影響する懸念もある。園内の利用者の多さもネックであり安全管理上の課題も多い。また、観光の面からも知床五湖は「ヒグマのすみかにお邪魔する」というのが基本コンセプトである。ヒグマを追い払ってまで利用させるのか、という観点でも議論があるところである。

**知床財団（村田）：**制度導入時にも議論のあった部分である。制度導入前は追い払いを実施し利用させていた。安全管理や対応コストの問題もあり、恒常的な追い払いの施策は社会的な現状を勘案してもあまり適切な対応とは思えない。追い払いの手法が限界であり、今後も今年の8月のような状況が継続するとすれば、ヒグマ活動期的な運用

を拡大するという議論も考えられる。だからこそ先に議論したように、ヒグマの状況を踏まえた制度側の見直し機会の確保が必要である。

**知床民宿協会（松田）：**札幌でもヒグマ出没や駆除が大きなニュースとなっており、殺さずに麻醉銃を用いるべきという主張もあるが、こうした手法に限界のあることを一般の人は知らない。ヒグマの生態や対策、追い払いについて利用者の誤解も多い。ヒグマの生息地に立ち入っている、という最低限の自覚を持ってもらう必要がある。

**ウトロ自治会（桑島）：**単純に五湖で追い払いをすれば解決する問題ではないということでは理解した。他の地域への影響も考えなければならない。道路上の対策も同時に行うべきである。全体のルール作りとの整合性が重要である。さまざまな問題があるが、課題解決に向けてスピード感をもって取り組む姿勢が必要である。

**環境省（渡邊）：**ヒグマについては、全体計画として半島全域を対象とした「知床半島ヒグマ管理計画」を策定し、これに基づいて対応を行っているところである。計画においては、知床五湖は「特定管理地区」となっており、必要に応じて追い払い等も行うということになっている。計画においても、道路上での対策などは課題となっており、可能な対策を進めている。道路部局との協議も行っており、国道の電光掲示板にヒグマの注意喚起のメッセージが掲示されているのもこうした取り組みの一環である。アクセスのコントロールについては、今後の課題として認識はしている。

**知床ガイド協議会（岡崎）：**ヒグマの目撃や遭遇が今後減ることは考えにくい。ヒグマの生息環境は改善しており、確実に増加すると考えている。現場でのガイド経験から見ても従来にはなかった遭遇パターンが目立っており、ヒグマの行動が変化している印象である。このような状況においては、8月以降の植生保護期においても無線の携行を奨励するなど登録引率者の仕組みを活かした運用を考えるべきである。そうすることで情報の伝達スピードがあがり、全体の安全性に寄与する。制度上のヒグマ活動期と植生保護期の差が大きすぎる。植生保護期の閉鎖時においても引率者の同行があれば特例的に立ち入りできるなどの案も考えられる。現行の植生保護期の運用においてはヒグマが出没すると即全面閉鎖となってしまう、利用者の体験やサービスの面からも課題が大きい。しかも、閉鎖は突発的であり再開にも時間を要している状況である。このあたりは改善の余地がある。

**環境省（渡邊）：**利用調整地区の運用は、法定計画である利用適正化計画に基づいて行っており、現行の計画では利用のルールを時期によって明確に切り分けている。岡崎氏の提案を実現するためには、計画全体の改定が必要となる。法に基づいた運用を行っているがゆえに融通が利かない部分があることは承知いただきたい。

**知床ガイド協議会（岡崎）：**今年の状況が今後も継続するかは不明であるが、その可能性は高いものと考えている。こうした状況を想定し、特例的な取り扱いを検討するなどの準備はしておいたほうがよいのではないかと。



**環境省（竹原）：**審査部会においても同様の議論があった。資料1-2の4Pに議論経過がまとめられている。事務局としては、ヒグマ活動期と植生保護期の混合方式でいいところ取りをするというのは、法制度的に難しいという結論である。方法としては、ヒグマ活動期を廃止し、制度としては全期間を植生保護期的なルールで統一し、その上で運用面において協議会が引率者の同行が必要な期間を随時設定する案が考えられる。現行の制度において、ヒグマ活動期以外の期間に引率者のみを特例的に取り扱うことは困難である。いずれにしてもすぐに実現する改定案ではないため、ヒグマの動向を注視しながら議論を続ける必要がある。

**知床民宿協会（松田）：**現在設定しているヒグマ活動期の期間以外においても知床五湖におけるヒグマの活動が活発となりつつあり、リスクが上昇しているという理解でよいか。当初は、8月以降はヒグマが山に移動するため五湖での目撃は減少するという説明であったと記憶している。制度導入時のヒグマ活動期設定の根拠を確認したい。

**知床財団（石名坂）：**単独メスの事例が中心であるが、GPSの標識を装着したヒグマの行動データによれば、8月以降に山岳地域に移動する傾向があり、ハイマツの実などを食べていることは確かである。また、6月～7月においては交尾期であり普段あまり目撃のないオスが出没しリスクが上昇するという事情がある。こうした傾向はここ3～4年で顕著となっている。いずれにしても7月までは交尾期のリスクが高いことは確かである。さらに近年では、8月に入ってから0歳の子を連れた親子が目立つようになってきている。0歳の子がいる場合には、山岳地域に移動しづらいという事情が考えられる。

**知床財団（村田）：**制度導入時の議論においても8月上旬の取り扱いについては、ヒグマ活動期とすべきか植生保護期とするか議論が分かれた。どちらかというよりも明確な根拠があったというよりも利用者が急増する時期であり、観光面への配慮という意味も含め、月の切れ目で行政側がエイヤと決めたという経緯がある。しかし、先ほど議論のあった混合方式としてファジーな取り扱いとすることについては慎重な意見である。一見、両者のいいところ取りにも見えるが、任意性の高い仕組みにしてしまえば、制度導入前の状態に戻ってしまう懸念がある。ヒグマの動態を見極めながら、議論を継続することに異論はないが、法に基づいた利用のコントロールという本来の趣旨から逸脱せず、利用調整地区制度をうまく活用する姿勢が必要である。制度の複雑化も課題となっており、場当たりの対応を繰り返せばさらに複雑化する可能性もある。

**知床民宿協会（松田）：**ガイド付きの利用については、当初費用負担の問題もあり利用者減などの心配があったが、数年の利用実績を積み重ねた結果、こうした心配は杞憂だったと評価している。むしろ、ガイド付きの利用が積極的に利用者に受け入れられていると感じている。経営している民宿の宿泊客の8割程度がガイドを利用している印象である。安全確保と利用者教育の観点から知床の観光はガイド付きが当たり前、という考え方に基づいた制度も不可能ではない。

**環境省（渡邊）**：時間が迫ってきた。利用適正化計画の案については、大まかな方向性は原案通りとし、頂いたご意見を反映させて文言等の修正を行い、次回の協議会で確定させたい。スケジュールについては、今年度中に改定手続きを終え、来年度から第3期としての運用を開始したい。

一同：了承。

### （3）地上遊歩道の再整備等について

#### 資料3 地上遊歩道再整備のスケジュールについて 説明（北海道）

- ✓ 当初予定通り3年計画であり今年度から着手する。斜里建設と契約し10月1日より着工し、1月末に1年目の工期は完了となる。詳細は前回協議会で説明した通りである。
- ✓ 今年度は大ループの一部区間の撤去と再整備、優先度の高い木橋の再整備を行う予定である。また、現在使われていない旧道の撤去も行う予定。

### （4）その他

**環境省（竹原）**：五湖園地の誘導標識の設置を計画しているので情報共有させて頂きたい。高架木道と地上遊歩道それぞれの特徴から来園者が希望に合わせてコースを選択することが制度の趣旨であるが、現状では駐車場から高架木道の入り口がわかりづらいという声が多く寄せられている。設置は来年度となる予定であるが、高架木道の入り口を表示するモニュメント的な案内表示を駐車場に設置する案を検討している。

**環境省（渡邊）**：特に質問がなければこれで閉会とする。長時間にわたるご議論に感謝申し上げます。

以上

## 2) 2019 年度第 2 回 知床五湖の利用のあり方協議会（第 41 回）の実施結果

開催日時： 2020 年 2 月 14 日（金）10：00～12：00

開催場所： 知床世界遺産センター レクチャールーム

議事次第：

- (1) 2019 年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について
- (2) 審査部会の議論結果について
- (3) 利用適正化計画の改定について
- (4) 2020 年度知床五湖利用調整地区の運用計画について
- (5) 利用調整地区 10 周年事業について
- (6) その他



写真 1-2 第 41 回知床五湖の利用のあり方協議会の実施状況

## 出席者：

所属	役職	氏名
ウトロ自治会		<欠席>
ウトロ地域協議会		<欠席>
一般財団法人 自然公園財団 知床支部	所長	古坂 博彰
一般財団法人 自然公園財団 知床支部	主任	向山 純平
斜里バス株式会社	代表取締役	下山 誠
知床温泉旅館協同組合	組合長	桑島 大介
知床ガイド協議会		<欠席>
構成員 公益財団法人 知床財団 企画総務部	部長	岡本 征史
公益財団法人 知床財団 保護管理部	部長	石名坂 豪
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	係長	秋葉 圭太
NPO 法人 知床斜里町観光協会	事務局長	喜來 規幸
しれとこ・フォーラム 21		<欠席>
知床民宿協会	会長	松田 賢一
ユートピア知床	代表取締役	上野山 文男
ユートピア知床		皆川 武人
事務局 環境省 釧路自然環境事務所 国立公園課	係員	平田 つかさ
環境省 ウトロ自然保護官事務所	首席自然保護官	渡邊 雄児
環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	竹原 真理
北海道 オホーツク振興局 保健環境部	主幹（知床遺産）	大道 具一
環境生活課 知床分室		
斜里町 総務部 環境課	課長	南出 康弘
斜里町 総務部 環境課 自然環境係	係長	吉田 貴裕
運営 公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係		塚田 真隆
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係		吉澤 茉耶

## 結果概要：

本年度の利用調整地区立入認定実績及び地上遊歩道でのヒグマの目撃件数について報告があった。また、知床財団の実施事業である斜里町・羅臼町民を対象とした立入認定手数料及び駐車料金の割引キャンペーンの実施結果について報告があった。

利用適正化計画の改定について、第40回五湖協議会にて挙げられた計画の改定案に関する意見を反映した第3期計画案について最終確認され、2020年度より第3期計画として運用を開始することとした。

第32回審査部会での議論経過を踏まえ、ガイドツアーに影響がないことを条件に開園からヒグマ活動期（4月20日から7月31日）の五湖FH閉館時間を18:30から18:00と繰り上げる提案があり、合意された。また、知床ガイド協議会の実施事業である小ループ・当日受付事業について、事業継続に必要な運営費を確保するため、2020年度より料金を1,000円値上げする提案があり、合意された。

利用調整地区10周年事業として、カムイワッカ部会の事業である「降車禁止キャンペーン（仮）」への五湖協議会の協力、知床財団の事業であるセルフガイドブックの作成及び販売、園地関係者での協同事業として斜里町・羅臼町民の認定手数料と駐車料金の割引キャンペーンの継続実施、の2020年度3事業の実施について提案があり、承認された。

## 議事概要：

**環境省（渡邊）：**定刻になったので、第41回知床五湖の利用のあり方協議会（以下、あり方協議会とする）を開始する。昨年度のあり方協議会は1回の開催であったが、今年度は利用適正化計画の改定作業のため、9月にすでに1回目を開催しており、今回が2回目となる。前回のあり方協議会では、利用適正化計画の改定案をお示しし、ご意見を頂いたところである。今回はその修正をふまえて計画を確定させ、来年度から実行に移したいと考えている。その他、登録引率者の養成研修の状況や五湖園地の施設運営のあり方についても議題としている。忌憚のないご意見を頂きたく願います。

### 1) 2019年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について

資料1-1 2019年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について（説明 / 知床財団）

資料1-2 2019年度 ヒグマ活動期の運用結果について（詳細）（説明 / 知床財団）

参考資料1 2019年度 知床五湖園地の来園者数について（説明 / 知床財団）

- ✓ 植生保護期（春）の立入認定実績は8,664名と、例年の2～3倍の水準となった。10連休があったことが増加の大きな要因といえる。また、同時期は積雪が問題となるが、今年度は融雪が早く、5月6日に大ループが開放したことも認定者数が増加した要因となった。
- ✓ ヒグマ活動期における立入認定実績は16,080名と過去最高となり、制度開始の初年度

と比較すると、1万人近く認定者数が増加した。

- ✓ 植生保護期(夏)の立入認定実績は、40,277名と、昨年度比で15%の減少となったが、繁忙期である8月上旬までヒグマの出没が継続したことにより、地上遊歩道を閉鎖している期間が長かったことが要因である。
- ✓ 地上遊歩道でのヒグマの遭遇件数は急増した。遭遇件数はヒグマ活動期を中心に増加している傾向ではあるが、植生保護期の遭遇件数においても増加の傾向が見られる。
- ✓ 知床五湖の来園者数は約33万人と、昨年度比で10%程度増加している。近年は30万人が来園者数の基準と考えている。ここを大きく割らないことが重要との認識である。
- ✓ ヒグマ活動期の立入申請組数は1,878組で、昨年度と同水準となった。認定者数は16,080名、昨年度比106%で過去最高数を記録し、1ツアーあたりの参加人数が増加していることが要因となった。
- ✓ ヒグマ活動期のヒグマ遭遇件数は186件で、昨年度比208%となり、過去最多件数となった。一方、ツアー中止件数は25件と昨年度同値であった。制度上、引率者がツアーを中止しなければ、ヒグマが滞留している場合でも利用可能となる。安全対策の面で懸念があるという指摘もある。

資料1-3 2019年度 知床五湖ローカル割引キャンペーンの実施結果について (説明 / 知床財団)

資料1-4 2019年度 知床五湖利用調整地区 指定認定機関 収支決算書 (説明 / 知床財団)

- ✓ 2019年度知床五湖ローカル割引キャンペーンについて、2011年度より継続的に実施している斜里町及び羅臼町民の立入認定手数料の割引に加え、両町民の知床五湖の駐車料金の割引を今年度より新たに実施した。これらのキャンペーン概要を知床五湖HPに掲載したほか、両町の地域広報誌にチラシを折り込み、周知広報を行った。
- ✓ 認定手数料割引キャンペーンの利用者数は151組315名(昨年比155%)の実績となり、実施に係る直接経費は85,050円となった。
- ✓ 駐車料金キャンペーン利用台数は240台、キャンペーン実施にかかる負担額は10万円となった。
- ✓ 来年度も継続する方向で進めるが、駐車料金キャンペーンにかかる事業負担が大きいため、費用負担の分担をお願いしたい。
- ✓ 今年度の指定認定機関収支決算書について、収支決算額は426,958円の赤字となった。認定手数料収入は当初予算比94%にあたる19,281,550円であるが、8月上旬に地上遊歩道が継続的に閉鎖となったことが収入減の要因とされる。直接経費を抑えることで支出を減らす努力を行った。

**環境省（渡邊）：**キャンペーンが好評だったが、知床財団の負担が大きいと聞いている。今後の費用負担のあり方として、自然公園財団にも協力をお願いしたいとあったが、ご意見あるか。

**自然公園財団（古坂）：**好評だったということもあり、来年度の駐車料金キャンペーンは当財団も協力する形で進めていきたいと考えている。

## 2) 審査部会の議論結果について

資料2 前回の登録引率者審査部会（第32回）の議論結果について（説明 / 斜里町）

参考資料2 2020年度 知床五湖登録引率者 新規養成募集チラシ（説明 / 斜里町）

参考資料3 2020年度 登録引率者養成研修・登録・更新のスケジュール（説明 / 斜里町）

- ✓ 養成研修と試験の結果、来年度の引率者登録は34名を予定している。
- ✓ 園地開園時間と施設開館時間の足並みを揃えるため、開園から7月31日までの五湖FH開館時間を7:30から8:00に変更する提案が知床財団よりあり、審査部会にて合意を得た。
- ✓ ヒグマ活動期の期間、五湖FH閉館時間を18:30から18:00に変更する提案が知床財団よりあった。閉館時間の変更に伴い、一部ツアー時間枠の縮小が見込まれる点について反対意見があり、審査部会では合意が得られなかったため、あり方協議会で再協議することとなった。
- ✓ 2011年から2019年のヒグマ活動期のヒグマ出没状況のとりまとめ結果が共有された。
- ✓ 近年のヒグマ目撃件数の増加傾向を受け、来年度から地上遊歩道での自動撮影カメラの設置やツアー無線交信の音声録音を行い、ヒグマの出没状況やツアーの運用状況の検証を進めることとした。

**環境省（竹原）：**資料2について、開園の4月20日からヒグマ活動期終了の7月31日までの五湖FH開館時間を変更する提案の記載について、審査部会で取り扱う期間はヒグマ活動期のみとなるため、合意の対象期間をヒグマ活動期の5月10日に修正をお願いしたい。

**環境省（渡邊）：**登録引率者の新規養成募集については、現時点で1名の応募がある。その他に3~4名の問い合わせがあった。

**環境省（渡邊）：**ヒグマの出没件数が近年増加傾向にあることを事務局として危惧している。事故が発生した場合、利用調整地区制度・観光全体に影響を及ぼすことになる。現状の記録や検証を行うために自動撮影カメラの設置や無線録音等を今後行い、方向性を検討していく予定である。

### 3) 利用適正化計画の改定について

資料3-1 利用適正化計画の改定について（説明 / 環境省）

資料3-2 知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第3期）（案）について（説明 / 環境省）

資料3-3 2020年度 知床五湖モニタリング実施計画（案）について（説明 / 環境省）

参考資料4 2019年度知床五湖歩道浸食状況モニタリング調査結果について（説明 / 環境省）

- ✓ 利用適正化計画の変更について前回協議会で、秋の自由利用期を植生保護期に変更することで合意したため、それを反映する形で告示の変更手続きを実施した。
- ✓ パブリックコメントを11月20日～12月19日まで実施し、2月10日に官報に告示された。これを受け、2020年度より第3期の利用適正化計画の運用を開始することとなる。
- ✓ 利用適正化計画については、前回協議会で出された意見をもとに修正を行った。
- ✓ モニタリングは、2018年度から継続的に実施している事項を踏襲する形で2020年度も実施する予定である。また、新規モニタリング項目として、インターバルカメラを遊歩道上に設置し、ヒグマの出没状況の把握を試行する予定である。
- ✓ 2012年度からモニタリングを継続している歩道浸食状況について、大きな変化は見られなかった。

**知床財団（秋葉）：**自由利用期が無くなるため、周知広報にご協力をお願いしたい。また、第3期計画は5年間をひとつの区切りとして運用を行うこととなる。計画的なモニタリングが重要である。

**環境省（渡邊）：**利用調整地区の運用には、データに基づき、必要に応じて制度を見直す、いわゆる順応的管理を基本としている。そういった意味でもモニタリングは非常に重要であると環境省として認識している。計画的にモニタリングを実施し、点検と見直しの議論を進めて参りたい。

### 4) 2020年度 知床五湖利用調整地区の運用計画について

資料4-1 2020年度 知床五湖利用調整地区の全体スケジュールについて（説明 / 北海道）

資料4-2 2020年度 ヒグマ活動期運用計画について（説明 / 北海道）

- ✓ 2020年度の植生保護期は4月20日～5月9日、8月1日～11月8日に、ヒグマ活動期は5月10日から7月31日とする。開園は4月20日11:00に、閉園を11月8日16:30にそれぞれ設定した。



- ✓ 2020年度の遊歩道整備区間は小ルートと大ルートの一部を予定している。工事期間は10月1日～1月31日で、知床五湖厳冬期ツアーに支障のないように進める。
- ✓ 審査部会の議論を受け、ヒグマ活動期の開園時間を8:00に繰り下げ、五湖FH閉館時間を18:00に繰り上げる案を提案する。近年のヒグマ出没件数増加に伴い、現場の事務負担の軽減やサービス提供時間の統一が主な理由である。同期間のレクチャー時間も30分繰り下げ、8:10レクチャーから開始する提案がなされた。
- ✓ また、知床ガイド協議会より、小ルートの参加料金を大人が3,500円、小人が2,000円とそれぞれ値上げすることが提案された。

**環境省（竹原）：**資料4-1の4月20日～5月9日の園地開園時間・五湖FH開館時間の変更提案について、「審査部会提案」となっている箇所を「知床財団提案」と修正をお願いしたい。

**知床斜里町観光協会（喜來）：**閉園時期は例年11月8日となっているのか。

**環境省（渡邊）：**2018年より11月8日で閉園することとしており、今年度もこれに倣っている。

**知床斜里町観光協会（喜來）：**園地内に入ることもできないのか。

**公園財団（古坂）：**閉園以降は五湖とカムイワッカの分岐付近の町道上にバリケードを設置している。

**知床財団（秋葉）：**以前は道道公園線の岩尾別ゲートの閉鎖をもって閉園としていた。現在は施設の管理や凍結防止の観点から、道道の冬期閉鎖と関係なく11月8日を閉園日としている。

**知床斜里町観光協会（喜來）：**植生保護期（春）のレクチャーの開始を30分繰り下げる提案について、知床財団の勤務時間の負担軽減という事情だけでなく、7:40～8:00の時間帯にどれだけの利用があったのか、納得できるデータを示していただきたい。

**知床財団（岡本）：**2018年度4月20日～5月9日の7:40開始レクチャーの平均受講者数は1名、7:50レクチャーは2名、8:00レクチャーは2名であった。2019年度の7:40開始レクチャーの平均受講者数は5名、7:50レクチャーは11名、8:00レクチャーは6名であった。2017年度以前は、2018年度の実績と概ね変わらない。

**知床財団（秋葉）：**補足となるが、今の説明は4月20日～5月9日までの期間の平均受講者数を示している。5月10日以降のヒグマ活動期においては、8:10が初回のガイドツアー出発時刻となるため、五湖FH開館時間を8:00に変更してもツアーの運用に影響がない。開園時間の変更については、園地施設の足並みを揃えるため8:00とする提案をした。

**環境省（渡邊）：**まずは、園地開園時間を8:00に繰り下げる提案に了承いただけるか。

一同：了承。

**環境省（渡邊）：**ヒグマ活動期の五湖 FH 閉館時間を 18:00 に変更する提案だが、15:10～15:30 に出発する 3 本のガイドツアーの五湖 FH 帰着時刻が 18:00 を過ぎてしまうことから、審査部会では継続協議案件とした。運用方法として、五湖 FH での来館者対応等のサービス提供は 18:00 で終了し、ツアーの運用や帰着受付のみ継続する等のアイデアがあった。知床財団から補足等あるか。

**知床財団（秋葉）：**五湖 FH 閉館時間に伴い、15:10～15:30 のツアーを安易に減らすことは本意ではなく、現場の勤務体制の改善が目的である。ガイドツアーの運用は 18:30 まで続けつつ、施設としてのサービスは 18:00 で終了する案が良いと考える。18:00 以降も安全管理やツアーの帰着受け入れは可能である。

**知床財団（岡本）：**2019 年度の 15:10～15:30 のガイドツアー催行率を補足説明する。5 月は 14%、6 月は 27%、7 月は 49%となっている。このことから、五湖 FH 閉館後であっても、ツアー帰着報告の受け入れ等は可能である。また、閉館が繰り上がることで、経理事務等に早めに取り掛かることができる。

**環境省（渡邊）：**五湖 FH の 18:00 閉館の提案について、意見等あるか。

**知床斜里町観光協会（喜來）：**知床ガイド協議会と協議は進めているのか。

**知床財団（岡本）：**施設管理に関する話題であるため、直接協議はしていない。

**環境省（渡邊）：**前回の審査部会においては、知床ガイド協議会も含め、18:00 以降のガイドツアーの運用に支障がなければ、問題ないという確認がとれている。

**知床斜里町観光協会（喜來）：**閉館後に帰着したツアー参加者への案内や対応に不備がないように、しっかりと知床ガイド協議会と知床財団とで協議して頂きたい。

**環境省（渡邊）：**ガイドツアーの運用に支障がないことを条件に、五湖 FH 閉館時間を 30 分繰り上げ 18:00 に変更する提案について了承いただけるか。

一同：了承。

#### 資料 4-3 2020 年度 小ループ・当日受付事業計画について（説明 / 知床財団（ガイド協議会代理））

- ✓ ヒグマ活動期ガイドツアーへの参加は事前予約が前提となるが、制度を知らずに来園した利用者への対応策として、当日受付の統一窓口を知床ガイド協議会が 2012 年度より開設している。2014 年度からは、同業務を知床財団に委託して継続しているが、統一価格のあり方や運営経費の捻出に課題が発生している。
- ✓ 運営経費を捻出し継続的に事業を実施するため、2020 年度は大ループと小ループの当日受付料金を 500 円～1,000 円の幅で値上げさせていただきたいと考えている。

**環境省（渡邊）：**当日受付事業に関して、知床財団としてコメントはあるか

**知床財団（秋葉）：**知床ガイド協議会には委託費の増額を求めた。現行の委託費は赤字であり、継続的に実施できないためである。この事業自体は、知床ガイド協議会が行う事業であり、事業内容の変更についてあり方協議会の合意が必ずしも必須ではないが、公益性も高いため、地域の合意をもって進めたいというのが知床ガイド協議会の意思である。

**知床斜里町観光協会（喜來）：**値上げに対し否定的な意見はないが、現地引率者がいないためツアーの当日受け入れを行えなかったという事案が過去に発生したと記憶している。ツアー料金を見直すということであれば、ヒグマ活動期の期間中は知床ガイド協議会から最低 1 人以上の引率者を配置し、受け入れ態勢を強化するといった利用者サービスの向上に配慮をするべきである。

**環境省（渡邊）：**今年度は引率者が不在といった事案は発生したか。

**知床財団（秋葉）：**ヒグマ活動期のガイドツアーは事前予約を前提としていて、事前予約がないツアー枠は引率者が不在というのが制度の特徴である。全ての当日ニーズに対応しようとすれば、事前予約をしていないツアー参加希望者が来園するたびにに対応する引率者が必要となる。

**知床財団（秋葉）：**現在は、既存のツアーの空席に当日希望者を案内している。当日希望者の利便性をどこまで上げるかは戦略的に考える必要がある。常に当日参加が可能というシステムにすれば、事前予約の前提が崩れてしまう。現場として最大限の努力はするが、予約無しにいつでも待たずに参加できるというサービスは望ましくない。小ループについては、担当引率者がいるため、催行確定のガイドツアーとなっている。

**知床温泉旅館協同組合（桑島）：**ガイドツアー参加者の満足度はどうか。

**知床財団（秋葉）：**アンケート調査を実施しており、満足度が極めて高いという結果が出ている。一方、ガイドツアーに参加できなかった利用者や大ループツアーに参加したかった利用者の声を気にする必要性を感じている。また、価格を上げることで満足度に影響するかどうか、知見があれば教えて頂きたい。

**環境省（渡邊）：**資料 4-3 では大ループ当日受付・小ループツアー料金の値上げ額を 500 円～1,000 円と幅を持たせた提案となっているが、知床ガイド協議会は 1,000 円の値上げを希望している。値上げについてご意見あるか。

**知床温泉旅館協同組合（桑島）：**利用者の満足度が高いのであれば値上げ自体に問題はないと思うが、事前予約のツアー料金が事業所によって異なるのは良くない。引率者個人の経験年数や利用評価によって料金が異なるのであれば納得するが、事業所によって異なるのは違和感がある。

**環境省（渡邊）：**補足だが、当日受付のツアー料金は、統一設定されている。

**知床財団（秋葉）：**個人的には、価格は多様であった方が良く考えている。絶対額の多寡よりも料金体系を多様にした方が良く。グループで参加する際や時間、参加日で料金

が異なっても良いと思う。また、引率者の能力や経験が価格に反映することが目標である。例えば、外国語能力の高い引率者の収入は上がることが望ましい。

**知床温泉旅館協同組合（桑島）**：最近の宿泊客傾向として、予約をしない来訪者が増えている。特にそういった宿泊客は連泊していることから、天候等の条件を見て参加を判断する利用者が今後増えることが予想される。秋葉氏が指摘するように、インセンティブに差を設ける等のやり方が考えられる。

**環境省（渡邊）**：当日受付事業で取り扱う各ツアー料金の値上げ額については、知床ガイド協議会提案の1,000円でご了承いただけるか。

**知床斜里町観光協会（喜來）**：少額ずつではなく、大幅な値上げをし、5年程度の運用実績を踏まえ検証を行うのが良い。

**知床民宿協会（松田）**：知床五湖には登録引率者制度があって、それがガイドとしての付加価値を高めている。引率者はもっとその価値をPRしていくべきである。たとえ、料金を値上げしても、その付加価値があれば参加者の満足度に影響することはないと感じる。登録引率者制度をもっと利用者に認知させることが重要である。

**環境省（渡邊）**：いただいたご意見も踏まえ、1,000円の値上げに了承いただいたとの理解でよろしいか。

一同：了承。

## 5) 利用調整地区10周年事業について

### 資料5 利用調整地区10周年事業（案）（説明 / 知床財団）

- ✓ 来年度は利用調整地区の運用が10年の節目にあたる。ことさら特別な催しを行うのではなく、協議会やその構成団体が来年度行う諸事業について、10周年の冠をつけて実施するという趣旨である。
- ✓ 1つは、第12回カムイワッカ部会で提案された、道路沿線で野生動物との適切な接し方の啓発を目的とする「降車禁止キャンペーン」について、チラシやカードの配布を知床五湖で行いたい。
- ✓ 2つ目は、知床財団の独自事業としてセルフガイドブックの作成と販売を考えている。
- ✓ ポケットサイズで約50ページ、内容は知床五湖の自然や歴史、見どころについてイラスト等用いて紹介するもの。2020年8月頃から五湖FHや各ビジターセンター等での販売を予定している。
- ✓ 3つ目は、継続的に実施しているローカル割引キャンペーンを引き続き実施する予定である。立入認定手数料割引キャンペーンは知床財団が負担する。駐車料金割引キャンペーンについては知床財団と自然公園財団だけが負担するのではなく、可能であれば、ユートピア知床からもローカル割引キャンペーンの協力を仰ぎたいと考えている。

環境省（渡邊）：セルフガイドブックの原案はすでに作られているのか。

知床財団（秋葉）：すでに原案は作成済みである。

知床財団（岡本）：セルフガイドブック 50 ページの内訳はどのようになっているか

知床財団（秋葉）：動物、植物、地質や制度の記載があり、散策者が湖で写真を撮るだけでなく、散策中に使用できて、お土産として喜んでもらえるようなガイドブックを想定している。

ユートピア知床（上野山）：ローカル割引キャンペーンについて、協力できることがあれば検討したい。

環境省（渡邊）：資料には記載していないが、事務局として、園地の渋滞対策としてバスに乗り換えてもらえるような仕組み作りに取り組んでいきたいと考えており、今後あり方協議会等で提案させていただきたい。

知床財団（秋葉）：時期で言うと、ゴールデンウィーク等マイカー規制期間外の連休の混雑対策が求められている。選択肢として、マイカー以外の移動手段を充実する必要がある。

公園財団（古坂）：連休になれば、間違いなく来園者数は増える。3 連休でさえ、渋滞が発生している状況である。駐車料金の売上にも関わることだが、利用者の選択肢として別の移動手段があるという仕組みにしていくことは重要である。

環境省（渡邊）：民間事業者により電動小型車の運用があったと聞いている。来年度も継続されるのか。

知床斜里町観光協会（喜來）：検討中と認識している。

知床財団（秋葉）：1 人乗りの機材のため、混雑対策としては適していない。

## 6) その他

### 参考資料 5 地上遊歩道の再整備スケジュールについて（説明 / 北海道）

- ✓ 今年度は当初 1 月 31 日に整備が終了する予定だったが、積雪が少なかったことから、1 月 20 日頃に今年度の整備が終了した。
- ✓ 整備スケジュール通り 2020 年度は 10 月から小ループを整備する予定であり、小ループは 9 月末で供用を終了する予定である。
- ✓ 今年度行った整備箇所は、地上遊歩道入口から G 地点（赤実線）までとなる。また、五湖と四湖に新展望台を設置した。
- ✓ D - E 間の一部（赤点線）は来年度の運用から閉鎖するため、使用不可となる。
- ✓ 来年度は小ループと大ループの一部（緑実線）を整備する予定である。P 地点から R 地点にかけて新たにルートを整備する予定となっている。
- ✓ 冬期期間の整備であったため、凍結がなくなる春頃に調整作業をする。時期としてはゴ

ールデンウィーク前を予定している。

**環境省（渡邊）：**全体を通して、意見・質問などあるか。

**知床民宿協会（松田）：**資料1－2内で、「7/26 に高架木道でヒグマの目撃が頻発」と書かれているが、毎年同じ個体のヒグマが目撃されているのか。

**知床財団（石名坂）：**親子のヒグマ2組と単独個体が同じ時間帯に目撃されたと記憶している。内1組の親子の母グマは調査のため7年～8年前に標識（耳タグ）を付けた個体であり、このような個体を含む一部のヒグマは継続的に目撃されている。ヒグマ活動期中は、ヒグマ対策員が現地調査を行うということはほとんどない。ヒグマ活動期においては、引率者からのヒグマ目撃アンケートを基に現地調査判断する機会が多いため、全ての個体を把握しているわけではない。しかし、標識（耳タグ）を付けている個体はもともと知床五湖周辺で生息している個体であることはわかっている。

**知床民宿協会（松田）：**ヒグマ活動期のヒグマ遭遇件数は今後も増加する見込みか。

**知床財団（石名坂）：**遭遇件数が2018年度から急増した理由として、比較的近い距離でツアーがヒグマに遭遇しても引率者がツアーを継続していることが挙げられる。具体的には、ヒグマと遭遇したツアーの後続ツアーが、付近で滞留している同一のヒグマに再度遭遇する状況が起きていると考えられ、これが「遭遇件数」としてカウントされているため、件数の増加に影響している。

**知床財団（石名坂）：**五湖の制度や人に慣れたヒグマは2020年度も目撃されると見込んでいて、引率者が大幅にツアー判断基準を変えない限り、状況は変わらないだろう。人為的に餌付くことさえなければ、人に慣れたクマが即危険な状況になるという訳ではない。うまく運用できれば、このまま無事故で継続できると思うが、ヒグマとの距離が近くなっているだけに突発的に危険事例が発生する可能性は常にある。

**知床民宿協会（松田）：**知床全体としてヒグマが見られるというのは観光客にとって魅力的である。観光客とヒグマとの遭遇はすでに日常的になりつつあり、車から「降りるな」という段階ではない。今後はどのようにして、野生動物を安全に見せていくかを考えなければならない。

**知床財団（石名坂）：**我々もヒグマの追い払いには限界を感じており、「ヒグマを見たい」という観光客ニーズが高いことは理解している。ただし、知床は狭いため、人に慣れたヒグマがウトロ市街地に侵入してしまう可能性がある。今年度は2回ウトロ市街地に侵入したケースがあり、いずれも捕殺している。ヒグマを見せる方向性で進めるのであれば、ウトロ市街地の防衛力も高めなければいけないため、地域住民にはご協力をお願いしたい。

**環境省（渡邊）：**知床五湖の利用調整地区制度の趣旨が植生の保護とヒグマの生態保護であり、環境省としては現状のまま運用してヒグマの人慣れを助長させてしまうことがヒ

グマの生態保護に資することになるか疑問である。現状として、制度の趣旨と運用の実体が乖離してきていると感じている。ヒグマを観てもらいたいといった地域のニーズもふまえながら、今後制度の趣旨とどのようにすり合わせていくかが課題となっている。

**ユートピア知床（上野山）：**知床五湖の水道設備に関して、老朽化が進んでおり、シーズン開園前の水道設備立ち上げに際し、非常に苦勞している。今後、管理しやすいよう整備を進めてほしい。

**知床財団（秋葉）：**園地の運用を考えるにあたっては、インフラとしての水道施設の維持管理が最も重要であり、関係者で協力しながら維持しているものの、老朽化は深刻である。抜本的な設備の更新がなければ、いつ断水しても不思議ではない状況である。水道施設の所有者である斜里町に今後のあり方についてお聞かせいただきたい。

**斜里町（南出）：**斜里町として課題は認識しているが、具体的な対応方針は決まっていないため、来年度は現状の体制を維持していただきたい。来年度は環境省など関係機関を含めて管理の方針を協議していきたい。

**環境省（渡邊）：**水道施設の管理が特定個人の尽力で維持管理されていることは先日認識したところ。来年度は関係機関とともに現場を確認し、現状を把握したい。

以上

## 1-2. 知床五湖登録引率者審査部会の運営

知床五湖利用調整地区のヒグマ活動期において、同地区への立入を代表して行う知床五湖登録引率者の養成及び審査、ならびにヒグマ活動期の運用ルールの見直し等を検討する場である知床五湖登録引率者審査部会（以下、審査部会という）を、計2回開催した。今年度第1回目となる審査部会（第31回）を2019年7月4日に、第2回目となる審査部会（第32回）を2020年1月16日に斜里町ウトロ知床世界遺産センターで開催した。

会議開催前の主な準備業務として、会議開催日程の調整、会場の手配、部会構成員の出欠確認を行い、出席者名簿及び座席表の作成、会議資料の印刷を行った。

会議当日は、作成した座席表に沿って机と椅子を配置し、会場設営を行った。会議終了後、議事概要の作成を行った。

### 1) 2019年度第1回 知床五湖登録引率者審査部会（第31回）の実施結果

開催日時： 2019年7月4日（木）13:30～15:30

開催場所： 知床世界遺産センター レクチャールーム

議事次第：

- (1) 部会長の交代について
- (2) 春期利用適正化実験の結果について
- (3) 利用適正化計画（春期）の取り扱いについて
- (4) その他



写真 1-3 知床五湖登録引率者審査部会（第31回）の実施状況



出席者：

所属	役職	氏名
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	係長	秋葉 圭太
公益財団法人 知床財団 保護管理部 保護管理係	係長	葛西 真輔
一般財団法人 自然公園財団 知床支部	所長	古坂 博彰
構成員 ウトロ自治会	会長	桑島 繁行
NPO 法人 知床斜里町観光協会		<欠席>
知床ガイド協議会		<欠席>
知床五湖登録引率者	代表	岩山 直
知床五湖登録引率者	代表	若月 識
環境省 ウトロ自然保護官事務所	首席自然保護官	渡邊 雄児
環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	竹原 真理
事務局 北海道 オホーツク振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室	主幹（知床遺産）	大道 具一
斜里町 総務部 環境課	課長	南出 康弘
斜里町 総務部 環境課 自然環境係	係長	吉田 貴裕
運営 公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	主任	金川 晃大

結果概要：

審査部会長の交代が承認され、斜里町環境課長南出氏が議事を進行した。

3年間の知床五湖春期利用適正化実験の実施結果が報告され、知床五湖利用適正化計画の取り扱いについて議論を行った。

実験の実施結果を踏まえ、春期の利用ルールについては現行の植生保護期に据え置く方針を確認し、部会の議論結果を次回の五湖協議会へ報告することとした。

## 議事概要：

### (1) 部会長の交代について（●：意見、✓：まとめ）

#### 参考資料1 知床五湖登録引率者審査部会 設置要領（2016.11 改定）

審査部会長である斜里町環境課長の増田氏が異動となったため、部会長交代の発議がなされ、南出氏が互選により選出された。

### (2) 春期利用適正化実験の結果について（●：意見、✓：まとめ）

#### 資料1-1 2019年度 知床五湖春期利用適正化実験の実施結果について<説明/秋葉>

#### 資料1-2 3年間の利用適正化実験のまとめ（春期）<説明/秋葉>

#### 資料1-3 春期利用適正化実験における検証結果および課題<説明/大道>

3年間の春期利用適正化実験の実施結果について報告され、利用者アンケート調査の結果及び評価手法が議論された。また、利用適正化計画改定の方針を決定するにあたり、その判断基準や実験の検証結果、未検証項目を含む各種課題点について意見交換を行った。

#### 利用者アンケート調査の結果について

- 利用者アンケート調査の結果について、引率付きの実験ツアーに対し参加者より高い評価を頂けたことは引率者として有難く受け止めている。一方、五湖は知床の観光における集客拠点であることから、制度改定にあたっては利用者意識を客観的に評価する必要がある。特に、実験期間中の一般利用者にあたるツアー非参加者の意見は重要であることから、それらの調査結果の検証を丁寧に行うべき。(若月)
- アンケート調査における各設問の回答結果については、「非常にそう思う」のみの集計結果に焦点をあてるのではなく、「そう思う」や「そう思わない」といった意見の集計結果を可視化し、評価すると良いのではないかと。(若月)
- 3年間のとりまとめにあたっては、回答割合の変化を認識しやすい「非常にそう思う」の回答割合を抽出し結果概要として掲載した。単年度の単純集計の結果については、別途参考資料として参照可能である。(秋葉)
- 制度改定に対する支持割合が年々増加している要因は、制度の浸透によるものと考えられるか。もしくは他に要因が考えられるか。(竹原)
- 複合的である。まず、設問の表現により回答傾向が大きく変化した。初年度調査の設問では、費用負担の増加が注目されやすく、反対意見が多かった。そのため、2年目以降は設問形式を見直し、メリットとデメリットを対比して判断できるように設問形式を見直した。また、実施時のコンディションや混雑度なども影響していると考えている。本年度においては、大型連休により小ルートコースが非常に混雑したこともあり、制度改定時のメリットが受け入れられやすく、支持割合の増加に影響したのではないかと考えられる。(秋葉)
- 制度発足当初は所要時間の短い小ルートを散策後すぐに園地を離れる通過型の利用者

が多い印象があったが、近年は遠方より来訪し長い時間をかけて大ループを楽しみたいというニーズが増加してきている印象があり、大ループを利用できない状況に一定の不満があったのではないかと考えられる。春期に大ループのニーズがあるにも関わらず、地上遊歩道利用者全体の約9割が大ループを散策できなかった点については、現場としても改善が必要と感じている。(秋葉)

- アンケート調査の専門家からは、知床五湖の利用者意識のモニタリングにあたっては、来訪者のみならず外国人来訪者や来訪予定者の意識も重要であるとの指摘をいただいている。(秋葉)

### (3) 利用適正化計画(春期)の取り扱いについて(●:意見、✓:まとめ)

資料2-1 利用適正化計画の改定に関する事務局見解<説明/竹原>

資料2-2 今後の協議および作業スケジュール<説明/竹原>

3年間の春期実験の実施結果と協議会等の意見を踏まえ、利用適正化計画の取り扱いについて、春期は現行の植生保護期に据え置くことが事務局から提案された。議論の結果、事務局提案を審査部会の結論として次回の知床五湖の利用のあり方協議会へ報告することとした。また、春期の大ループの利用機会創出については、施設や運用ルール等のソフト面の改善により、供用可能性を高める努力を行うことが事務局より示された。

#### 春期の利用期の取り扱いについて

- 春期の利用期を植生保護期に据え置くとのことであれば、一般利用における積雪の危険性や踏み外しによる植生へのインパクトが引き続き課題となる。また、実験の実施結果としては、ツアー引率により積雪下での大ループ散策を安全に行うことが可能との判断であり、制度上は植生保護期としつつ実験時と同様の条件で閉鎖状況の大ループを利用することは可能ではないか。3年間の実験において利用者より一定の評価を得られている結果も重視すべきである。(岩山)
- 実験期間中は、コース毎に異なる利用ルールを適用し、現場運用を行ったため、利用者にも運営スタッフにも混乱が生じたとの報告があった。また、制度上の整理においてもコース毎に異なる利用制度を適用することは現行では困難と考える。制度上現行の登録引率者は、ヒグマ活動期の引率者という位置付けであり、植生保護期の閉鎖コースに特別に立ち入れるような柔軟な仕組みにはなっていない。(竹原)
- 春期を植生保護期としながらも積雪下の大ループのみ安全対策のためツアー限定利用とする方向性を地域に提案し、協議していく方向性も考えられたのではないか。(岩山)
- 登録引率者の同行が必須である根拠をヒグマの安全対策とする現行の制度下では、積雪時の安全対策のために引率者の同行を必須とすることは困難である。そのため、利用期は植生保護期としつつ、遊歩道の再整備による施設面の改善や長靴着用のルール整備といったソフト面の改善により、大ループの利用を早期化する方向性が考えられるのではないか。(渡邊)

- 両期混在といった柔軟な現場運用が困難であることは、法制度による運用のデメリットとも思われがちである。しかし、制度開始以降、一貫した方針と法担保をもって運用実績を積み重ねてきたことにより、利用者や地域の信頼、ブランディングが進んできたとも考えられ、これらを軽視すべきではない。現場の都合や運用レベルで利用ルールの根幹を安易に変更すべきではない。(秋葉)
- 事務局より提案のあった制度外での取り組みによって大ループの利用機会を拡大するアイデアは重要である。春期の連休期間においては交通渋滞やアクセス面での課題があることから、知床自然センターなどでの長靴レンタルとシャトルバス運行を組み合わせるなどして、各種課題を包括的に解決することができるのではないかと。(秋葉)
- ヒグマ活動期以外でもガイドツアーの潜在的なニーズは非常に高いと考えられる一方、ガイドツアーの間口は狭いため改良が必要と考えている。ガイドツアー利用の間口を広げることで、将来的には通年植生保護期のもと積雪やヒグマへの対処のため利用者がガイドツアーを選択できるような環境整備がなされてもよい。(秋葉)
- 実験の結果から、4月と5月では気候や環境が大きく異なることが明らかとなった。4月は気候や積雪により利用環境は厳しく、早期に大ループを開放するのが困難であるが、融雪期にあたる5月においては、早期から大ループを利用できる仕組みづくりは可能ではないかと。(秋葉)
- ✓ 本年度の利用適正化計画改定における春期の利用期の取り扱いについては、植生保護期と据え置きつつ、遊歩道の再整備による施設ハード面や利用ルールといったソフト面の改善を図ることで、春期の大ループ利用機会創出を目指す方向性にて次回協議会へ提案することとする。(南出)

#### 利用適正化計画の改定スケジュールについて

- 改定時期に関して、昨年度のあり方協議会で示したスケジュールを踏襲し、2021年より改定との案を示した。ただ、秋期の利用期改定のみであれば、2020年に前倒して改定することも可能だと考えているが、現場運用に支障は生じないか。(竹原)
- 秋期の利用期改定のみであれば、2020年シーズンに適用を開始しても利用者や現場には大きな影響や混乱は生じない。(秋葉)
- ✓ 次回協議会の結果を踏まえた上で、環境省内でも2020年シーズンから新計画を開始できるか、公告・施行のスケジュールを検討したい。(竹原)
- ✓ 利用期の変更に伴う各種準備作業のスケジュールを考慮し、会議スケジュールを予定より早期に調整するよう検討したい。(渡邊)
- ✓ 本会議での議論結果を事務局で整理し、次回協議会に改定の方向性を提案することとする。(南出)

(4) その他 (● : 意見、✓ : まとめ)

- 利用適正化計画の改定にあたっては、ツアー枠の見直しといったヒグマ活動期の運用に関連する項目の見直しも行うべきである。当日申込のツアー参加料金の値上げについて、引き続き協議していきたい。(若月)
- 仮にヒグマ活動期の運用に関連する項目の点検と改定も同時に行うのであれば、ガイド協議会や登録引率者代表としての統一意見が必要となる。他の協議トピックと併せ、事務局・引率者代表・知床財団の三者で話し合いの場を持ちたいと考えている。(秋葉)

以上

## 2) 2019年度第2回 知床五湖登録引率者審査部会（第32回）の実施結果

開催日時： 2020年1月16日（木）14:00～17:00

開催場所： 知床世界遺産センター レクチャールーム

議事次第：

- (1) 2019年度 ヒグマ活動期の運用結果について
- (2) 利用適正化計画の改定について
- (3) 知床五湖登録引率者審査部会の会計報告について
- (4) 2019年度 登録引率者研修及び試験の結果について
- (5) 2020年度 登録引率者 新規募集及び養成研修について
- (6) 2020年度 ヒグマ活動期の運用について
- (7) ヒグマの出没状況等について
- (8) その他



写真 1-4 知床五湖登録引率者審査部会（第32回）の実施状況

## 出席者：

所属	役職	氏名
公益財団法人 知床財団 企画総務部	部長	岡本 征史
公益財団法人 知床財団 保護管理部	部長	石名坂 豪
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	係長	秋葉 圭太
一般財団法人 自然公園財団 知床支部	所長	古坂 博彰
ウトロ自治会		<欠席>
NPO 法人 知床斜里町観光協会	統括部長	新村 武志
知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭
知床五湖登録引率者	代表	岩山 直
知床五湖登録引率者	代表	寺田 紋子
環境省 ウトロ自然保護官事務所	首席自然保護官	渡邊 雄児
環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	竹原 真理
北海道 才ホーツク振興局 保健環境部	主幹	大道 具一
環境生活課 知床分室		
斜里町 総務部 環境課	課長	南出 康弘
斜里町 総務部 環境課 自然環境係	係長	吉田 貴裕
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	主任	金川 晃大
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係		吉澤 茉耶

## 結果概要：

本年度の利用調整地区とヒグマ活動期の運用結果、登録引率者の研修と登録試験の実施結果、審査部会会計決算について報告され、それぞれ承認された。

来年度の登録引率者の新規募集要領および養成研修カリキュラムのあり方について協議し、原案の研修カリキュラム日程に一部変更を加え運用する方向性にて合意され、周知広報を進めることとした。

来年度のヒグマ活動期の運用計画について協議があり、小ループ・当日受付事業の設定料金を値上げする方向性にて合意され、次回知床五湖の利用のあり方協議会で承認を求める方針とした。また、一部期間の五湖 FH 開館時間について、園地内各施設の運用時間と足並みを揃え現行より短縮する方向性にて合意され、次回知床五湖の利用のあり方協議会で承認を求めることとし、その他業務内容の見直し等は協議を継続する方針とした。

また、利用調整地区制度導入後 9 年分のヒグマ活動期のヒグマ出没状況やツアー運用状況の解析結果が共有され、自動撮影カメラの設置やツアー無線交信の音声録音などにより、客観的なデータ収集を試行する方向性が合意された。

## 議事概要：

### (1) 2019 年度 ヒグマ活動期の運用結果について (●：意見、✓：まとめ)

資料 1-1 知床五湖利用調整地区の運用結果について (速報) <知床財団/金川>

資料 1-2 ヒグマ活動期の運用結果について (詳細) <知床財団/金川>

資料 1-3 小ループ・当日受付カウンター事業の実施結果について<登録引率者代表/寺田>

参考資料 1 2019 年度 知床五湖園地の来園者数について<知床財団/金川>

参考資料 5 2019 年 10 月 17 日に発生したヒグマとの危険遭遇事例について<知床財団/石名坂>

今年度の利用調整地区通期の立入認定実績、ヒグマとの遭遇状況、地上遊歩道の供用状況、園地全体の推計来園者数について報告があり、また 10 月に地上遊歩道で発生したヒグマと一般利用者の危険遭遇事例について説明された。ヒグマ活動期の運用結果および運用上の課題、小ループ・当日受付カウンター事業の結果について報告があった。

登録引率者の寺田氏が引率者代表に就任した。

### ヒグマ活動期のツアー参加者数について

- 園地全体の利用者は増えている一方、5 月の大ループ参加者数が減少した要因は何か。(渡邊)
- 個人利用の来訪者が少なかったためではないか。(岡崎)
- 小さな子供連れの家族での利用が多かった印象があり、大ループを選択しなかったのではないか。(古坂)



- GWの長期連休に利用が集中し、以降の需要を先食いした可能性が考えられる。(秋葉)

#### ヒグマの出没状況について

- 10月17日の事案のようなヒグマの情報もあるため注意が必要である。(南出)
- 異常な行動をするようなヒグマとの遭遇経験について、過去に他の場所も含め事例はあるか。(渡邊)
- 2回ほど経験があるが、ヒグマの行動は予測がつかない。ヒグマがこう動くだろうという予測で判断してはいけない。(岡崎)

#### (2) 利用適正化計画の改定について (●：意見、✓：まとめ)

資料2 利用適正化計画の改定について<環境省/竹原>

参考資料2 知床五湖利用調整地区 利用適正化計画(第3期)案

利用適正化計画の改定について、改定スケジュールと計画の改定案が確認された。利用適正化計画については、次回知床五湖の利用のあり方協議会での最終承認を経て、来年度より改定後計画を運用することとした。

#### (3) 知床五湖登録引率者審査部会の会計報告について (●：意見、✓：まとめ)

資料3 知床五湖登録引率者審査部会 決算書<斜里町/吉田：会計監査・桑島氏の代理報告>

今年度の審査部会の会計監査の結果が報告され、承認された。

#### (4) 2019年度 登録引率者研修及び試験の結果について (●：意見、✓：まとめ)

資料4-1 新規養成者、既存の登録引率者研修の実施状況について<知床財団/秋葉>

資料4-2 登録試験結果について<知床財団/秋葉>

今年度の新規養成研修及び登録試験の実施結果の報告があり、試験結果について承認された。

- ✓ 新規養成者は5名、うち3名が研修A~Gまでの研修を終えて受験資格を取得し、登録試験を受験、合格した2名が来年度の引率登録の資格を得た。(秋葉)
- ✓ 既存の登録引率者32名のうち31名、一時休止中の引率者1名の計32名が所定の研修を終えて登録試験を受験し、32名が合格した。(秋葉)
- ✓ 来年度は新規の引率登録が2名、未更新者の資格更新1名を含む既存引率者の資格更新が32名となり、前年比1減3増の計34名が引率登録を予定している。(南出)

(5) 2020年度 登録引率者 新規募集及び養成研修について (●:意見、✓:まとめ)

資料 5-1 2020年度 知床五湖登録引率者の新規養成募集要領(案) <北海道/大道>

資料 5-2 2020年度 登録引率者養成研修・登録・更新のスケジュール<北海道/大道>

資料 5-3 2020年度 登録引率者の新規養成研修カリキュラムと試験要領<北海道/大道>

資料 5-4 2020年度 既存の登録引率者の研修カリキュラムと試験要領<北海道/大道>

参考資料 3 2019年度 登録引率者養成研修・登録・更新のスケジュール

【資料の修正・変更】

資料 5-2

誤) 募集期間 1月 27日(月) ~ 3月 6日(木)

正) 募集期間 1月 27日(月) ~ 3月 6日(金)

変更前) シーズン前研修 ①4月 9日(木) ②4月 14日(火)

変更後) シーズン前研修 ①4月 16日(木) ②4月 21日(火)

変更前) 引率者登録試験 1 10月 30日(金) 16:00-

変更後) 引率者登録試験 1 10月 30日(金) 17:30-

来年度の募集要領、養成研修・登録更新スケジュール、試験要領について事務局案が示され、日程等を微修正した上で承認された。なお、シーズン前研修の日程変更については、会議後に引率者代表より変更の要望を受け、事務局の承認を以て確定とした。

新規養成研修 D の引率を担当する登録引率者を謝金支払い対象とする提案があり、承認された。

新規養成募集要領・養成研修カリキュラムについて

- 事前準備等が必要なため、新規養成の応募希望者の情報があればご紹介いただきたい。(秋葉)
- シーズン中研修の開始時間については、時期的にガイド活動中の方が多いためという理由から遅い時間の 17:30 に設定された経緯がある。(金川)
- 引率者登録試験 1 の開始時刻 16:00 は早いため、再考いただきたい。(岩山)
- 原案にある開始時刻 16:00 は筆記試験の受付開始時刻かと思う。昨年と同じ実施時間にする方が混乱を招かないため、試験自体の開始時刻は昨年と同じく 17:30 でよいのではないか。(秋葉)
- (会議後) シーズン前研修の日程は春期利用適正化実験に配慮した結果、4月初旬実施と変更された経緯がある。来年度は実験が実施されないため 4月下旬に設定してほしい、という引率者の総意である。(寺田)
- ✓ 応募手続きの提出書類について、履歴書と応募用紙の記入項目に重複が見られるため、

履歴書の文言を削除し、応募用紙に集約することとした。(大道)

- ✓ 新規養成募集の応募受付期間は1月27日から3月6日までとし、スケジュールに則って周知広報を進めることとする。(南出)
- ✓ 引率者登録試験1(筆記試験)については、受付開始時刻を16:00、試験自体の開始時刻は17:30とする。(南出)
- ✓ (会議後)引率者代表からの要望を受け、登録引率者シーズン前研修の日程を4月16日、21日に変更する。(事務局承認)

#### 養成研修に係る会計支出について

- 新規養成研修Dで引率を担当する既存引率者の負担が大きいのことを鑑み、審査部会の会計から謝金をお支払いするのはいかがか。(渡邊)
- 150万円の繰越しについては、仕組みの立ち上げ等に投資する方向で引き続き検討していきたいと考えている。良い用途のアイデアがあれば共有いただきたい。(秋葉)
- ✓ 来年度より新規養成研修Dの引率担当者に謝金を支払う方針とし、研修の実施要領に反映する。(南出)

#### (6) 2020年度 ヒグマ活動期の運用について(●:意見、✓:まとめ)

資料6-1 2020年度 ヒグマ活動期の運用計画について<環境省/渡邊>

資料6-2 2020年度 小ループ・当日受付カウンター事業について<ガイド協議会/岩山>

参考資料4 2019年度 ヒグマ活動期ツアー実施スケジュール

来期のヒグマ活動期の運用計画については、小ループ・当日受付事業の運営体制の改善のため、小ループ・当日受付ツアー料金値上げの意向が示され、値上げの増収分を事業の共通経費に充当することを条件に合意され、関係者間で事業調整を行った上で来年度事業計画として次回知床五湖の利用のあり方協議会に提出する方針とした。

知床財団より五湖FHの開館・閉館時間について問題提起があり、五湖FHの開館時間については園地内の各施設の運用時間と足並みを揃え、8:00に変更する方向で合意されたため、次回の知床五湖の利用のあり方協議会に承認を求める方針とした。五湖FHの業務内容やサービス提供時間については、引き続き見直しを協議していくこととした。

#### 小ループ・当日受付事業とツアー料金の見直しについて

- ガイド協議会からの委託を受け、知床財団が2014年から6年間当日受付事業の実務を担ってきており、今年度は小ループと大ループ当日受付の参加者約4,000名、1日平均で約50名の受付を行った。受付業務や連絡調整、経理事務、ツアーの再振り分け事務、無償で行ってきている小ループの受付事務など、当日受付事業に1日あたり約3名を配置しているが、業務量に対し運用コストが膨大であり、継続が困難な状況となっている。事業内容の見直しを要望する。(岡本)
- 小ループと大ループ当日受付のツアー料金を500円から1,000円値上げし、健全な事

業運営体制を目指したい。この部会で承認が得られれば、ガイド協議会内部で調整を図り、事業計画として知床五湖の利用のあり方協議会へ提案したい。ただ、500円の料金値上げでは運営経費を充分賄えないのが現状である。(岩山)

- ツアー料金の相場というものはないが、約25年前に十勝然別のネイチャーセンターで用いられていたツアー料金1時間2,000円を参考に知床でのツアー料金を設定した経緯があり、全国的にもこの水準であったと記憶している。現在は事前予約と当日受付のツアー料金が逆転した状態となってしまうのも課題である。五湖のツアー料金はさらに認定手数料を上乗せされており、傷害保険料金も加味しなければならない。また、業務委託先の知床財団に大変な負担をかけている状況のため、事業内容の改善を図りたい。(岩山)
- 運営経費を賄えないのであれば、個人的には五湖大ループの当日受付ツアー料金は6,000円でも問題ないかと思う。(大道)
- 現在ガイド協議会は事業赤字であり、過去にエージェントからいただいた寄付を少しずつ取り崩している状況である。過去に受託していた環境省業務の収入もなくなり、当日受付事業の紹介手数料以外の収入源がなく財政的に厳しい状況である。知床財団にかかる当日受付業務の負担は増大している一方、仮に当日受付事業をやめると、観光客や斜里町の観光にマイナスの影響が大きい。審査部会会計の余剰金で事業予算を補うなど、良い落としどころを見つけていただきたい。(岡崎)
- 当日受付ツアー料金の値上げ根拠をしっかりと説明できれば良いのではないか。ツアー料金の値上げによる事務手数料分の増収を事業運営資金へ回し、事業委託費を上げることで事業の継続を図る、ということであれば利用者や地域の理解が得られるのではないか。(新村)
- 全国的にも貴重な知床五湖の利用の仕組みを維持するため、ツアー料金を適正に設定する必要があると認識している。ガイド協議会内部でもツアー料金の設定について意見の食い違いがあるため、値上げ額の調整に時間をいただくことになるかと思うが、値上げについてご理解いただければ、知床五湖の利用のあり方協議会への提案を目指し調整に入りたい。(岩山)
- 現在のヒグマ活動期の利用制度の仕組みが成功事例として認識され、利用者が伸びている時にこそ次のステップを考えていかなければならない。行政含め多くの関係者が多大な制度運用コストを負担しており、我々含めそれらから多くの恩恵を受けているため、還元していかなければならない。(秋葉)
- 事業継続に必要な共通経費を維持・捻出するためのツアー料金値上げであれば、利用者にとっても分かりやすいのではないか。ただ、ツアー料金の値上げ幅があまりに大きいと利用者数の急減といった懸念があるため、値上げは利用者の反応等を見つ段階的に行うべきである。また、制度自体を良くするための共通経費として、ガイド協議会が制度全体の運用に投資していくような循環が生まれると良いと考えている。

(秋葉)

- 当日受付事業の健全化のため、当日受付利用者に負担を求めることに違和感はない。利用者の受け入れ体制がしっかりと整備されていれば、料金がある程度高くても利用者に満足いただける。利用者はサービスへの期待値として対価を支払うため、このような前提であれば値上げ自体に抵抗は示さないのではないか。(新村)
- 当日受付事業は引き続き知床財団に業務委託したいと考えている。具体的な当日受付ツアー料金の値上げ額をガイド協議会内部で調整し、事業内容や委託費の調整を行いたい。(岡崎)
- ✓ 小ループ・当日受付のツアー料金については、増収分を共通経費に充てることを条件に値上げの方向性で整理し、後日関係者間で調整を行った上で、知床五湖の利用のあり方協議会へ事業計画として提出することとする。(南出)

#### 五湖 FH の開閉館時間について

- ヒグマ活動期の職員 1 日あたりの五湖 FH の勤務時間は、通勤時間含め 12 時間を超える勤務状況となっており、期間を通して 8 名近くの職員を充てている。今後、これだけの人員を確保することが困難なため、五湖 FH の業務内容や開閉館時間を見直していただきたい。具体的には、①開園からヒグマ活動期の五湖 FH 開館時間を 7:30 から 8:00 に変更、②同期間の五湖 FH 閉館時間を 18:30 から 18:00 に変更(15 時台のツアー 3 枠を削除し、他の時間帯へ割り当て)、の 2 点を要望する。(岡本)
- 開閉館時間の短縮に伴う影響は、①に伴い開園から 5 月 9 日の植生保護期の 7 時台のレクチャーがなくなる、②に伴い 15 時台のツアー枠がなくなる、を想定している。また、園地開園時間と五湖 FH 開館時間を区別して整理していただきたい。(秋葉)
- 五湖 FH の勤務時間については、管理者として改善の必要があると認識している。一方、園地施設の運用時間の変更が伴う案件であるため、地域との調整が必要と考える。(渡邊)
- 来年度ヒグマ活動期のツアー予約受付開始が 2 月 14 日に予定されているため、ここではツアー予約に影響がある案件とない案件を分けて議論する必要がある。(秋葉)
- ホテルのチェックインを控えた利用者で午後早い時間帯のツアー枠が混むことが多く、その対策として 15 時台 3 ツアー枠に予約を誘導することが多いため、3 枠がなくなってしまうと引率者の立場として非常に困る。(岩山)
- 現在のヒグマ活動期においては、ヒグマの出没件数が増加していることに関連して五湖 FH 閉館後の事務負担が増加している。18:30 の閉館後も職員を長時間勤務させなければならない状況であり、運用上の課題と感じている。(秋葉)
- 20 分間隔でツアー枠が設定されている時間帯を 10 分間隔に変更し、トータルのツアー数を維持しつつ 15 時台ツアー 3 枠を削除するという代替案は考えられないか。もしくは、施設サービスの総合案内窓口のみ 30 分短縮し 18:00 終了とするなど、事務負担の軽減と併せ検討いただきたい。(秋葉)

- 15時台ツアー3 枠が設定人数の3分の1程度しか利用されていないのであれば、維持する必要性について検討が必要かと考える。土日は15:30まで、平日は15:00までツアーを行うという方法は考えられないか。(渡邊)
- ヒグマ活動期通期の15時台ツアー3 枠の合計参加者数は約500人、稼働率(3 枠合計の「参加人数/参加可能人数」)は5月が14%、6月が27%、7月が49%である。  
(岡本)
- 負担軽減のため取り得る手段は、時間短縮、事務量の軽減、労働対価の増額の3つであり、現実的にはそれらの組み合わせとなる。環境省との相談になるが、施設サービスの提供時間を段階的に短縮していく方向は考えられないか。(秋葉)
- 園地施設を管理している立場から、職員2名体制で早朝7:30から園地を開園するのが厳しい状況であり、駐車場を含む園地開園時間を8:00としてほしい。補足になるが、7:30~8:00の時間帯の利用状況は、繁忙期以外で10台程度、繁忙期で20~30台程度である。(古坂)
- 園地開園時間と施設開館時間は横並びではないのではないかと考える。五湖FH開館時間については、知床五湖の利用のあり方協議会の了承を得られれば8:00に変更すべきと考える。園地開園と施設開館時間にズレが生じる可能性があるため、施設管理者間で調整が必要。(渡邊)
- 園地が開園したタイミングで各施設やサービスが開始することが理想である。全体の運用時間を8:00と置きつつ、繁忙期のみ7:30に繰り上げるといった運用努力を行う形が良いと考える。園地閉園時間についても短縮の見直しが必要と感じているが、日没の関係もあることから良い改善案を持ち合わせていない状況である。(秋葉)
- 売店の開館時間は8:00であり、早朝の時間帯のツアー参加者が出発前に飲み物を買えず困ることがある。各施設の開館時間は8:00に統一した方がよい。(岡崎)
- 15時台ツアー3 枠を残しつつ五湖FH閉館時間を30分繰り上げ18:00とすることが可能か否か引き続き検討しつつ、課題として知床五湖の利用のあり方協議会に上げてほしいのではないか。(渡邊)
- ✓ 来年度の開園からヒグマ活動期の五湖FH開館時間については、30分繰り下げて8:00に変更する方向で知床五湖の利用のあり方協議会に提案していくこととする。(南出)
- ✓ 五湖FH閉館時間については、ツアー時間への影響を鑑み現行の時間で来年度も引き続き運用していくこととし、業務内容の見直しを検討する方向で継続協議していくこととする。(南出)

(7) ヒグマの出没状況等について (●：意見、✓：まとめ)

資料 7 ヒグマ活動期のヒグマ出没状況とツアー運用状況のとりまとめ結果 (2011～2019年) <知床財団／秋葉>

過去9年間のヒグマ活動期のヒグマ遭遇状況とツアー運用状況について、蓄積データの解析結果の中間報告があった。自動撮影カメラの設置や無線交信の音声録音等を実施することで、検証可能な客観データの収集を試行する提案が合意され、来年度からの運用を見据え知床五湖の利用のあり方協議会へ提案することとした。

- 「ヒグマに遭わないこと」が前提の制度の中で、事故が1度でもあれば利用できなくなる。近年特に知床のヒグマに関しては注目度も高く、専門家会議の場においても制度自体含めこのままで良いのか問われている。また、ツアーが近距離でヒグマと頻りに遭遇している状況は「ヒグマを含めた野生動物の生息地保護」という利用調整地区制度の趣旨と齟齬があり、クマの人なれを許してしまっているのではないかという点において、制度管理者として環境省の立場を問われている。ご意見をいただきながら、来年度に向けた改善措置を知床五湖の利用のあり方協議会でも協議・検討していきたい。(渡邊)
- 遭遇したヒグマに関する正確なデータがないため、自動撮影カメラを設置するといった形でデータ収集を行えないかと考えている。ヒグマとの遭遇時のツアー無線交信についても、情報共有に混乱が生じているという課題が報告されており、音声録音などを行い客観的な検証を行いたい。植生保護期においては、登録引率者に無線機の携行をお願いし、遭遇があった場合に速やかに情報共有をしていただくよう協力をお願いしたい。これら3点は来年度より実施したいと考えており、次回知床五湖の利用のあり方協議会に提案したいと考えている。(渡邊)
- ヒグマとの遭遇時ツアー判断に大きく影響する基準として、1つはヒグマの進行方向が挙げられる。ヒグマが遊歩道順路方向に進んだ場合は中止する。ヒグマの遭遇場所については、ループ内であれば再遭遇の可能性が十分あり要注意と認識している。ヒグマの行動については、採食中の個体でも注意が必要であり、じっとしているからといって進んでいいという判断にはならない。引率者は概ねこのような基準でツアー判断をしていると思う。(岡崎)
- 現在の制度は引率者を信用してもらわないと成り立たない。信頼できないのであれば、引率者全員にカメラを持たせるような形しかないのではないか。(岡崎)
- 遭遇回避のため音出しをしているにも関わらず比較的近い距離で遭遇が起きており、ヒグマの人慣れが進んでいることを意味すると考えられる。また、集計データにあるように30m未満の距離で遭遇があったツアーの継続判断件数が増加している傾向は、引率者のクマ慣れが懸念される。(石名坂)
- ヒグマの対策業務を行う自身の経験からも、樹上の0歳子グマの存在に気付かないと

いうことが起こり得る。五湖でも 3 年以内にこのような状況下で母グマにツアー参加者が威嚇突進されるような事態が発生するのではないかと懸念している。(石名坂)

- 今年度のような遭遇状況では、何も対処しないわけにはいかない。ツアー無線交信の音声録音や自動撮影カメラでの録画を行い、段階的に検証可能な情報を収集できるようにしていただきたい。ツアーが常に入っているヒグマ活動期においては、ヒグマ対策のスタッフが直接調査をできないことが多いため、遭遇アンケート等の伝聞情報だけでは我々が現地の対応判断を誤る可能性がある。(石名坂)
- 引率者は遭遇回避のため声出しをしているはずだが、ツアー中の遊歩道は静かに感じる。基本に立ち返り声出しを徹底し、緊張感を持ってツアーを行うべきである。(岩山)
- 無線交信の音声記録が残るのは、ツアー引率者と本部双方にとって良い緊張感をもたらす効果も期待できるため、来年度より実施するべきである。(秋葉)
- 2011 年の制度開始から積み上げてきた経験による変化と制度とのずれについては、建前論だけでは解決できない。個々の安全だけでなく制度として担保していかなければならない。(秋葉)
- 新規の引率者とベテランの引率者の間には経験による差がある。経験を重ねた引率者には別の資格があり、引率者みんながそれを目指していけるような仕組みづくりといったアイデアも必要である。(秋葉)
- ✓ 自動撮影カメラの導入と無線交信の音声録音、植生保護期の引率者ツアー無線の携行を来年度より運用する意向が示された。事故のない体制を築いていくため、引き続きご協力をお願いする。(南出)

#### (8) その他 (● : 意見、✓ : まとめ)

- 岩尾別川で 1 月中旬にヒグマの目撃があった。積雪量が例年より少ないことが影響しているかと考えられる。一般論として、エサ資源が豊富な年は冬眠が遅れる。五湖の冬期ツアーも始まるため気を付けて実施してほしい。関連する情報があればお寄せいただきたい。(石名坂)
- 五湖の再整備工事は順調に進んでいるが、当初予定通り 1 月末までかかる。その後、2 月 3 日から 5 日の間で 2~3 時間程度、現地に施工検査が入る。冬期ツアー利用と重なるため具体的な日時が確定次第、情報共有する。(大道)

以上



### 1-3. カムイワッカ部会の運営

カムイワッカ地区の利用のあり方及び管理計画、ならびに幌別地区以奥の自動車利用の適正化に係る対策等を検討・策定する場である適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会（以下、カムイワッカ部会という）を、2019年12月16日に斜里町産業会館で開催した。

会議開催前の主な準備業務として、会議開催日程の調整、会場の手配、部会構成員の出欠確認を行い、出席者名簿及び座席表の作成、会議資料の印刷を行った。

会議当日は、作成した座席表に沿って机と椅子の配置、ネームプレートの設置、音響機器の設定を含む会場設営を行った。会議終了後、議事録の作成を行った。

#### 1) 2019年度カムイワッカ部会（第12回）の実施結果

開催日時： 2019年12月16日（月）13:30～15:30

開催場所： 斜里町産業会館 2階大ホール

議事次第：

- (1) 2019年度カムイワッカ地区の利用状況について
- (2) 2020年度カムイワッカ地区の運用について
- (3) カムイワッカ部会の設置及び幌別以奥の課題について
- (4) その他



写真 1-5 第12回適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会の実施状況

## 出席者：

所属	役職	氏名
北海道開発局 網走開発建設部 技術管理課	上席専門官	高 浩行
北海道運輸局 北見運輸支局		久保田 一好
北海道警察 北見方面斜里警察署 地域交通課	交通係長	土屋 淳二
一般財団法人 自然公園財団 知床支部	所長	古坂 博彰
公益財団法人 知床財団	理事長	村田 良介
公益財団法人 知床財団	事務局長	山中 正実
公益財団法人 知床財団 保護管理部	参事	中西 将尚
公益財団法人 知床財団 保護管理係	係長	葛西 真輔
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	係長	秋葉 圭太
知床自然保護協会	理事	綾野 雄次
斜里山岳会	会長	遠山 和雄
斜里山岳会	事務局	笠井 文考
羅臼山岳会		<欠席>
北見地区ハイヤー協会		<欠席>
斜里バス株式会社（北見地区バス協会）	代表取締役	下山 誠
斜里バス株式会社	部長	井南 鉄穂
一般財団法人 知床斜里町観光協会	事務局長	喜來 規幸
知床温泉旅館協同組合		<欠席>
知床民宿協会	会長	松田 賢一
ウトロ自治会		<欠席>
ユートピア知床	代表取締役	上野山 文男
知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭

構成団体

所属	役職	氏名
環境省 ウトロ自然保護官事務所	首席自然保護官	渡邊 雄児
環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	竹原 真理
林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	専門官	早川 悟史
林野庁 北海道森林管理局 網走南部森林管理署	主任地域林政調整官	山岸 寛明
北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 維持管理課	課長	田村 栄治
北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 維持管理課	主査（道路管理）	土屋 隆裕
北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 維持管理課	主査（道路維持）	竹部 公章
北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 事業課	課長	紺屋 昌義
北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 事業課	主査（道路第一）	後山 英俊
北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 道路課	主査（道路）	藤吉 丈伸
北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所	所長	林 正史
北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所	主査（管理調整）	丹羽 哲也
北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所	主査（維持）	加藤 卓
北海道 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室	主幹（知床遺産）	大道 具一
斜里町 総務部 環境課	課長	南出 康弘
斜里町 総務部 環境課 自然環境係	係長	吉田 貴裕
斜里町 産業部 商工観光課 観光係	係長	三嶋 慎太郎
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	主任	金川 晃大
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係		堺田 真隆
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係		吉澤 茉耶
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係		岡田 瞳

事務局

運営

## 結果概要：

本年度のカムイワッカ地区の利用状況について報告があった。

2020年度のカムイワッカ地区の運用計画案が示され、道道知床公園線の工事の影響により8月26日以降はカムイワッカ湯の沢右岸の駐車帯が使用できなくなることから、8月下旬や9月連休の混雑対策に関する意見があり、道路管理者による誘導員の配置と情報提供の強化等の混雑対策を図り、現地運用を行うこととした。また、2020年度のマイカー規制期間については、本年度と同様に8月1日から8月25日までとした。

道道知床公園線の工事予定やオリンピック開催の影響等を考慮し、従来3年計画でマイカー規制期間の設定を行ってきたが、2020年度については単年度での運用計画とすることで合意とされた。

カムイワッカ部会の設置要綱案が示され、承認された。これに伴い、幌別地区以奥の道路利用の適正化と交通アクセスに関する諸課題について、本部会にて取り扱うことが再確認された。

環境省より、道路沿いで野生動物との軋轢の発生を防止するための啓発事業である「降車禁止キャンペーン(仮)」の実施について提案があり、2020年度の実施向け事業名称や内容の調整を進めることとした。

## 議事概要：

**斜里町(南出)：**これより第12回カムイワッカ部会を開催する。お忙しいなか、そして積雪で足元の悪いなかお集まりいただき感謝申しあげる。本日の議題はカムイワッカ地区の利用状況の報告と、来年度のカムイワッカ地区の運用、今後のカムイワッカ部会と幌別以奥の課題について議論頂く予定である。忌憚のないご意見をお願いしたい。司会進行は斜里町の南出が務めさせていただく。まずは資料確認をさせていただく。資料は1-1から資料4までの9種類、参考資料は1から4までの8種類ある。不足等あれば事務局にご連絡いただきたい。

### (1) 2019年度カムイワッカ地区の利用状況について

#### 資料1-1について知床財団(秋葉)が説明

- 標題が2020年度となっているが、誤りである。2019年度に訂正する。
- マイカー規制によるシャトルバス運行期間は8/1～8/25日間であり、シャトルバス利用者数は10,217人であった。
- 自由利用期間に関しては推定で利用者数を算出している。推定にあたり3つのデータに基づく推定結果をそれぞれ併記した。最大で約48,000人から最小で約38,000人と1万人程度の推定幅があった。
- 総計ではカムイワッカ地区の来訪者数はおおよそ50,000人前後となり、平年並みという理解で問題ないと考えられる。

資料 1-2 について知床財団（秋葉）が内容を説明

- 現地での大きなトラブルや重篤な傷病事例は発生していない。
- 天候も安定的であり、道路の供用や湯の沢の利用環境も安定的に推移した。
- シャトルバス総乗車数も 11,482 人と堅調だった。8 月の乗車人数としては 2017 年に続き 2 番目に多い実績となった。
- シャトルバスの乗車数は 8 月 9、10 日の 1 週間に集中し、特に 8 月 13、14 日には乗車数は 1,000 人を超え、混雑や渋滞が発生した。

資料 1-3 について網走建設管理部（土屋）が内容を説明

- 今年度の硫黄山特例使用集計結果として、全使用者数は 562 名、うち道内 389 名(69.2%)。道外の利用者は 152 名(27%)。海外利用者は 16 名(2.8%)となった。

**斜里町（南出）：**以上について、質疑応答に移る。

**環境省（渡邊）：**資料 1-3 について、カムイワッカ地区から入山した申請とカムイワッカ地区へ下山した申請の内訳は把握しているか。

**網走建設管理部（土屋）：**あくまで道道の特例的な使用について道路管理者の立場から申請を受け付けている。登山届とは異なるものであり、登山者の行動までは把握していない。

**環境省（渡邊）：**硫黄山登山道を下山路として使用し、カムイワッカ地区に下山する登山者は、申請をせずに通行止め区間を歩いているという認識でよいか。

**網走建設管理部（土屋）：**そういうことになる。

**斜里山岳会（遠山）：**別の登山口から入山し、硫黄山登山道から下山する登山者に関しても特例使用申請が必要という認識であった。そうではない、という理解でよいか。

**網走建設管理部（土屋）：**説明不足で申し訳ない。特例申請については、申請方法別に集計しているため、利用者の通行方向については把握できていない。

**環境省（渡邊）：**可能であれば、申請書の備考欄などにどのルートで登山するのかを記載できるようにした方が、縦走者や硫黄山側からの登山者がどれほどいるのかが分かり、参考にもなるので検討していただきたい。

**知床財団（村田）：**当日申請も受け付けているのであれば、通行止め区間の両側に申請手続きの場を設ければ、もっと具体的な数字を取得できると思う。現在は下山後の道路使用申請ができない状況。硫黄山登山口にも申請ができる仕組みを作れば解決する。

**斜里山岳会（笠井）：**特例についてガイドは入下山どちらにおいても必ず申請している。パスカウンターも硫黄山登山口に設置してあるので、データを見ればだいたいの登山道利用者数は分かるはず。それらのデータを整理するのがいいと思う。

**斜里町（南出）：**数字の捉え方については、頂いた意見を参考に事務局で整理したい。その他に意見があれば願います。

**斜里山岳会（遠山）：**資料 1-1 について、今年のシャトルバスの利用者数は 10,217 人となっているが、資料 1-2 のそれは 11,482 人となっている。この差はなにか。

**知床財団（秋葉）：**資料 1-1 のデータについては、カムイワッカ地区来訪者数を算出するため、カムイワッカ行きチケット枚数のみをまとめている。例えば知床五湖で折り返すバスチケットの販売枚数は総数から減じている。資料 1-2 で報告しているのは、基本的には自然センターとウトロバスターミナルでのシャトルバスチケットの総販売枚数である。前者と後者の数の違いは、行き先の違いと見ていただければと思う。

**斜里山岳会（遠山）：**知床五湖のみ行く人の数はどこに入っているのか？

**知床財団（秋葉）：**資料 1-2 で報告されている 11,482 人という数の中に含まれている。例えば自然センターから五湖の往復チケットを購入した利用者等の数が入っている。

## （2）2020 年度カムイワッカ地区の運用について

資料 2-1 について網走建設管理部（後山）が説明

- 令和 2 年度は 2 件の工事予算を要望している。資料の D の箇所における落石の安全対策工事と資料の E の箇所における既設の落石防護柵の補修工事である。後者の工事箇所は湯の沢駐車スペースの上部斜面に位置し、工事ヤードとして占有する必要がある。工事期間は約 3 か月を予定。
- 観光への影響を考慮し、シャトルバス運行期間の 8 月 1 日から 25 日までは工事を行わない。8 月 26 日から 9 月 30 日までは、B 部を代替駐車スペースとし、A 部に旋回場所とする予定。連休で混雑が予想される場合には、交通誘導員を配置するなど、柔軟に対応する。また、工事期間中は湯の沢の入渓や登山道利用者、漁業関係者の通行に影響がないように配慮する。
- 10 月 1 日からは五湖ゲートを閉鎖し、通行止めとしたうえで工事を行う。

**斜里町（南出）：**以上に関して質疑はあるか。

**知床財団（山中）：**E 部の工事をする時は、A 部を旋回スペースとし、入って来た車に引き返してもらうという認識でよいか。

**網走建設管理部（後山）：**その認識で合っている。B 部に駐車した車が帰る際に A 部で旋回できるようにする。

**知床財団（山中）：**8 月の下旬はまだ来訪者が多く、9 月も来年はシルバーウィークが長いことから、かなりの混雑が予想される。よって B 部の駐車スペースが満車になっても続いて車が入り続け、渋滞となる可能性がある。そのような混雑状況をどう対応するか考えはあるか。

**網走建設管理部（後山）：**交通誘導員を配置し、B 部に向かう間にも縦列に駐車してもらうよう誘導する。

**知床財団（山中）：**B部の駐車スペースが満車になってもさらに車が入ってくる状態で、B部周辺に交通誘導員を1、2人配置したところで状況は変わらない。もっと手前に人員配置するなり工夫した策をとらないと、現地は間違いなくパンクしてしまう。もっと具体的な対策があれば教えてほしい。

**網走建設管理部（後山）：**B部以前で車が詰まるようであれば、もっと手前に交通誘導員を配置して、車を縦列に停めてもらう形になると思われる。

**知床財団（山中）：**では、C部あたりに交通誘導員を配置して、来た車を縦列駐車させるつもりでいるのか。

**網走建設管理部（後山）：**車が詰まっていくようであれば、C部まで車を縦列駐車してもらい、順番に奥へ行き旋回していただく。対応については混み具合を見つつ柔軟に対応していくしかないと考える。

**知床財団（山中）：**例年の混雑状況から考えるとその対応で解決できるとは想像ができない。考え方を検討しないと大変な混乱が生じるのではないかと心配している。

**網走建設管理部（後山）：**その件に関しては交通誘導員を配置するなどをして、柔軟に対応する。

**知床財団（村田）：**もう少し具体的に説明する。自身も何度か現地で交通整理をしたことがあるが、縦列駐車を促しても上手く駐車できない、あるいは途中でUターン車が出る、奥が見えないため先の混雑状況に関して聞かれるなど、末端の車両のみを対応するだけでは対応できないため、対策をしなければ大変である。Uターンしたい車両に関しては接触事故の可能性もあり、縦列駐車により幅員が狭くなればさらに厳しい状態となる。こうした状況を理解頂いたうえで具体的な対策を検討していただきたい。特に8月下旬は観光客も多い時期であり、連休だけでなく週末も行列ができると予想される。それらも含めて検討してほしい。

**網走建設管理部（後山）：**承知した。頂いた意見をふまえて考えたい。

**斜里山岳会（笠井）：**確認だが、8月26日以降は道道の特例使用による通行もできないという理解でよいか。

**網走建設管理部（後山）：**8月26日以降も道道の特例使用に関しては、平年通りの運用を予定し、徒歩での通行はできるよう配慮する予定である。

**斜里山岳会（笠井）：**では、人は歩けるという認識でよろしいか。

**網走建設管理部（後山）：**登山を目的とした特例使用申請者であれば配慮する。

**斜里山岳会（遠山）：**資料2-1の中央下部に掲載されている、転石除去状況の写真はいつ頃のものなのか。また、ここ2、3年現地がこのような状況になったことはあるのかお聞きしたい。

**網走建設管理部（後山）：**当写真の状況はかなり古いものであり、近年このような状況になったことはない。

**斜里町（三嶋）：**工事により駐車場が約半分になるということで、先程の笠井氏の「登山はいいのか」という質問もあったが、登山目的の車両で駐車場が朝から埋まり、湯の沢利用者の駐車スペースが奪われる可能性がある。そのため、例年 7 月の連休などは前日夕方に駐車スペースにコーンを置くなど登山者用の駐車スペースに誘導するなどの対策を行った上、連休期間は車両誘導を協力して実施している。

監視員は毎日配置されているが、基本的に湯の沢での指導が業務のため、駐車スペースまでは手が回らず、知らぬ間に登山者が駐車してしまう状況にある。登山者によっては連泊することもあるので、対策を別途協議いただきたい。

**網走建設管理部（後山）：**承知した。

**知床財団（山中）：**やはり、車が次から次へと入ってきて、Uターンして帰っていくのであれば、物凄い混雑が発生すると予想される。「検討する」「柔軟に対応する」と言っているが、想像ができない。どのようにやっていくつもりなのか。先程話にも出たが、登山者の車も朝から駐車しており、良心的な登山者は C 部に停車をするが、もし C 部より先が車で詰まり C 部で Uターンをしなければならなくても、それさえも厳しい状態となっている。以前も工事の関係で駐車ができなくなった時、工事期間中はシャトルバス運行期間を延長し対応したことがある。そのような対応は考えられないのか。

**網走建設管理部（後山）：**シャトルバスに関しては、建設管理部の方で運行期間を延長するという考えには至っていない。

**知床財団（山中）：**今この場で検討してはどうかという提案をしている。

**斜里町（南出）：**事前協議の場においてもシャトルバス運行期間の延長の案は挙げたが、建設管理部の意見としては交通整備員を配置して対応したいという意向であった。しかし現場としては人員配置だけでは厳しいとの意見も出されている。現場全体としてもそのような意見なのか。

**斜里町（三嶋）：**経験としては、警備員 3 人ないし 4 人は必要である。手前で車を止め先の渋滞状況を説明する人、奥に待機し駐車可能を他警備員に伝える人、駐車や Uターンをしに来た車両の補助で 2 人、来訪者の質疑対応をする人が必要となる。よって、4 人程度の人員確保が最低限の条件となる。1 人で対応するのは厳しい。

**網走建設管理部（後山）：**今ご意見頂いたように、混雑時には 4 人体制などを導入して対処していくよう検討する。加えて、街中の駐車場のよう到现在の駐車場待ち時間を表示するなどして対応していきたい。

**斜里町（南出）：**今説明いただいた案として 4 人程度の人員を配置することと、市街地での事前情報周知をするというものがあつたが、以上の案で進めていく形でよろしいか。

**知床財団（山中）：**承認できない。4 人程度の人員配置で対処できるとは思えない。4 人いたとしても、車は後ろからどんどん詰まってきてしまう。C 部で車に先に行かぬよう待機させても、どんどんその後ろに車が停まってしまう。あるいは待つのが面倒になり、停



めた車を放置して歩き始める人も出てくるかもしれない。そんな状況に対応できるのか。想像ができない。観光ハイシーズンに工事を行うのであれば根本的に考えを変え、シャトルバス期間を延長するなどすべきではないか。そもそも、工事を混雑時期にする必要があるのか。9月末などの、混雑時期が過ぎてから工事を開始することはできないか。工事案自体を根本的に考え直さないと大変なことになると思うのだが、観光関係者の意見はないのか。

**知床斜里町観光協会（喜来）：**基本的に工事の必要性は理解している。ただシャトルバス期間の延長については、バス運行の経費の問題があり、協議し直す必要がある。混雑時は渋滞が起きるとは思うが、三嶋氏が言うように、人員配置による安全対策の方向で検討すべき。工事開始時期を遅らせることについては、積雪等の関係で難しいと理解している。

**網走建設管理部（後山）：**工事期間は約3ヵ月を計画しており、11月末までかかることになる。11月以降は降雪もあり、重機が入ることを考慮すると工事を遅らせるのは危険である。よって、11月末から工事期間の3ヵ月を逆算すると、8月26日に工事を開始する必要がある。

**斜里町（南出）：**工事期間に関しては、積雪の関係で11月末に完了させる必要性を踏まえたうえでの提案であり致し方ない。シャトルバス運行期間の延長についてはバス会社の負担も大きいと難しいとの結論である。したがって来年度は、現場への人員配置と情報の事前周知で対応することが適当と考えられる。来年の単年度計画として以上の方向で進めていくことでよろしいか。

**知床財団（秋葉）：**具体的な対策については、具体的なデータに基づいて検討したほうがよい。参考資料2の2ページ目をご覧ください。これは2020年度のカムイワッカ地区の混雑予測としてまとめたデータである。来年度の8月26日以降の駐車容量を10台強とし、車両当たりの滞在時間を30分とすれば、回転率を勘案し毎時約20台駐車可能という計算となる。一方、入り込み台数はデータによれば8月下旬のピーク時において毎時40～50台と推定されている。来年は9月に4連休があり、この時期の入り込み推定台数は、ピーク時に毎時約70台である。

この結果に基づけば、駐車容量に対し最大50台の駐車待ちが発生するという予測である。これにどう対処するのか検討しなければ、トラブルが発生する恐れがある。9月の連休においては、例年知床五湖の駐車場も混雑しており、五湖行きを断念した車両がカムイワッカに次々と入ってくる可能性もある。事前周知に関しても、以前に電光掲示板を利用する案が出たが実現には至らなかった経緯がある。これらを踏まえたうえで、現実的に考えていかないと難しいのではないかと思う。

**斜里山岳会（笠井）：**補足させてもらう。感覚的な割合でいえば、外国人の車両の割合が10%程度である。50台車列ができれば、5台は外国人という想定で準備する必要がある。

知床財団（山中）：資料 2-1 の駐車スペース E 部で工事を行うとして、D 部の工事も含めて 11 月末まで行うという認識でよろしいか。駐車スペースが使えなくなる E 部の工事の順番を遅らせて、9 月末以降に行うことはできないのか。

網走建設管理部（後山）：E 部の工事だけで 3 ヶ月かかる。

知床財団（山中）：駐車できなくなるのが E 部の工事期間のみということではよろしいか。

網走建設管理部（後山）：E 部に駐車できないのは 8 月 26 日から 9 月 30 日までである。

知床財団（山中）：E 部の工期を変えることはできないのか。工期の 3 ヶ月のうち 8 月 26 日から 9 月 30 日までの 1 ヶ月は E 部の駐車スペースに車を置けないということではよろしいか。

知床財団（村田）：10 月以降は五湖ゲートを閉鎖して工事するという認識であったがそれでよいのか。

網走建設管理部（後山）：その通りである。10 月以降は道路を閉鎖し、連続して工事を行う予定である。

知床財団（山中）：駐車スペースが使用できなくなる期間が最小限になるよう配慮したうえで決めた計画であるということでは理解した。

網走建設管理部（後山）：入込状況の話だが、9 月のシルバーウィークは混雑が予想されるので、通常の交通整理以外の対処も考えていく。混雑期間だけでも、E 部の駐車スペースを利用できるよう検討する。

斜里町（南出）：ご意見があったように、建設管理部には 1 時間あたり 50 台ほど入ってくる状況を踏まえたうえで、来年度の工事対策を考えていただきたいと思う。工事に関しては、ご迷惑をおかけするとは思いますが、ご協力をお願いします。

資料 2-2、参考資料 2 について北海道オホーツク総合振興局生活環境課（大道）より説明

資料 2-3 について北海道オホーツク総合振興局生活環境課（大道）より説明

- ▶ 例年 3 年の区切りでマイカー規制期間の計画を行っていたが、工事やオリンピックの影響により中期での立案が難しく、単年度での計画として提案する。
- ▶ 2020 年度のマイカー規制は 8 月 1 日～8 月 25 日とする。道道工事のため、9 月 30 日で道路閉鎖となり、利用期間は 1 か月程度短くなる。

斜里町（南出）：参考資料 2 について知床財団から補足があればお願いしたい。

知床財団（秋葉）：来年度はオリンピックの関係で本来 10 月にある体育の日が 7 月に移行し、4 連休となっている。この連休は過去に無いものなので、どうなるか予測不可能である。加えて 8 月の繁忙期には札幌でマラソン競技が行われるなど、これについても入り込み予測が難しい印象である。秋のシルバーウィークについては、2015 年以降の 4 連休。過去の経験から、3 連休と 4 連休では入込みが大幅に変わることが予測される

ため、7月と9月の連休の取り扱いについては、具体的な対策検討することが観光利用の面からも重要となる。表の予測台数は、過去の実績から推定したものである。

**斜里町（南出）：**例年は3年間区切りで計画を行ってきたが、来年度は道道工事やオリンピックの関係で、単年度での計画となる。マイカー規制は昨年度同様に8月1日～25日までとする事務局提案である。以上について意見や質問はあるか。

**知床財団（山中）：**参考資料2に記載されている予測台数は、例年の道路状況が前提となっている。来年度は駐車スペースの利用規制や、工期を遅らせることもできないため、やはりシャトルバスの運行期間を延長すべきではないか。ただでさえ、現在のカムイワッカ湯の滝は立入規制があり、渋滞も起き、観光客の期待を裏切るような状態にあるのに、加えて工事による混乱を招いてしまえば、観光客を更に裏切ることになってしまう。やはりマイカー規制期間を延長し、観光客に楽しんで帰っていただけるようにすべきではないのだろうか。

**斜里町（南出）：**シャトルバス運行期間の延長という話があったが、バス会社の意向としては、運行経費の負担が難しいと伺っている。来年度はまずは単年度計画として運行延長は検討せずに進めたいと思う。

**知床財団（山中）：**運行期間を延長しても、バス会社は割に合った利益を得られないということなのか。

**斜里バス（下山）：**そうである。もともとマイカー規制期間に関して、8月20日までにしてもらえないかとお願いをしていたくらいである。今ある仕組み自体を変えていただかないと、運行期間を延長することはあり得ない。

**知床財団（村田）：**金銭面だけを見てしまうと、運行継続自体が厳しい状態なのかもしれない。しかし、マイカー規制を始めた理由は単に渋滞解消のためだけではなく、カムワッカ地区のあり方を議論したうえで導入されたものである。バス会社だけを頼りにするのではなく、カムワッカ地区を資源としてどうしていくべきかを議論したうえで他の方法を考える必要がある。これまで20年マイカー規制をやってきたうえで、少し先のステップに踏み込んだほうがよいのではないかと思う。

**斜里町（南出）：**カムイワッカ地区の魅力の出し方、観光全体の考え方の検討が大事という意見は今後参考にしていきたい。ここではまず、単年度計画として来年度のマイカー規制期間について確認をするが、例年通り8月1日～8月25日に運行するということで承認頂けるか。

一同：承認

### (3) カムイワッカ部会の設置及び幌別以奥の課題について

#### 資料 3-1 および参考資料 3-1、参考資料 3-2 について環境省（渡邊）より説明

- 今後の議論を進めるにあたり、カムイワッカ部会の目的、位置づけを再確認したい。
- 部会設置時の根拠資料である参考資料 3-1 によれば、本部会はエコツーリズム検討会議の個別部会として位置づけられており、カムイワッカ地区の利用の諸課題やホロベツ以奥の自動車利用の適正化対策が取り扱い範囲とされている。
- これに沿う形で設置要綱としてまとめたのが資料 3-1 である。構成メンバー等も現行のままである。
- 本部会の取り扱い範囲は広く、カムイワッカ地区の利用だけではなく、ホロベツ以奥の交通アクセスを中心とした諸課題と自動車利用の適正化を総合的に検討する場として適切と考えている。ご理解をお願いします。

斜里町（南出）：以上の設置要綱に対し意見はあるか。無ければ、今後はこの設置要綱に基づいて進めていくこととする。

#### 資料 3-2 について斜里町（吉田）より説明

- 幌別以奥についての課題として、自動車利用適正化対策、カムイワッカ湯の沢の利用、カムイワッカ地区以外の利用拠点へのアクセスといった課題がある。

#### 参考資料 3-3 および参考資料 3-4 について環境省（渡邊）より説明

- 今年度 9 月に公園区域及び公園計画の変更を実施。斜里側では①カムイワッカ園地の一部区域の変更と②ホロベツ・岩尾別地区の歩道計画の追加が行われた。

#### 参考資料 3-5 について斜里町（吉田）より説明。

- 知床自然センターの外構工事を行っており、幌別地区の滞留および拠点機能の強化を図っている。自然センターの駐車場収容台数は現在の 137 台から 193 台へと増加する。また、自家用車とバスレーンの同線分離、センター入口へのアプローチ改修などを実施する予定。
- 来年度は、2 期工事を予定している。

#### 資料 4 降車禁止キャンペーン（仮）企画資料について環境省（竹原）が説明

- ホロベツ以奥において、野生動物との軋轢や渋滞が課題となっている。野生動物との適切な接し方を啓発することによって自動車利用の適正化を図るキャンペーンを提案する。
- 普及啓発のツールの作成を行うとともに、構成団体による普及イベントや施設等での配布を検討する。

**斜里町（南出）：**資料4については、実施する方向で進めてよろしいか。意見があればお聞きしたい。

**知床財団（村田）：**キャンペーンの趣旨が、「渋滞が起きるから」などマイナスイメージなものが多く、もう少しポジティブにしてもいいのではないかと思う。国立公園の利用におけるルールを設けることやキャンペーンを行うのは良いことではあるが、ただ規制事項を主張するのではなく、我々は利用者に動物を見てほしい、知床の自然資源を活用したい、しかしそれを進めるには課題がある、という順番で組み立ててほしい。規制ばかり主張していると、「閉鎖すればいい」という結論になってしまう。きっと地域の人々も周知には協力的だと思うので、えさやり禁止キャンペーンとセットで行うのもいいのかもしれない。

**斜里町（南出）：**来年の実施時期までにご意見いただき、検討したうえで進めていく。

**環境省（渡邊）：**チラシに関しては今年度の予算が確保できそうなので、年度内に原案を作成したい。文言などは後日改めて相談させていただく。来年度は作成したチラシの配布方法等を検討していきたい。

**斜里町（南出）：**続いて、資料3-2についてご意見等あればお聞きしたい。

**知床財団（中西）：**道路上での野生動物との軋轢について補足させていただく。今年度は岩尾別地区のヒグマ渋滞が問題となり、多方面から「どうにかならないのか」との声が多く寄せられた。今までは、対処法として人身事故が発生しないようヒグマの追い払いを続け、人間側には「近づかないように」とお願いベースでやってきた。しかし“お願いベース”だと法的根拠がなく強制力が弱いと、解決に至っていない。この問題に関して昨年度の科学委員会ではヒグマの行動を変えようとするのではなく、人間側の行動のコントロールが重要であると認識された。重度のヒグマ渋滞や観光客のヒグマへの接近が発生するのは毎年8～9月のマスの遡上期と、エサが少なくなり道路脇のアリを食べる7～8月である。よって、ヒグマ出没期と観光の繁忙期は重複していることが分かる。現状ではヒグマ管理計画の目的である「利用者の安全の確保」という面では、事故の危険性が高くなっている。また、「良質な自然体験の場を提供する」という課題に関しても現状はそうではない。ヒグマ問題はニュースでも取り上げられ、観光客の無秩序な利用が報道されており、観光利用としてマイナスイメージになりかねない状況であると考える。

**斜里町（南出）：**科学委員会では人側のコントロールが必要という意見があったこと、そして8月～9月に道路上でのヒグマ出没が集中するという指摘が補足説明としてあった。これらの意見をふまえて、課題の整理と来年度以降の対応を検討したい。ヒグマ問題解消のひとつとしてアクセスコントロールが重要という意見は科学委員会の委員からも指摘されているため、これについても意見があれば聞かせてほしい。観光協会として、

ヒグマ問題について意見があるか。

**知床斜里町観光協会（喜来）：**ヒグマについては深刻な問題だと認識している。具体的な施策について明確な意見を持ち合わせていない。以前別の会議で知床財団が提案したシャトルバスの提案についても、安全面での効果は理解するが、観光面においてよい施策かどうかは検討が必要である。ヒグマの安全管理のみでなく、トータルでもう少し詰めた意見統一と充実した提案が必要。観光関係はこれを受けて検討したい。

**斜里町（南出）：**他に意見はあるか。

**知床自然保護協会（綾野）：**「降車禁止キャンペーン」という名称は、車内なら絶対大丈夫と言う印象を与えてしまう可能性がある。現場で問題になっているのは、車が距離を保ってヒグマ観察をしている際に、別の車が割り込んでヒグマとより近い距離で観察しようとする事である。車がヒグマに近付くことで、道路を横断しようとするヒグマの進行経路が妨げられてしまう。キャンペーンではヒグマの進行方向を妨げないよう注意喚起すべき。注意事項を記載する際には「ハザードライトを点けている車の前に入り込まない」など、具体的に細かく説明する必要がある。野生動物の距離を測るカードについても、車内で使用できるような工夫をするべきと考える。

資料 3-2 の中西氏の説明については、「お願いベースでの注意喚起では厳しい」との意見があったが、法的根拠が有ろうが無かろうが、言われたことを聞かない人は絶対出てくる。人々に注意喚起をする以前に、まず国立公園の入り口にゲートを設置し「これから国立公園に入る」という意識を持たせることが重要である。すると利用者達も気持ちが引き締まり、ルールを意識する。ゲートで全ての利用者にルール周知をすることもできる。加えて、利用者自身が SNS 等で国立公園でのルールを発信することで、より広がりができるだろう。

**知床財団（山中）：**今年度第 2 回の科学委員会エゾシカ・ヒグマ WG の資料が手元にある。これによれば、今年、観光客とヒグマの危険な遭遇は 16 件発生し、地域住民や事業関係者とヒグマの遭遇に関わる危険事例は 9 件発生している。この 9 件に関しては全て人がヒグマに接近したために発生した事例である。また、観光客とヒグマとの危険事例 16 件のうち 13 件は、全て自然センターから知床五湖にかけての道路沿いで発生している。内容として、道路沿いに出没したクマに対し利用者が 1~5m まで接近する事例など信じられない事例が多数報告されている。こうした事例はエスカレートする傾向があり、マスコミにも取り上げられている。このような観光客とヒグマとの危険事例は世界遺産の関連会議でも議論になっている。加えて問題視されているのが、岩尾別川のダムの問題である。岩尾別川上流にあるダムがサケ・マスの遡上を妨げていることから、IUCN から指摘を受け、ダムの改良作業を行っている。しかし現状は、岩尾別川河口にあるサケ・マス孵化場付近に出没するヒグマを一目見ようと多くの人が現場に滞留した結果、孵化場での作業に支障が出てしまい、サケ科魚類の遡上を制限せざるを得ない状況になっている。こうした観点から河川 AP でも問題視されている状況である。

海域と陸域の循環が世界遺産の価値として重要であるのに、今はそれができていない状態にある。ダムとトドの問題については非常に厳しい勧告を繰り返し受けている。このような状況をユネスコ/IUCN が知るところとなれば、非常に面倒な事態となる可能性もある。シャトルバス運行は、交通渋滞の解消や交通事故防止の観点だけでなく、ヒグマとの事故を防ぎ、我々が追い払いを行わずに済むため、ヒグマを観察したい利用者に対しても魅力あるシステムとなる。規制ではなく、魅力の創出機会と捉え「シャトルバスに乗ってみたい」と思えるような内容にするべき。事態は切迫している。幌別以奥のシャトルバスによるアクセスコントロールを検討すべきである。先程指摘があったように、人側の行動をコントロールする包括的なしくみが一番大事ではあるが、これは法制度的にすぐに実現できないものであり、現在使える手段としてシャトルバスによるアクセスコントロールを導入すべきではないだろうか。現行のマイカー規制と同様の厳密な運用にこだわる必要はなく、例えば五湖までの区間は、シャトルバスだけではなく、一般の観光バスやタクシー、ガイド事業所の登録車両の通行を認めるなど、柔軟な仕組みをとるのが適当である。こうしたシステムを導入することでシャトルバス事業の収益も劇的に改善するはずである。

**斜里町（南出）：**ホロベツ以奥のシャトルバス運行について提案があったが、関連している自然公園財団のご意見を聞かせてほしい。

**自然公園財団（古坂）：**個人としては全く反対ではない。ただ、ホロベツ以奥でシャトルバス運行が主流となった場合、我々の収入はほぼなくなることとなる。収入が途絶えると、人を雇って現在の業務を行うことが不可能となる。それらも考慮したうえで検討していただきたい。駐車場渋滞に関しては、知床五湖の駐車場を拡大した際に期待されていた渋滞軽減は結果としてあまり変化はなく、ウトロの駐車場から人を運ぶ計画もあったはずだが、全く機能していない状況。今後自然センターの駐車場が拡大されるとはいえ、それだけで今後渋滞が解消されるとは思えない。

**斜里町（南出）：**ユートピア知床の意見はあるか。

**ユートピア知床（上野山）：**知床五湖で営業を行っているが、五湖での繁忙期の渋滞は深刻な問題である。個人的にはマイカー規制とシャトルバス運行は必要と考える。営業の観点から言えばマイカー利用の需要が非常に高いため、集客への影響が課題となる。

**斜里町（南出）：**ガイド協議会の意見はあるか。

**ガイド協議会（岡崎）：**ガイド協議会としては今の道路の現状をみていると、いつなにかあってもおかしくないという危機感を持っている。またシーズンになると、だいたい同じメンバーがクマを写すためにずっとあの辺にいる。そういう状況なので、マイカー規制という形でシャトルバスにした方が安全には安全。将来的には公園内は一般車両はダメですと言う風にもっていかないといけないのではないかなという思いは持っている。

**斜里町（南出）：**山岳会として意見はあるか。

**斜里山岳会（笠井）**：岩尾別登山口までのアクセスも問題が多く、これについても検討すべきと考えている。

**斜里町（南出）**：斜里バスの意見はあるか。

**斜里バス（下山）**：秋のヒグマの問題は危険性があるものだと認識している。バスの中から動物をゆっくり観察できるようなシステムを作れるといいとは思いますが、実現するにはクリアすべき課題が数多くある。宿泊税の導入も検討されていることから、こうした財源の活用先としても検討すべきと考える。

**知床財団（村田）**：シャトルバス運行の話が色々でているが、バスに特化する必要は無く、手法や交通手段はさまざまな選択肢と可能性がある。現場で働く方々の収入や配分も考えなければならない。全期間の導入が必要とも限らないし、ピークカットが重要との指摘もある。渋滞で断念した利用者の利用機会に繋がる可能性もあり、知床の魅力を上げることにも重点をおくことで、もっと人が入るようになるかもしれない。お願いベースの注意喚起などの、成果の見えないことを繰り返し行い続けるより、新しい視点で物事を進めて行かないと、知床の魅力発信には繋がらないのではないか。このままでは人身事故も起きかねない。時間との戦いという側面もある。現状維持ではなく、行政機関や協議会それぞれでルール作りに対し積極的に試行錯誤しながら取り組むべきである。明示したルールやシステムがなければ利用の推進も実現できないというのは、皆さんも共通認識であると思う。変化の恐れや心配があることは当然であるが、これまでも踏み込むことで成果をあげてきた。それぞれの立場で、協力し合って議論を進めていくべき。私どもも役割を果たしたい。

**斜里町（南出）**：その他意見はあるか。

**斜里山岳会（遠山）**：参考資料 3-4 について、カムイワッカ湯の滝周辺を整備方針に追記とあるが、これはもう具体的な施設を設けるなどの提案が出ているのか知りたい。

**環境省（渡邊）**：現時点では具体的な方針は決まっていないが、湯の滝で転倒する利用者が多いことから、手すりの設置などの案は出ている。しかしこれも確定したわけではない。

**斜里山岳会（遠山）**：では、計画として明記されたが具体的な整備方針は未確定という理解でよいか。

**環境省（渡邊）**：その認識で合っている。

**斜里山岳会（笠井）**：携帯トイレ回収事業について、カムイワッカ方面の回収ボックスは 6 月から利用できるのに対し、岩尾別の方は山開き以降でないと利用できないとの情報があった。双方で利用開始日が違うのはなぜか。

**斜里町（南出）**：その件についてはこちらでは把握していなかった。調べて後日お伝えする。

**環境省（渡邊）**：降車禁止キャンペーンについて先程ご意見頂いたが、これは仮の案なので、他に提案があれば積極的に教えてほしい。キャンペーンを続けることが周知に繋がる



ことと、キャンペーン実施の際にはマスコミの力を借りようと計画しているので、今度イベント等にマスコミを呼ぶこととなるだろう。そして、車両を強制的に停めてチラシ配布を行うなど、警察の方にもご協力いただくとと思うので、よろしくお願いします。

**斜里町（南出）：**色々ご意見をいただき、検討していくべきことが多々あるので、今後事務局の方で整理をし、皆様に周知する。来年度は2回部会を開催する予定である。以上で閉会とする。

以上

## 2. 会議資料等の作成

### 2-1. 会議資料の作成

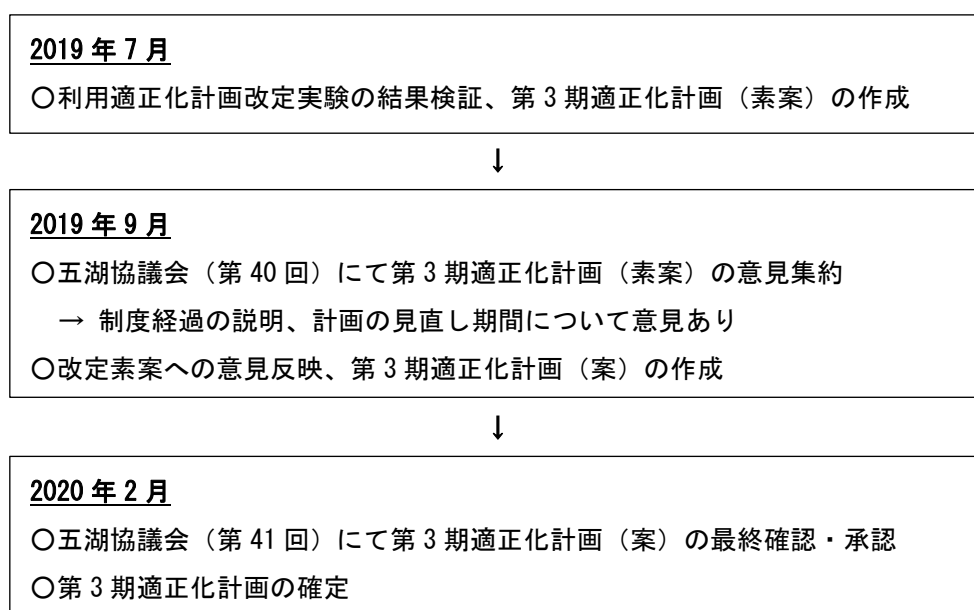
五湖協議会及び審査部会、ならびにカムイワッカ部会の開催に先立ち、環境省担当官及び会議事務局と協議の上、会議資料の作成及びとりまとめを行った（表 2-1）。

表 2-1 作成及びとりまとめを行った会議資料一式

提出先の会議名	本報告書収録先
2019 年度第 1 回 知床五湖の利用のあり方協議会（第 40 回）	別冊付録 1
2019 年度第 2 回 知床五湖の利用のあり方協議会（第 41 回）	別冊付録 2
2019 年度第 1 回 知床五湖登録引率者審査部会（第 31 回）	別冊付録 3
2019 年度第 2 回 知床五湖登録引率者審査部会（第 32 回）	別冊付録 4
2019 年度第 1 回 カムイワッカ部会（第 12 回）	別冊付録 5

### 2-2. 利用適正化計画の作成

知床五湖利用調整地区利用適正化計画（以下、適正化計画とする）の改定における議論進捗を参考に、第 3 期適正化計画素案を作成し今年度第 1 回目の五湖協議会（第 40 回）に提出した（別冊付録 1、資料 2-3）。また、五湖協議会（第 40 回）にて挙げられた意見等を反映した第 3 期適正化計画案が第 2 回目の五湖協議会（第 41 回）にて承認されたことを踏まえ、第 3 期適正化計画として整理・作成した（別冊付録 6）。



### 3. 利用適正化計画改定に伴う改修項目の検討

知床五湖フィールドハウス（以下、五湖 FH とする）及び施設周辺の看板や掲示物、知床五湖利用調整地区ウェブサイト及び予約システム等において、適正化計画の改定に伴い改修が必要となる項目を特定し、具体的な改修内容等を環境省担当官と調整した上で、改修に必要な費用の算出を行った（表 3-1～3-5）。

表 3-1 知床五湖フィールドハウス及び周辺の掲示物等に係る改修項目一覧

NO.	改修対象	改修箇所	改修内容	改修方法・費用等
1	五湖フィールドハウス内入口壁側 「利用のしかた」看板	植生保護期アイコン	「8月1日～10月20日」を「8月1日～閉園」へ変更	部分シール修正 ¥203,500
		自由利用期アイコン	全削除	
2	五湖フィールドハウスポーチ壁面 「地上遊歩道を歩くために」看板	植生保護期 日程記載(中央部)	「8月1日～10月20日」を「8月1日～閉園」へ変更	
		植生保護期版 植生保護期 日程英語記載(中央部)	「Aug 1-Oct 20」を「Aug 1-Closing」へ変更	
3	五湖フィールドハウスポーチ壁面 「地上遊歩道を歩くために」看板	自由利用期版	看板そのものを破棄	破棄
4	総合案内看板	自由利用期版	看板そのものを破棄	破棄

表 3-2 知床五湖の配布物等に係る改修項目一覧

NO.	改修対象	改修箇所	改修内容	改修方法・費用等
1	知床五湖園地の利用法紹介リーフレット A4 利用法紹介面	植生保護期(右上、中央の2箇所)	植生保護期期間「8月1日～10月20日」を「8月1日～11月8日」へ変更	
		自由利用期(右上、中央の2箇所)	全削除	
2	知床五湖園地の利用法紹介リーフレット A3 変形 ご利用にあたって(蛇腹中央部ページ)	植生保護期	「8月1日～11月8日」へ変更	部数注文 ¥942,700
		自由利用期	全削除	
3	知床五湖園地の利用法紹介リーフレット A3 変形 五湖 MAP 面下部	植生保護期	「8月1日～11月8日」へ変更	
		自由利用期	全削除	
4	知床五湖地上遊歩道 ご利用案内 レクチャー映像パンフ 植生保護期版	表紙	植生保護期期間「8月1日～10月20日」を「8月1日～閉園」へ変更	原版書き換え
5	五湖 HP ダウンロード用立入申請書 1 ページ目	—	日付修正済の申請書に差し替え	原版書き換え
6	五湖 HP ダウンロード用立入申請書 2 ページ目	—	日付修正済の申請書に差し替え	原版書き換え

表 3-3 知床五湖ウェブサイトに係る改修項目一覧

NO.	改修対象	改修箇所	改修内容	改修方法・費用等
1	五湖 HP : ホーム ( <a href="https://www.goko.go.jp/index.html">https://www.goko.go.jp/index.html</a> )	「お知らせ」欄 2 番目の文言	「8 月 1 日～10 月 20 日」を「8 月 1 日～11 月 8 日」へ変更	
2	五湖 HP : 地上遊歩道ページ ( <a href="https://www.goko.go.jp/ground_pathway.html">https://www.goko.go.jp/ground_pathway.html</a> )	「利用期と散策条件」欄	タブ記載の「8 月 1 日～10 月 20 日」を「8 月 1 日～閉園」へ変更 自由利用期タブの削除	
3	五湖 HP : 予約サイト ( <a href="https://www.goko.go.jp/fivelakes/ja/reception">https://www.goko.go.jp/fivelakes/ja/reception</a> )	予約日を 10/21 以降の自由利用期ページ	植生保護期ページに変更	
4	五湖 HP : アクセス・施設ページ ( <a href="https://www.goko.go.jp/access.html">https://www.goko.go.jp/access.html</a> )	「初回・最終レクチャー時間・フィールドハウス 閉館時刻」表最下段	初回レクチャー時刻～小ループ最終レクチャー時刻の変更	
5	五湖 HP : FAQ 一覧ページ ( <a href="https://www.goko.go.jp/faq.html">https://www.goko.go.jp/faq.html</a> )	地上遊歩道について→地上遊歩道とは？ 地上遊歩道について→所要時間とコースは？ 植生保護期について→植生保護期とは？ 自由利用期について	1 行目「植生保護期、ヒグマ活動期、自由利用期の 3 つの期間」を 「植生保護期、ヒグマ活動期の 2 つの期間」へ変更 2 行目「自由利用期を除き、」を削除 出だし「植生保護期や自由利用期には、」を「植生保護期には、」 へ変更 タイトル及び“植生保護期とは？”の「8 月 1 日～10 月 20 日」を 「8 月 1 日～閉園」へ変更 全削除	サイト・予約システム改修 合算で¥220,000
6	五湖 HP : 旅行会社様へページ ( <a href="https://www.goko.go.jp/agent.html">https://www.goko.go.jp/agent.html</a> )	「植生保護期 春・夏」 「自由利用期」	「夏 8 月 1 日～10 月 20 日」を「夏・秋 8 月 1 日～閉園」へ変更 全削除	
7	五湖 HP : 地上遊歩道の予約方法について.pdf ( <a href="https://www.goko.go.jp/files/yuhodou_yoyaku.pdf">https://www.goko.go.jp/files/yuhodou_yoyaku.pdf</a> )	No. 1 No. 3	植生保護期 ( ) 内「8/1～10/20」を「8/1～閉園」へ変更 表の“自由利用期(レクチャー不要)”部に適切なレクチャー時刻を 挿入	原版書き換え
8	五湖 HP : 動物カレンダー.pdf ( <a href="https://www.goko.go.jp/files/animal.pdf">https://www.goko.go.jp/files/animal.pdf</a> )	動物カレンダー	開園(4 月下旬～11 月下旬) 閉園の欄を 12 月上旬から 11 月下旬へ繰り上げ 植生保護期の日付を「8/1～10/20」を「8/1～閉園」へ変更し、現 自由利用期の欄に上書き	原版書き換え

表 3-4 知床五湖予約システムに係る改修項目一覧

NO.	改修対象	改修箇所	改修内容	改修方法・費用等
1	予約システム：受付画面	受付画面	10/20 以降にも受付システムを延長。ただし、レクチャーのスケジュールは8/1～10/20 とは異なる(下記参照) ・レクチャー開始時刻→8:40 から ・レクチャー間隔→20 分おき ・レクチャー終了時刻→大：14:20	
2	予約システム：予約受付画面	予約受付画面	10/20 以降にも予約システムを導入。ただし、レクチャーのスケジュールは8/1～10/20 とは異なる(下記参照) ・レクチャー開始時刻→8:40 から ・レクチャー間隔→20 分おき ・レクチャー終了時刻→大：14:20	サイト・予約システム改修 合算で¥220,000
3	予約システム：システム設定画面	システム画面	「ヒグマ活動期、植生保護期、閉園以外は自由利用期になります」の文言削除	

表 3-5 知床五湖の映像に係る改修項目一覧

NO.	改修対象	改修箇所	改修内容	改修方法・費用等
1	サイネージ上映映像 「知床五湖二つの楽しみ方」	植生保護期の期間テロップ 自由利用期テロップ 植生保護期の期間テロップ 音声	「8/1～10/20」を「8/1～閉園」へ変更 表示を削除 「8/1～10/20」を「8/1～閉園」へ変更 シーズンの説明時「植生保護期、ヒグマ活動期、自由利用期」と言っている部分を削除又は撮り直し	映像の再編集 ¥1,073,600

## 4. 春期モニターツアーの実施要綱作成

2017年度から2019年度にかけて実施された知床五湖利用適正化計画改定実験（以下、改定実験とする）の結果を踏まえ、知床五湖地上遊歩道大ルートコースの利用状況の確認や、地上遊歩道の再整備工事による利用環境の変化及び改善状況を確認することを目的とした春期モニターツアーの実施要綱を、環境省担当官と事前調整の上、以下の通り作成した。

また、作成した実施要綱に基づき、知床五湖登録引率者への周知及び募集を行った。

### 2020年度 知床五湖春期モニターツアー実施要綱

#### 1. 目的

例年、春期における知床五湖地上遊歩道は、積雪や融雪に伴う歩道施設の泥濘化等により、大ルートコースの供用が不安定な状況が続いており、2017年から2019年にかけて安定的な利用を検証するためのガイドツアーの試行を始めとした実証実験が実施された。実験の結果、現行の利用期における利用形態（個人散策）をとりつつ、2019年より開始された地上遊歩道の再整備による歩道施設の改善等を踏まえ、大ルートコースの供用状況の改善を目指していくこととした。

大ルートコース一部区間における再整備工事の完了に伴い、歩道施設の利用環境やぬかるみ等の改善状況の現地確認や、5月10日より開始となるヒグマ活動期ガイドツアーの実施に向けた新規ルートの現地下見等を目的として、モニターツアーを実施する。

#### 2. 実施内容

- 地上遊歩道大ルートコースの現地状況確認
- 歩道施設の融雪・ぬかるみ状況の確認
- 整備完了箇所・新規ルートの現地確認
- 経過観察としている危険木の状況確認

#### 3. 実施日時（予定）

2020年5月7日（木）13：00～15：00の2時間

※大ルートコースの供用状況等により変更あり

#### 4. 場所

知床五湖地上遊歩道大ルート

#### 5. 募集対象・人数

知床五湖の利用のあり方協議会構成員、知床五湖登録引率者 計10名程度

**6. 募集期間**

2020年3月9日（月）～3月23日（月）

**7. 周知等**

- 知床五湖の利用のあり方協議会構成員及び登録引率者に対し、電子メールにて周知・募集を行う。

**8. 実施スケジュール（予定）**

3月9日～3月23日 開催通知・参加者の募集

5月7日 モニターツアーの実施・参加者意見の集約

5月9日 実施結果の共有（登録引率者）



## 5. ヒグマ等野生動物のリスク管理のあり方検討

知床五湖利用調整地区の地上遊歩道では、利用に際して、利用適正化計画に基づく立入認定と、レクチャーを通じた利用ルールやヒグマの安全対策に関する情報提供を行っている。立入認定は、知床を代表する利用拠点である知床五湖において、利用人数の制限による遊歩道の適正利用を図り、自然環境を保全することを目的として行われている。同時に、知床五湖周辺はヒグマの生息地であるため、利用の機会を確保するには安全性を高める必要がある。その方法としてレクチャーを導入しており、植生保護期（開園から5月9日、および8月1日から10月20日）には、利用者自身が地上遊歩道におけるヒグマとの遭遇リスクについて理解させ、また一定のルールを遵守させることで安全確保を図っている。

その一方で、近年の傾向として知床五湖を利用するヒグマに行動変化が報告されており、地上遊歩道でのヒグマ目撃件数増加傾向や、ヒグマが遊歩道近くで採食を行うために滞留したり、利用者がヒグマと比較的近距离で遭遇するなどの事例が報告されている。同時に、利用者については、外国人利用者の増加やそれに伴う利用者層の多様化などが見られる。

前述のような変化が見られる中、地上遊歩道におけるヒグマ等のリスク管理方策のあり方について、現状の仕組みでは対応が不足する部分がないか見直し、現状において認められた課題の解決に向け方法を検討する必要がある。本章では、各利用者に責任ある行動が求められる植生保護期に着目し、近年のヒグマと利用者の変化状況に応じたリスク管理の向上により、安全かつ適正な利用を実現することを目的として、国内外のリスク管理の事例を参考に地上遊歩道においてとるべきリスク管理のあり方を検討した。

### 5-1. 地上遊歩道のリスク管理における現状と課題

地上遊歩道におけるリスク管理のあり方を検討するために、知床五湖の立入認定制度についてリスク管理の観点から見た現状と課題の整理を行った。地上遊歩道の散策にあたっては、利用者が五湖 FH で立入認定申請を行い、立入認定を受けたのち、「ヒグマの住処にお邪魔する」散策の方法や遵守事項に関する15分程度のレクチャーを受け散策に出発する。この過程を経て出発した利用者は、ヒグマに関するリスクを了承したものとみなし、散策中のヒグマとの遭遇回避や遭遇時の安全退避をレクチャーに従って自身で行うことを求められる。

このような一連の過程が、利用者と管理者双方にとってリスク管理上効果的に機能するためには、レクチャーで提供される情報が利用者に明確に伝わる必要がある。逆に、地上遊歩道の散策中にトラブルが発生した場合は、利用者にそうした意図が十分に伝わらなかったと考えられる。そこで過去2年間の知床五湖フィールドハウス業務管理日誌に記載されたトラブル事案、及び利用者からの質問や要望に関する事項を課題の整理に用いた。

課題の整理にあたっては、利用者の動向に着目して、利用者が安全管理を自発的に行うために重要な役割をはたす「リスクの了承」、リスクの了承に必要な情報提供である「リスクの周知」、利用者へ周知するリスク関連の情報の収集をどのように行っているかという「リスクに関連した情報収集」の観点、およびこれらの管理方策を決定する上で前提となるリスクの考え方や管理の方針となる「リスク管理の枠組み」を加えた計4つの観点から、地上遊歩道でとられているリスク管理の現状と課題についてとりまとめを行った（表 5-1）。

また、リスクの了承、リスクの周知、リスク関連情報の収集、リスク管理の枠組みのそれぞれの観点からとりまとめたリスク管理の現状と課題を分析し、地上遊歩道にてとるべきリスク管理のあり方における検討の方向性を整理した（図 5-1）。

表 5-1 植生保護期における知床五湖地上遊歩道のリスク管理における現状と課題

リスク管理の観点	リスク管理の現状	リスク管理における課題	参照した国内・海外事例（一例）
<b>1. リスクの了承</b> …利用者のリスクの了承	<ul style="list-style-type: none"> <li>「立入認定手続き」⇒「レクチャー受講」というプロセスを経て出発した利用者は、自動的にリスクを了承したものとみなしている。</li> <li>立入認定申請、認定証の手交。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用調整地区に関する説明が少なく、立入認定手続きの趣旨を理解していない利用者が多い。</li> <li>リスクの周知にあたるレクチャー受講とリスクの了承にあたる立入認定手続きのプロセスにおいて、本来あるべきプロセスの順序と運用の実態にズレが生じている。</li> <li>レクチャー室に入室する時点で「一方通行で引き返しはできません」という説明があり、レクチャーが終了すると自動的に出発となるため、「リスク周知」にもあたるレクチャーを受けた後に「リスクを了承しない」という選択が実質できない構造となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>免責同意書類によるリスクの了承（カナダの国立公園でのクマ観察ツアーでの免責書類、ファンダイビングの参加申込書、クライミングジムの利用申請、トライアスロンの参加申込書）</li> <li>宣誓等によるソフトなリスクへの同意形成（西表島、オーストラリアのマリア島宣誓、ニュージーランドのティアキ・プロミス、台湾玉山の入山・入園申請）</li> </ul>
<b>2. リスクの周知</b> …利用者へのリスク情報の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>地上遊歩道に立ち入る利用者全てに、事前のレクチャーを義務付け、情報提供を行っている。</li> <li>立入申請手続きを通じた、ヒグマの生息地を散策する上での注意事項の周知とレクチャーへの誘導。</li> <li>飲食物管理の周知と密閉袋の配布。</li> <li>レクチャーによるヒグマの生態、飲食物の管理、ヒグマ遭遇回避方法、ヒグマ遭遇時対処法、ヒグマ遭遇後の行動方針、直近のヒグマ関連情報の周知。</li> <li>知床五湖ウェブサイト、知床五湖ヒグマ情報ブログ、Twitter、知床情報玉手箱等による情報発信。</li> <li>五湖 FH 館内での展示物、ヒグマ出没カレンダー、個体識別写真による情報提供。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レクチャーで周知する情報の内容に一部課題がある（ヒグマを目撃しても引き返さずに順路で進んで行ってしまう利用者がいる、大ループでヒグマとの遭遇があり引き返してきた利用者が小ループに侵入してしまうなど、現場対応は本人に委ねられている。また、再遭遇のリスク等が正確に伝わっていない）。</li> <li>食べ物の扱いが徹底されておらず、地上遊歩道上に食べ物のゴミが落ちていることがある。</li> <li>遊歩道内の危険箇所や歩行時の注意事項に関する周知はレクチャーに一括されており、利用者が事前にこれらを把握できる情報媒体がない。</li> <li>利用者の自主的な安全対策の実施を前提とした利用であるにも関わらず、利用者がヒグマの人身事故リスク軽減に努める仕組みは「レクチャー受講」による情報収集一括されており、最も効果的と考えられるクマ撃退スプレーを携行する必要性や推奨に関する情報や事前周知がない。</li> <li>地上遊歩道でのヒグマの出没状況や活動状況といった情報を利用者が効果的に収集できる媒体や手段が限られており、認知や理解が低い状態で利用がなされている。</li> <li>ヒグマとの軌跡防止などの情報がレクチャーに集中しており、普及啓発を目的とした一般的な情報が不足している（パンフレット、ウェブサイト等）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火山やバックカントリースキーに関する情報発信（北海道駒ヶ岳登山における入山申請時の注意喚起、北海道ニセコのローカルルール、日本雪崩ネットワークにおける国際基準の雪崩予測）</li> <li>北米の国立公園における情報発信（アメリカ国立公園局による情報発信、カナダ国立公園局発行の多言語に対応した配布物、デナリ国立公園やカトマイ国立公園での情報発信、Alaska Outdoor Adventure）</li> </ul>
<b>3. リスク関連情報の収集</b> …リスクに関連した情報の収集と蓄積	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般利用者へのヒグマ目撃アンケート（聞き取り）</li> <li>行政機関職員、五湖 FH スタッフによる地上遊歩道の巡視</li> <li>登録引率者からのヒグマの痕跡情報などの収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政機関職員や五湖 FH スタッフが巡視に入れない時、地上遊歩道の施設状況や利用状況、ヒグマの活動状況を把握し難い状況にある。</li> <li>一般利用者からの聞き取りによる情報は、客観性や正確性に課題がある。</li> <li>現在の情報収集体制では、地上遊歩道に出没したヒグマの個体識別をすることが困難であり、ヒグマが利用者を威嚇するなどの「問題行動」をとった時、その後の対応としてとれる手段が少ない（例：2019年10月17日に小ループで発生した利用者とヒグマとの危険遭遇事例に関連した個体は明らかとなっていない）。</li> <li>ヒグマの目撃があった際には、目撃者が五湖 FH へ退避した後に情報の聞き取りを行うため、情報収集とその後の対応に時間差が生じてしまう。</li> <li>利用者の行動状況を把握できておらず、レクチャーの実施効果を検証できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トレイルカメラやトレイルカメラを活用した現地状況の記録と検証（カナダ国立公園局、カトマイ国立公園、丸瀬布の熊塾）</li> <li>ベアドッグを活用したクマの活動状況の把握（Wind River Bear Institute と国立公園の協働、NPO 法人ピッキオのクマ対策活動）</li> </ul>
<b>4. リスク管理の枠組み</b> …ヒグマのリスクに対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用調整地区制度と利用適正化計画に基づくリスク管理</li> <li>ヒグマの生態に合わせた管理（ヒグマの活動に合わせたヒグマ活動期と植生保護期という時期の設定と、それぞれの時期に合わせたリスク管理）</li> <li>地上遊歩道の開閉判断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>知床五湖でヒグマを見たい利用者が一定数いる。</li> <li>ヒグマが知床自体のブランディング、「いる」ものを「見ない」ことは難しい。</li> <li>ヒグマ人身事故の発生を想定した訓練や演習が行われておらず、事後対応等は未検討である。</li> <li>利用期の設定の妥当性の検証（2019年は8月中旬までヒグマ活動期並みのヒグマの活動が続いた）。</li> <li>ヒグマ活動期と植生保護期のリスク管理の差が大きい（特に8月初旬の切り替わり時期）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クマへの安全対策の考え方のフレーム（北米の国立公園におけるクマ観察の取り扱いやクマの人慣れの区別とその対応、イエローストーン国立公園とグランドティトン国立公園でのリスク管理、カトマイ国立公園とレイククラーク国立公園のリスク管理、カナダ国立公園局の時期利用規制の考え方）</li> </ul>

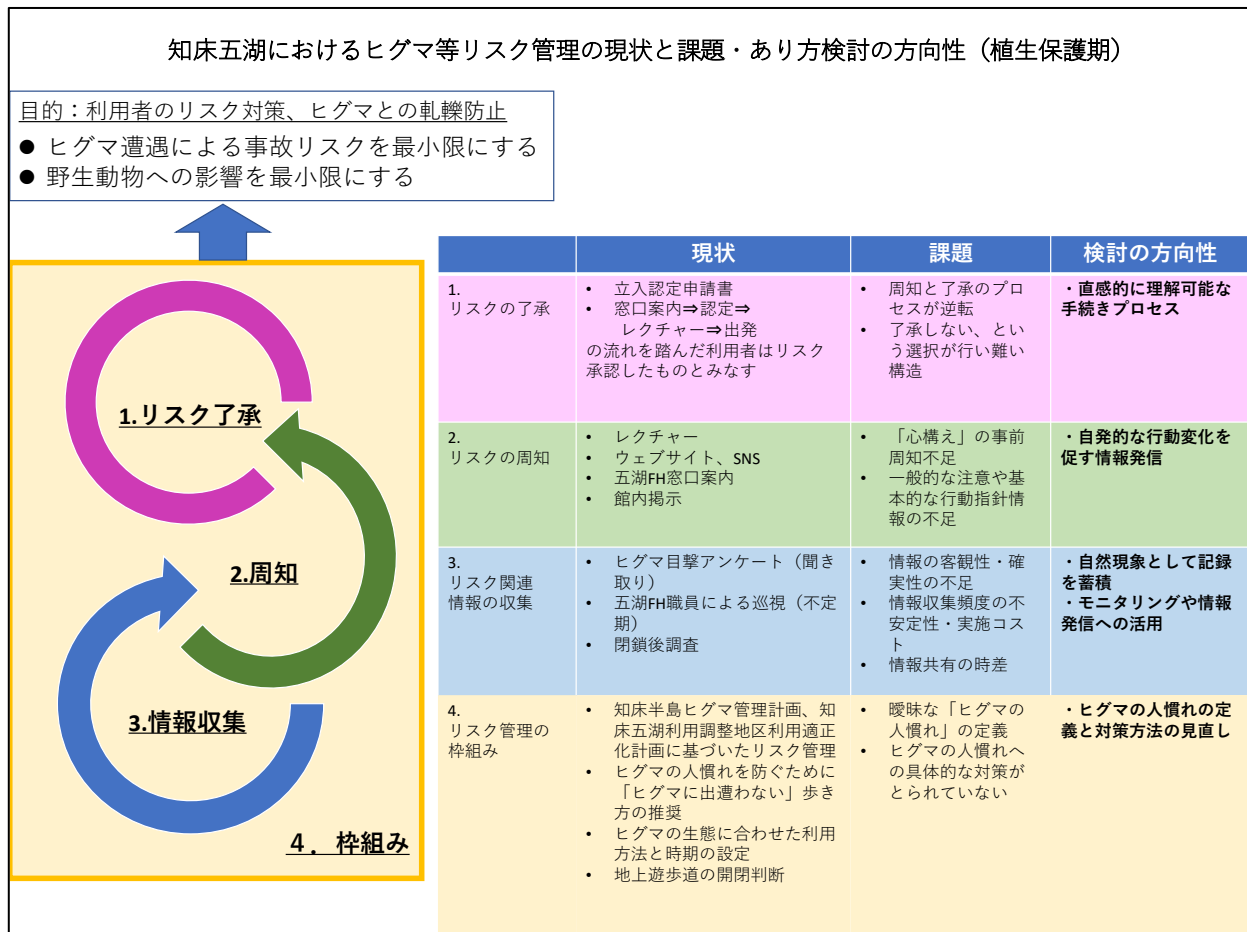


図 5-1 植生保護期の地上遊歩道におけるリスク管理の取り組み状況と課題

① リスクの了承における現状課題と検討の方向性

地上遊歩道の散策を希望する利用者が立入認定手続きを行い、レクチャーを受講して散策を開始した、という過程を経たことで、利用者が「ヒグマと遭遇するリスクがある場所に立ち入ることを了承した」とみなしている。そのため、現状では、リスク了承の過程が利用者に対し明示されていない。また、レクチャー室から先は一方通行とされているため、利用者が「リスクを了承せず散策を行わない」という選択を実質行えない構造となっている。そのため、利用者にとってリスクを了承する過程が認識し難いという課題がある。

利用者が明確にリスクの了承を行うには、利用者がリスクを充分理解した上で散策するか否かを選択する機会や、リスクを了承したことを自覚できるようなプロセスが必要である。

## ② リスクの周知における現状課題と検討の方向性

利用者がリスクを了承し安全に散策するためには、利用者に対するリスクの周知を適切に行うことが前提となる。知床五湖におけるリスクの周知を含めた情報提供は、五湖 FH 館内でのヒグマに関する展示物や掲示物、レクチャーによる現地での情報提供に加え、ウェブサイトや SNS 等で行われている。一方、利用者の目線から見ると、来園前にウェブサイト等で五湖に関する情報を得て、現地でヒグマの安全に関する情報提供を受ける形が多いと思われる。しかしウェブサイトでの情報発信については、ヒグマの痕跡情報や遊歩道の開閉状況などのリアルタイム情報が充実していることに対し、リスク対策のためにレクチャーを受ける必要性やヒグマに関する基礎的な情報がなく、利用者にとって段階を追った分かりやすい情報発信がなされていない。

利用者がレクチャーで提供されるヒグマのリスクに関する情報をスムーズに理解するためには、情報を受け取る準備ができていることが重要と考えられ、知床五湖へ来るまでの間に、適当な内容と量の情報を予め得ることによって、レクチャーの効果も高まることが期待できる。また利用者が、発信されている情報を自発的に自身の安全対策のため活用できるよう、事前の情報の発信内容や方法にも工夫が必要となる。

## ③ リスク関連情報の収集における現状課題と検討の方向性

現在、地上遊歩道のヒグマ等のリスクに関連する情報収集は、ヒグマ目撃アンケートを用いた利用者からの聞き取りや、施設管理に携わる関係者による地上遊歩道の巡視により行われている。ヒグマ目撃アンケートについては、多くは初めて地上遊歩道を利用する一般利用者への聞き取り調査の形式をとっていることから、ヒグマの目撃位置や状況といった情報における正確さや客観性に懸念がある。また、地上遊歩道の巡視については、安全対策上の取り組みとして正式に位置づけられていないため、自主的に行われており、頻度が不安定であるという課題がある。

モニタリングによりヒグマや利用者の施設利用状況の変化を継続的に記録・蓄積することで、リスク状況の変化を把握することが可能になる。こうした情報は、利用者へのリスク周知やリスク管理の見直しに活用することができる。

## ④ リスク管理の枠組みにおける現状課題と検討の方向性

地上遊歩道では、リスク管理の枠組みとして、ヒグマ等の野生動物の生態への影響を最小限にしつつヒグマとの遭遇による人身事故リスクを軽減し、安全かつ適正な利用を図ることを目的とし、立入認定とレクチャーによる利用者行動のコントロールと情報提供を行っている。利用調整地区制度の導入以前は、不特定多数の利用者が自由に散策することが可能であった。その後、ヒグマへの安全対策として遊歩道の閉鎖が頻繁に行われることで利用機会が減少したことを受け、ヒグマの活動が活発な時期にはヒグマへの対処方法を身につけた引率者の同行を義務づけ、またそれ以外の時期には、事前レクチャーを受けて散策させる

ことで利用機会を確保する仕組みが作られた。法制度に基づくこの仕組みの導入により、導入以前と比べ、地上遊歩道利用者がヒグマとの遭遇回避方法と遭遇時の行動指針について知識がある状況が確保されており、この間人身事故の発生がないなど、リスク管理において一定の成果があると言える。

一方で、こうしたリスク管理の枠組みの導入から 9 年が経過し、従来は見られなかったヒグマの人慣れと見られる行動が近年報告されている。このようなヒグマの行動変化は、利用調整地区制度の導入によって、人間によるヒグマの生息地の利用を容認したことが原因の一つと考えられる。利用適正化計画には利用調整地区制度について利用調整による効果を予め予測することは困難であることから、計画の見直しと順応的管理を行う必要性が記載されている。そのため、ヒグマの人慣れという変化に対応したリスク管理を行えるよう、枠組みとなる制度について見直し、今後のあり方について順応的に検討する必要がある。

## 5-2. 国内外のリスク管理の事例

リスク管理のあり方を検討するにあたって、前項の①～④に示す検討の方向性に対し、国内外の事例を収集し、地上遊歩道のリスク管理への応用の可能性について考察を行った。事例の収集にあたっては、インターネットによる情報収集及び、関連団体等への電子メールや電話による聞き取りにて行った。取り上げた事例の要点は以下の通りである。

- リスクの了承：  
リスクの了承を自覚的に行えるような手続きやプロセスについて検討するため、各種の分野において用いられる免責同意書に関する事例収集を行い、知床五湖で有効な免責同意書について専門家に意見を求めた。また、利用者に自主的なルール遵守の宣誓を促す取り組み事例について、情報収集を行った。
- リスクの周知：  
レクチャーにおける理解を助ける情報発信のあり方について検討するため、利用者の自主的なリスク情報収集を促す国内事例と、利用者がどう行動するか選択するにあたり判断材料や行動指針となる海外の事例について収集を行った。
- リスク関連情報の収集：  
情報収集の実施手法と収集した情報の活用方法に関して、トレイルカメラを活用した調査について情報収集を行った。
- リスク管理の枠組み：  
クマの人慣れに対する取り扱いについて検討するために、クマのリスクに対する考え方とリスク管理の方策に関する事例について北米の国立公園における事例収集を行った。

## 1) リスクの了承に係る事例

知床五湖地上遊歩道においては、重大事故としてヒグマによる人身事故が想定されるが、これは自然公園における事故として極めて特殊なものであり、国内の他地域で管理責任を問われた事例はない。しかし、地上遊歩道はそのような事故が発生する可能性が十分に想定される場所であるため、利用者の責任を明確にする手段の一つである免責同意書について事例調査と専門家への聞き取りを行った。また、免責同意書と類似した機能を持ち、利用者に自発的なルールの遵守を促す事例として、宣誓への署名を SNS での発信と組み合わせた事例を挙げた。事例を踏まえ、利用者にリスク了承を促すようなプロセスの改善案について検討した。

### <国内外の危険を伴うアクティビティにおける免責同意書>

リスクの了承を明確にするものの代表として免責同意書がある。例えばカナダでは、クマの観察ツアーに参加する際、免責同意書により偶発的な事故や死亡することがあった場合に、事業者や地権者を訴えないことを利用者に同意させるケースがある。しかしこれは、カナダにおいては免責同意書の有効性を担保する法律があるためであり、日本には免責同意書の有効性を担保する法律はない。一方、アメリカ合衆国の国立公園局では、リスクの周知と各自の責任での保険加入を方針とし、国立公園局として公園内のアクティビティに対する免責同意は求めるべきではないとしている。

国内の危険を伴う野外活動に注目すると、体験ダイビングでは死亡事故の頻度が高く事業者の責任が問われることが多いため、免責同意に関する事例研究と法的検討が進んでいる（中田、2002）。ダイビングにおける免責同意書は、活動の性質上、講師や運営側の責任が重く、死亡事故やそれに伴う訴訟が多かった。また、2000年と2001年にこの「誓約書（免責同意書）」をめぐる「たとえ死んだり大けがをした場合でも、主催者の責任は問わず、一切の損害賠償をしないと事前に誓う」ことを強制する「誓約書（免責同意書）」は公序良俗法違反である、と裁判所が相次いで判決を下したことが大きなきっかけとなり、免責同意書の条項の記載に工夫が施されてきた背景がある。体験ダイビングでは、利用者が1項目ごとに読んで理解したことをチェックする形のものが多く、免責同意書に近い機能を持たせた様式として使用されることが多い。

### <知床五湖における免責同意書の有効性について>

上記を踏まえ、知床五湖地上遊歩道で取られているリスク管理の枠組みに即して、免責同意書として機能する書面が作成できるかについて検討を行うには、法律に関する専門的知識が必要と考えられたため、ヒグマの人身事故の発生を想定した免責同意書の内容や法的な位置づけについて、専門家へ通り聞き取りを行った。聞き取りは、北海道八雲町に在籍する「司法書士・行政書士やまびこ事務所 (<http://yamabiko-office.com/>)」の青沼千鶴氏に対し、電話とメールで行った。青沼氏は行政訴訟に関する知見があり、国内外の国立公園で登

山やクライミングを行っているため海外の国立公園の知見も多く、知床五湖のリスク管理の取り組みが前例のないものであることを理解した上での相談する上で適当と考えた。

以下に聞き取り結果を示す。

#### やまびこ事務所、青沼千鶴司法・行政書士への聞き取り結果

##### ■ 質問 1 :

知床五湖の管理と利用形態をふまえ、事故の際に入園者が国に対し責任を問わない免責条項は規定できないか。

##### ■ 回答 1 :

免責条項を設けることは難しい、つまり知床五湖において免責同意書を法的に有効な形で作ることは難しい。

#### 根拠となる法律条項

【国家賠償法第 2 条第 1 項 道路、河川その他の公の営造物の設置又は管理に瑕疵があつたために他人に損害を生じたときは、国又は公共団体は、これを賠償する責に任ずる。】

#### 青沼氏の見解

- この条項は無過失責任であるため、国・公共団体が無過失を主張しても責任は免れない。天災など不可抗力の場合や、被害者の想定外の行動による事故の場合はこの限りではない。また、被害者に過失がある場合は過失相殺になる。
- 常に管理者側に一律同程度の注意責任があるのではなく、利用者側の利用体制など諸般の事情に応じて、所有者や管理者が負うべき義務や責任が異なる。
- 条文中の「公の営造物」とは、野生動物が侵入してくる「遊歩道や散策路」を指し、「公の営造物の設置又は管理に瑕疵がある」とは、営造物が通常有すべき安全性を欠いていることをいう。瑕疵があるかどうかは場所的環境など総合考慮して個別具体的に判断される。
- 知床五湖では、遊歩道それ自体に物理的な瑕疵が無かったとしても、第三者の行為や野生動物の侵入などにより瑕疵が惹起される。
- 国家賠償法第 2 条においては、瑕疵の有無が争点となるが、事故があった場合でも直ちに「瑕疵がある」＝「管理者に責任がある」とは言えない。損害回避のための管理者の作為不作為義務が問題になり、事故の「予見可能性」や管理者の「不可抗力性」、事故を回避できる「期待可能性」の有無が争点となる。
- 事故の予見可能性や回避可能性が肯定される場合には事故発生時に管理者等に賠償責任が問われる可能性が高いことは否定できない。したがって、看板、電気柵、告知、立ち入り可能エリアの選別など、利用計画の中で可能な限り安全に配慮する措置を講ずべきことになる。



■ 質問 2 :

回答 1にある「看板、電気柵、告知、立ち入り可能エリアの選別など、利用計画の中で可能な限り安全に配慮する措置」等の対策を全て行えば「事故が起きて死亡したり重傷を負ったりしても国は一切責任を負わない」旨の免責同意書等を利用者からもらうことは妥当か。

■ 回答 2 :

以上の対策を全て行っていたとしても、免責同意書は公序良俗法により無効となる可能性が考えられる。

根拠となる法律条項 :

【公序良俗違反 民法第 90 条 公の秩序又は善良の風俗に反する事項を目的とする法律行為は、無効とする。】

青沼氏の見解

- 公序良俗法は民法であるが、裁判が国家賠償請求に関して行われる場面においても、民法は補充的に適用になる。
- 免責同意書が公序良俗違反とされた判例は、ダイビングのツアー参加者が死亡した事案が例として挙げられる。判決では「人間の生命・身体のような極めて重大な法益に関し、免責同意者が被免責者に対する一切の責任追及を予め放棄するという内容の前記免責条項は、被告らに一方向的に有利なもので、原告と被告会社との契約の性質をもってこれを正当視できるものではなく、社会通念上もその合理性を到底認めがたいものであるから、人間の生命・身体に対する危害の発生について、免責同意者が被免責者の故意、過失に関わりなく、一切の請求権を予め放棄するという内容の免責条項は、少なくともその限度で公序良俗に反し、無効であると言わざるを得ない。」とされた。(東京地裁平成 13 年 6 月 20 日判決 判タ 1074 号 219 頁)
- 免責同意書が公序良俗違反といえるかどうかはケースバイケースであるが、免責条項があるからと言って万能ではなく請求自体を封じることはできない以上、どうすれば最大限の注意義務を果たしうるか選択肢を検討する方に労力を使うべきであるし、その責任に向き合う方が国の対応として誠実である。
- 事故を防止するために管理者側が従前適切な対処をしていたか否か、現場がどのように利用されていたかについて、記録 (= 証拠) を残しておくことが重要である。
- 万全を期して現実的に取りうる相当な措置を講じてもお事故の危険を防止できないような場合には、全面的な立入禁止などの措置を選択することもやむを得ないケースもある (城ヶ倉溪谷遊歩道落石事故事件判決)。
- 対象エリアを立入禁止にするかどうかの判断を行うにあたっては、「行政の管理担当者の判断のみで決するのではなく、適切な情報公開や住民・有識者等の意見の聴取、管理等に関するガイドラインの策定・遵守など、合意やルールの形成のため様々な工

夫を積み上げていく努力が求められる。」と小保内義和弁護士が「奥入瀬溪流事件判決について」（森林・環境フォーラム報告資料より）に記載している。

■ 質問 3 :

現状の立入認定申請書の記載について、重大事故の際に必要な情報は網羅されているか。

■ 回答 3 :

誓約書として必要最低限のことは網羅されている。しかし国家賠償法 1 条 1 項の公権力の違法な行使を問われるケースも想定される。

根拠となる法律条項 :

【国家賠償法第 1 条 1 項 国又は公共団体の公権力の行使に当る公務員が、その職務を行うについて、故意又は過失によつて違法に他人に損害を加えたときは、国又は公共団体が、これを賠償する責に任ずる。】

青沼氏の見解

- 国家賠償責任の観点からすると、国家賠償法 2 条 1 項は施設管理に関わる賠償責任について問うものであるが、国家賠償法 1 条 1 項では、公権力の違法な行使、安全配慮義務違反を問われる。
- その場合、問題となってくるのは、現行の制度と仕組みに対する責任が問われる。
- 具体的には、今のシステムで手続きを経たに過ぎない人たちを、利用調整地区に立ち入るものとして自然公園法第 24 条 1 項に定める要件に適合していると環境大臣が認定すること自体が、妥当なものかどうか、つまり、公権力の違法な行使とならないかどうかということになってくると思われる。この点改めて見直しを図ることも一考の余地がある。
- 例えば、確実に目を通す工夫をして、誓約書を申請書とは独立して作成し、遵守事項にチェック欄を設ける、より詳細な項目にする、重要事項説明も兼ねて担当から全文読み上げて説明する、ガイドと入ることを義務化する、などが考えられる。
- 重要事項説明をチェック項目式で行っている例に、台湾の玉山におけるオンライン入山・入園申請書（([https://npm.cpami.gov.tw/jp/apply\\_1\\_2.aspx?unit=c951cdcd-b75a-46b9-8002-8ef952ec95fd](https://npm.cpami.gov.tw/jp/apply_1_2.aspx?unit=c951cdcd-b75a-46b9-8002-8ef952ec95fd))）を参考例として挙げる（図 5-2）

**Online Application for Taiwan National Park Permits**

掲示板
入園登山情報
登山ルート開放状況
ルート及び宿泊キャンプ地/空き状況検索
旅行ニュース
入園の申請

オンライン入園申請

オンライン申請変更/入園申請をキャンセルになります

下書きの編集

申請状況検索及び許可証印刷

支払い費用説明をプリント(排雲)

ホーム >> 入園の申請 >> オンライン入園申請

入園申請

玉山國家公園  
YUSHAN NATIONAL PARK

Q & A

ルート及び宿泊キャンプ地/空き状況検索

入場メールボックス

◆オンライン入園申請◆

適用する前に、以下の規則をお読みください

「玉山国立公園生態保護区入園申請の際の個人情報運用についての説明」 チーム全メンバーに伝達し、且つ各個人情報を使って入園申請をすることに同意を得ている。

「申請及び入園の注意事項」を熟読し、チーム全メンバーに伝達した。

「排雲山荘」、「圓峰ロッジ/キャンプ場」、「瓦拉米ロッジ/キャンプ場」  
宿营地抽選前の申請期限：入園予定日の2ヶ月前から1ヶ月前の午後3時までの期間内に申請してください。  
宿营地抽選後の申請期限：各宿营地が制限人数に満たない場合は入園予定日5日以上前に申請を提出し、入園申請書（不備のない資料）が当管理所に届くと、受理の先着順にもよりますが、申請が認められる場合があります。入園予定日までの期間が5日以下での申請は認められません。  
玉山国立公園排雲山荘宿泊申請

抽選は宿泊日の1ヶ月前、15：00～16：00（9：00～10：00,12：00～13：00、15：00～16：00、週末/祝日に遭遇したとき）。この期間中、抽選に関連する申請の提出または変更は許可されません。

毎日07：00から23：00の間は申請書受付の時間です；23：00から翌日07：00の間はメンテナンスの時間とし、申請の受付はいたしません。

If you plan to stay in the park for more than one night, we will cancel your application when you do not get the slots for one of the nights, either because the lodge/campsite is full or because the group does not obtain slot(s) from the lottery.

山岳管制区に入るには規則に従って入山許可証の手続きをしてください（国家安全法規定による）。入園許可が下りた後、代理申請人が代表で、「台湾国立公園入山ネット申請サービス」に登山隊メンバー全員の関連資料などをメールで送信し、警政署入山申請系統に対して入山許可の申請を行なうということに登山隊メンバー全員がすでに同意しています；申請がなされた事が確認できましたら、入山申請系統では順次入山許可の承認過程に入っていきます。メールによる資料送付に問題が生じた場合は入山許可の申請は自らで行なってください。

「緊急災害処理」

- 1.個人及び登山隊としての装備（冬季降雪期間に携帯する岩壁登攀装備）の携帯。
- 2.十分な通信やGPSの手段、留守番をしている関係者や家族との定期連絡。
- 3.園内の災害や天候に関する十分な知識、登山前の安全講習。
- 4.登山隊のメンバー全員の健康状態、精神状態の十分な把握、登山前の登山技術訓練の実施。
- 5.登山中は安全第一の原則を心がけ、国立公園の現場スタッフの検査や指導に従う。
- 6.保険への加入。

「環境保護」

- 1.国立公園生態保護区のあらゆる規定を厳守し、入園する。
- 2.山林を汚さない、傷つけないという鉄則を充分理解し、環境や生態への刺激を避ける。
- 3.野生の動植物への影響を避ける為、ごみや物を残さない。
- 4.使用できるものとして開放している歩道や区域から外れない。
- 5.国立公園内の保護巡回や活動に協力し、森林パトロール員の指導に従う。

外国籍の方の玉山主峰ルート「排雲山荘」での宿泊に於ける先行申請、予約説明に関するホームページ：  
[https://npm.cpami.gov.tw/jp/news\\_4main.aspx?ID=2602](https://npm.cpami.gov.tw/jp/news_4main.aspx?ID=2602)。

外国の方の為に玉山主峰の行程を迅速に確認し、休日を除く毎日（日曜日から木曜日）、1日につき24名分の外国籍の方の為に定員を設け、予約できるようにしています。入園予定日より4ヶ月前から35日前までの期間に申請してください。

先行申請ホームページと先行申請登山ルート：玉山主峰ルートの2日間の行程。

(一) 英語のホームページ：<https://npm.cpami.gov.tw/en/index.aspx>  
Online Application >> Apply for Park Permit  
>> Paiyun Lodge Advanced Application

(二) 日本語のホームページ：<https://npm.cpami.gov.tw/jp/index.aspx>  
入園の申請 >> オンライン入園申請  
>> 排雲山荘の先行申請

(三) 「Standard Application /一般申請」を選択すると、外国人観光客専用のスペースの待機リストには含まれません。

台風警報の発令、森林火災やその他の突発事件の場合は、管理所は緊急措置として、入園禁止を発令します。お手持ちの入園許可証は取り消されます。排雲山荘の宿泊費は払い戻されるので申請してください。

When Yushan National Park issued a snow control (usually take place in December, January, February and March), visitors need to be equipped with ice axes, crampons, and helmets (and familiar with using them), all visitors are required to have experience of snow climbing (a photo is accepted as proof). If not, the permit is invalid.

登山活動の参加者は自らの経験、装備、技術能力、体力、天気条件と活動のリスクを確認し、自分自身の行動に責任を持つことです。登山道は自然環境のため、予期できない破壊や交通遮断する場合がありますので、安全面の懸念がある際に、無理に渡らないでください。また道路状況の情報は他の登山者に役に立つので、ご提供お願い申し上げます。

申請者は記入する隊員の情報と登山計画などを理解していなければならず、入園申請事項に虚偽の内容や他人の情報に不正使用して記入した場合、刑法第210条の文書偽造の罪、または刑法第214条の公務員に虚偽を記載させた罪に問われ、調査によって事実であることが証明された場合、本園は法に基づいて申請を取り消し、直ちに申請者に権利停止の処分を与えます。また、関連資料を司法機関に提出して当該犯罪行為を告発します。

The group leader has informed all group members that:

1. Any member who meets the reporting criteria specified by the Central Epidemic Command Center (<https://www.cdc.gov.tw/En>) must cancel the individual application.
2. Anyone member who shows symptoms such as fever, shortness of breath, or serious cough before entering the park is required to cancel the individual application.
3. All visitors need to pay close attention to the health condition. To protect oneself and respect others, if anyone starts to have signs of cold or flu, this person must wear a mask or other object that can cover the nose and mouth while inside the cabin.

私は上記の規制内容を確認しました、国立公園規則に従います。

同意します
同意しません

図 5-2 台湾の玉山のオンライン入山・入園申請書

## <自主的なルールの遵守を促す宣誓書>

利用者がルールや規範に共感し自発的に同意した場合、利用者自身がルールを守ろうとする意思が強くなる傾向がある。こうした心理的な効果を利用し、オーストラリアのマリア島国立公園やニュージーランドの国立公園では、自主的な同意の方法として、尊重すべき規範や指針を記した宣誓書であるマリア島宣誓 (①) やティアキ・プロミス (②) にサインして SNS にアップしてもらうなどの方法をとっている。こうした活動の根拠は、政府観光局が掲げる持続可能な観光の振興にあり、マリア島では非政府団体、ニュージーランドでは政府観光局が主導して行っている。免責同意書に代わる書面による同意の形として、利用者を楽しんで同意してもらうことができ、法的な強制力が無くても、宣誓を遵守しようとする意志が高まることから、ルールの遵守率やリスクを了承したという自覚が期待される。

### ① マリア島宣誓

オーストラリアのマリア島国立公園では、2018年12月から、利用者に「マリア島宣誓」への署名を求めている。内容は、自撮り棒を使ったウォンバットへの過剰な接近撮影防止を含め、マリア島の自然環境の尊重を促すものである (図 5-3)。この宣誓は“Maria Island Pledge East Coast Tasmania”というウェブサイト上で署名を行う。言語は、英語、中国語、韓国語に対応している。マリア島は島全体が国立公園に指定され、アクセス方法が船に限られているため、署名の普及には船内での呼びかけや、島内の施設や商店などでの掲示により行われている。また、島内でレンジャーが観光客に対し直接呼びかけも行っている。ウェブサイト左上部に宣誓者数が表示されており、2020年3月11日時点で1,382人となっている。

マリア島宣誓のウェブサイトは、East Coast Regional Tourism Organization (ECRTO) という、タスマニア国立公園の観光と経済について事業者の経営相談に乗り、現地での活動の提案や推進を行う団体であるにより運用されている。活動資金の提供は、Tourism Tasmania (タスマニア政府観光局)、Break O' Day Council (議会)、Glamorgan Spring Bay Council (議会) などにより行われている。

図 5-3 オーストラリアのマリア島宣誓

(<https://eastcoasttasmania.com/maria-island-pledge/>)

## ② ティアキ・プロミス

ティアキ・プロミス（ティアキの宣誓）は観光客に現地の生活や自然に対する尊重を促す取り組みであり、ニュージーランドで 2018 年から始まった（図 5-4）。ニュージーランドは、観光業が経済に占める割合が高い一方で、固有種が多い独自の生態系や先住民族の文化を守っていく必要があり、持続可能な観光のためにも観光客の協力やマナーの向上が必須である。「ティアキ」とはマオリ語で「人と場所を守る」という意味があり、ティアキ・プロミスは、現在から未来にわたりニュージーランドを守っていくために、自分がこれから足を踏み入れる場所と先住者である野生動物・自然環境・人への尊重と配慮を柔らかかに促す 3 つの宣誓と 5 つの行動指針が示されている。この取り組みは観光局の HP だけでなく、旅行会社の予約ページやニュージーランドに離発着する航空機の機内映像で発信されている。

図 5-4 ニュージーランドのティアキ・プロミス（ニュージーランド航空のウェブサイト）  
(<https://www.airnewzealand.jp/tiaki-promise>)

ニュージーランド滞在中にティアキ・プロミスを守ってもらうために、事前宣誓を促す取り組みとして、ティアキ・プロミスに関する専用サイトから好みの画像を宣誓としてダウンロードして自分の SNS でシェアするという取り組みがある。ウェブページの写真を選ぶか自分で撮影したニュージーランドの写真をアップロードすると、ティアキ・プロミスのロゴが入った宣誓フォームになる。名前を入力し、ダウンロードとシェアというアイコンを選ぶと、画像を保存し、好みのアプリでシェアができる画面に移動する（図 5-5）。



図 5-5 ティアキ・プロミスに宣誓したことを SNS にアップロードするためのウェブページ (<https://tiakinewzealand.com/>)

## <考察>

免責同意書に関しては、法律的な有効性や利用者の利便性と運用の費用対効果を鑑みると、地上遊歩道で取るべきリスクの了承としては適していないと考えられる。免責同意書を導入した場合においても、リスクを理解・了承したか否かに関わらず機械的に署名を行い、リスクの了承としての機能は形骸化することが予想されるため、利用者が散策をしないという選択を行うとは考え難い。

地上遊歩道に関するリスク管理において重要な点は、利用者自身にリスクを避ける行動を実行してもらうことであり、そのためには利用者自身がリスクを理解し了承した上で散策する必要がある。そのため、地上遊歩道でのリスクの了承においては、マリア島宣誓やティアキ・プロミスのような利用者自身の意思に基づく同意の仕組みの方が、利用者のリスクに対する意識や行動を変える上で、効果が高いと考えられる。

また、現在の知床五湖で取られているリスクの了承は、利用者が自覚していない形で暗示的に行われている。現行の制度や運用における改善の方向性としては、リスクを周知する場であるレクチャーの実施後に、利用者が地上遊歩道の散策を選択する機会を設けることで、リスクの了承の機会を明確化することが可能と考えられる。

地上遊歩道でヒグマの人身事故が発生した場合、知床五湖での取り組みや制度は前例のないものであるため、前例のない裁判になると予測される。しかし、安全管理に関しては既に、利用適正化計画の運用を通じて、従前の安全管理、地域への情報公開と合意の形成など、必要な工夫と努力を重ねて行っている経緯がある。そのため、もしこうした賠償責任について検討する場合には、知床五湖の先進的な安全管理の取り組みをよく理解した行政書士や弁護士とともに必要となる対策について検討し、総合的にリスク管理の仕組みを育てていく必要があると考えられた。

## 2) リスクの周知に係る事例

レクチャーによる情報提供が利用者の行動を変え、安全対策として効果的に機能するためには、利用者が知床五湖 FH に到着した時点で、ある程度情報を受け取る準備ができていることが望ましい。そのために適当な情報を事前に周知することで、レクチャーに対する利用者の主体的な姿勢を生み、その結果、五湖 FH で提供されるヒグマのリスクに関する情報を理解しやすくなると考えられる。地上遊歩道の利用者に対するリスクの周知のあり方を検討するため、利用者が知床五湖来園前に行う情報収集を想定し、リスクを伴う野外活動における事前の情報発信と、クマに関する情報発信の手法に関する事例収集を行った。

### <火山やバックカントリースキーにおける情報発信>

道南の駒ヶ岳では火山活動による登山規制を緩和する際に、登山を行う上での注意事項と合わせ、各自の責任で最新情報を確認してから登山を行うべきであることを明記している。また、積雪期のバックカントリースキーが行われている地域では、雪崩のリスクを避けるための基本的な行動指針を明示するとともに、雪崩に関するリスクについて最新情報の発信を行っている。

#### ① 火山の入山規制緩和に伴うリスク周知

北海道茅部郡森町・鹿部町、および亀田郡七飯町にまたがる駒ヶ岳（標高 1131m）は、火山活動の活発化により 1998 年から入山禁止となっていたが、火山活動が静穏な状態であることを受け 2010 年より「馬の背」地点まで入山（登山）が緩和されている。通常こうした火山の登山規制は、地元自治体が気象庁の発表する噴火警戒レベルに準じて発表することが多い。駒ヶ岳に関しては、警戒レベルは 1 であり、3（登山規制）ではない。しかし過去に何度も予兆なく噴火した経緯があるため、警戒レベルが下げられた後も長期にわたり登山規制が続いていた背景がある。

現在は、規制の緩和にあたり、北海道駒ヶ岳火山防災協議会（事務局は森町役場防災交通課）と駒ヶ岳自然休養林保護管理協議会という 2 つの協議会が主体となって、独自に規制基準を定めている。気象庁や北海道大学から示される火山に関する情報や学術的な見解をもとに協議を重ね、消防や警察との調整を行ったうえで規制や緩和について決定している。法令に基づく規制ではないので、規制区域内に足を踏み入れても罰則等の適用はなく、「登山（入山）することにより生じる火山災害のリスクを低減するために必要な措置」、として理解を求めている。噴火発生時の救助・救出活動を想定し、注意事項と登山口での登山届の提出等については、北海道森林管理局のウェブサイトでも周知されている（図 5-6）。



**自己責任について**

- ❖ 北海道駒ヶ岳は活動中の活火山です。
- ❖ 現在は静穏な状況が続いていますが、何の前触れも無く噴火する可能性があります。
- ❖ 近年では平成8年から平成12年にかけて計8回の小噴火が発生しましたが、いずれの噴火も予兆を捉えることはできませんでした。
- ❖ 噴火が発生した場合、規制緩和区域内であっても被災する可能性があります。

※火山災害の危険性をご理解いただいた上で、登山（入山）をするか否かは、ご自身で判断してください。

**登山（入山）される方は北海道駒ヶ岳の最新の情報をご自身でご確認ください。**

- ❖ 気象庁ホームページ（北海道駒ヶ岳の活動状況）  
[http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/activity\\_info/113.html](http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/activity_info/113.html)
- ❖ 気象庁ホームページ（北海道駒ヶ岳の火山観測データ）  
<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>

図 5-6 北海道森林管理局「登山に関する交通規制等について（令和元年度版）」

(<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/nyurin/kisei/000000komagatake.html>)

## ② バックカントリースキーにおける雪崩リスク情報の提供

北海道後志地方のニセコや本州の白馬、立山のような、良好なバックカントリースキーのフィールドがスキー場と隣接している地域では、知識や経験が浅い利用者がスキー場から容易にバックカントリーのフィールドへアクセスできることから、雪崩による事故発生の防止が課題となっている。スキー場からバックカントリーのフィールドへの立入を禁止しても入山する利用者は減少せず安全性を高めることにはならない。そこで、これらのエリアでは事故を防ぐための対策として、普及啓発と情報発信を通じて、利用者に責任ある行動を促す方法をとっている。

ニセコでは「滑走の自由を尊重する」という姿勢を掲げ、ニセコルールという最低限の規制を設けたコース外滑走に関わるローカルルールがニセコアンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会によって定められており、役場、スキー場、宿泊施設等を含め地域全体で周知に努めている。また、本州では日本雪崩ネットワークが『バックカントリーの雪崩対策・7つのステップ』や『ロープの向こう側』などの雪崩対策に関する普及啓発物を作成し、ウェブサイトやパンフレットなどを用いて発信しており、利用者が事前に準備することや注意すべきことについて理解しやすくユーモラスに情報提供を行っている。

いずれの情報発信においても、雪崩情報を利用者の意思決定の材料として位置付け、ニセコでは雪崩調査所が、本州では日本雪崩ネットワークの会員が毎日積雪状況の調査を行い、雪崩の発生リスクに関する最新情報の発信を行っている。ニセコ雪崩調査所では、地元の雪崩対策においてベテランである新谷暁生氏が長年の経験に基づいて調査と情報発信を行っている。一方、本州の日本雪崩ネットワークではニセコエリアに比べ調査対象となる山域が広範囲にわたるため、「雪崩業務従事者レベル 1」以上の資格認定を受けた会員が、統一された世界水準の雪崩調査手法と判断基準に基づいて情報発信を行っている（図 5-7）。



図 5-7 日本雪崩ネットワークが運営するウェブサイトに掲載されている「雪崩情報」  
[https://www.nadare.jp/avalanche\\_informations](https://www.nadare.jp/avalanche_informations)

<北米の国立公園におけるウェブページでのヒグマ情報の周知>

アメリカ合衆国の国立公園では、各国立公園の HP にクマの安全対策に特化したページがあり、動画や文章でクマに対する基本的な注意事項が理解しやすくまとめられている。

カナダの国立公園では、多言語対応のパンフレットが充実しており、利用者がとるべき行動規範が分かりやすく明示されている。

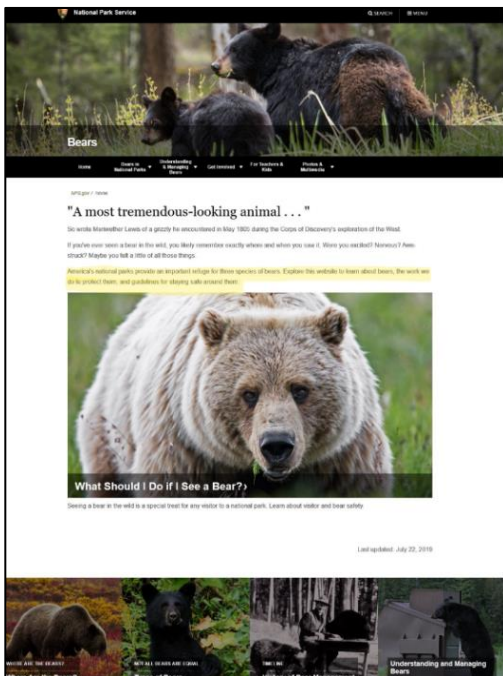


図 5-8 アメリカ国立公園局ウェブサイトの「Bears」  
<https://www.nps.gov/subjects/bears/index.htm>

① アメリカ国立公園局のウェブサイト

国立公園局のウェブサイトには、国立公園におけるクマの位置づけや管理方針についての情報を得られるページがある。クマの基本的情報に加え、国立公園におけるクマの位置付け（生態的、歴史的、および重要性）について示したうえで、利用者がクマに対して取るべき行動規範についての情報が得られるようになっている（図 5-8）。

アメリカ合衆国内のイエローストーン国立公園やデナリ国立公園など、個々の国立公園のウェブサイトでは、「Safety」に関する情報の中に「Wildlife Safety」や「Adventure Safety」といった項目がある(図 5-9)。この中にはクマとの正しい付き合い方に関する動画があり、利用者はクマに対して取るべき行動規範を来訪前に具体的に知ることができる。

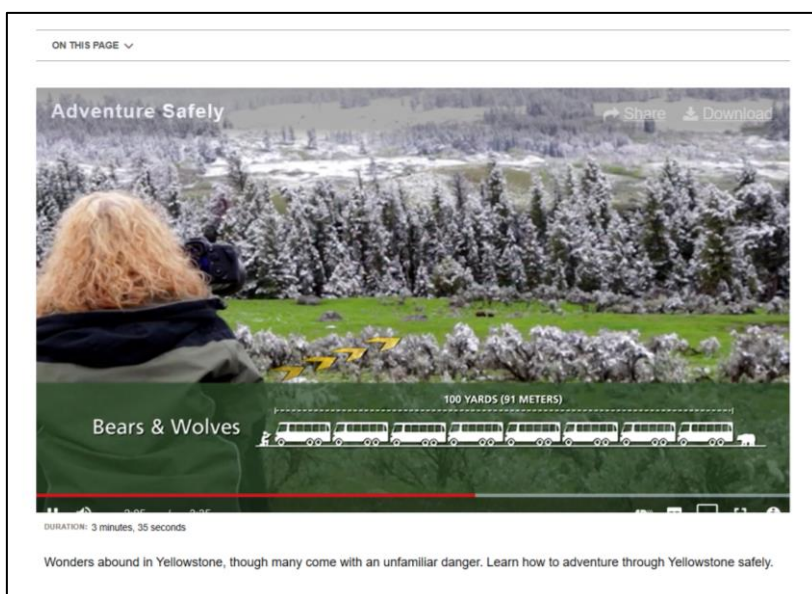


図 5-9 イエローストーン国立公園のウェブサイト「Adventure safety」  
(<https://www.nps.gov/yell/planyourvisit/safety.htm>)

## ② カナダ国立公園局発行のパンフレット

カナダの国立公園では、ウェブサイトでの Bear Safety に関する情報発信のほかに、多言語に対応したパンフレット等の配布物が充実している。また、クマの安全対策に関する情報だけでなく、その根拠となるクマの生態に関する情報も充実している。また、キャンプの際に注意すべき事項や、車での移動中にクマを見た際に取るべき行動規範が具体的に示されており、利用者が実践しやすくなっている。例えば、車からクマを見た際は「停車しない」だけでなく、「停車は推奨しないが、もし停車するのであれば安全な場所に停車する。また写真を撮った後は速やかに立ち去る」と記載されている。これらの配布物はビジターセンターなどの公園内の各施設で入手できるほか、カナダ国立公園局のウェブサイトから無料でダウンロードすることが可能である(図 5-10)。

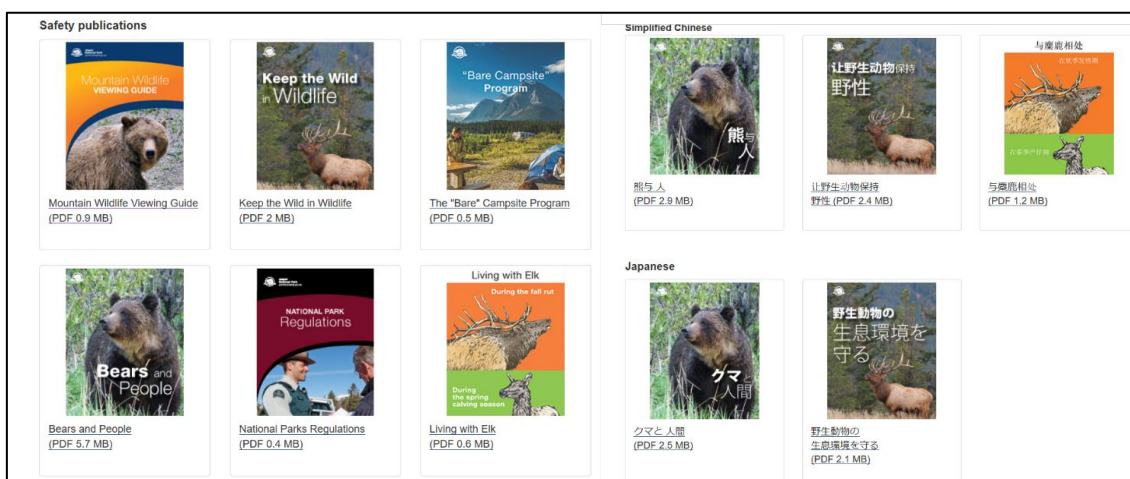


図 5-10 カナダ国立公園局のウェブサイトからダウンロード可能なパンフレットデータ  
<https://www.pc.gc.ca/en/pn-np/ab/jasper/visit/depliants-brochures#safety>

#### <考察>

各種事例から、情報発信においては一般的な注意事項に関する情報とリアルタイム情報の両方を明示した上で、利用者がどちらの情報も偏りなく得られる状態が望ましいと考えられる。現在、知床五湖地上遊歩道の利用者が知床五湖専用サイトから事前に得られるヒグマ情報は、ヒグマの目撃・痕跡情報や地上遊歩道の開閉状況といったリアルタイム情報に偏っており、知床五湖がヒグマの生息地であるという前提情報、ヒグマに関する基礎知識やヒグマ生息地での行動規範などについての情報は不足している。それらの情報を掲載したページを新設し、リアルタイム情報と同等かそれよりも目につきやすくするなど、工夫が必要である。また、文字だけでは伝わらない情報を映像やパンフレット等から手軽に得られるようにすることによって、利用者に具体的なイメージが伝わり、利用者の行動変化に繋がると考えられる。

また利用者側には、知床五湖がヒグマの生息地であることを事前に認知していない、ヒグマが見られると期待する、ヒグマとの付き合い方に関する経験を有するなど、ヒグマに関する知識や経験に差がある。こうした差によって、レクチャーに対する利用者の理解度にも差が生じ、適切な行動に繋がらない可能性がある。知床五湖の来訪前の利用者に対し、地上遊歩道ではヒグマを意識して歩かなければならない、そのために必要な情報を得る手段がレクチャーであり、知床五湖のヒグマに関する最新情報を得る必要がある、といった情報が伝われば、レクチャーによるヒグマに関するリスクの周知の効果が高まると期待される。

利用者が知床五湖の散策を計画する段階から五湖 FH でレクチャーを受けるまでの間に、適切なタイミングで必要な情報を受け取るためには、パンフレットや掲示、施設、ウェブサイトなどの個別の情報発信の内容だけでなく、情報を効果的に配置できるよう総合的なデザインを考える必要がある。

### 3) リスク関連情報の収集に係る事例

リスク情報を把握するにあたって、リスクそのものの調査を行うことは難しいため、手法としては一定の方法で定期的に情報を集積するモニタリングにより、ヒグマの行動変化や利用状況の変化などリスク状況の変化を検知する方法が考えられる。情報収集の手段として、ヒグマに対する影響や運用コストが比較的低いトレイルカメラを活用した事例について収集した。モニタリング調査は公園管理上きわめて重要な調査であり、持続性の観点から、調査コストと必要な情報とのバランスを考慮したデザインが必要である。そのため、得られた情報をどのように管理し、どのように活用しているか、また持続的に調査を行うための工夫などについて着目した。

#### <カナダ国立公園局のトレイルカメラ活用事例>

カナダの国立公園では、公園の管理を行うカナダ国立公園局がトレイルカメラとライブカメラを活用して、野生動物の調査データの収集や利用状況の把握などを行っている。

トレイルカメラで撮影した映像を野生動物観察記録のデータベースとして蓄積し、野生動物の個体群のモニタリングに活用している。また、トレイルカメラは利用者のトレイルの利用状況調査や野生動物のコリドー回復計画策定のための基礎情報の収集手段として用いられている。例えば、アクセスの容易でない北極圏のアイブバヴィック国立公園では、ヒグマの個体群調査のために広さ 10,170 km<sup>2</sup>の園内各所に 34 機のトレイルカメラを設置している。カナダの各国立公園に設置したトレイルカメラから得られた画像データは、利用者が視聴・閲覧できるよう編集してウェブサイトアップロードされている (図 5-11)。

一方ライブカメラは 5 台設置されており、そのうち 4 台は民間の慈善団体である“Explore.org”<sup>1</sup>との協働で設置され、極北圏のバイソンやホッキョクグマの生態をリアルタイムで見ることができる。また、残り 1 台は、ケベック州の野外事業所協定との共同で設置運営している。

---

<sup>1</sup> Explore.org : 世界最大のライブ動画配信ネットワークのポータルサイトを運営する団体であり、ウェブサイトでは世界各地の野生動物のライブ動画が視聴できる。世界各地の野生動物の生きざまをライブ配信することで、普及啓発を行うことを目的としている。世界中の国立公園などと協働で、保存価値のある情報を収集し誰もが閲覧できる状態で保存・管理するアーカイブを担っている。また explore 基金から、カメラの設置や維持管理のために協働団体へ資金提供を行っている (<https://explore.org/about-us> より)。今回事例として挙げたカナダ国立公園局、カトマイ国立公園ともに Explore.org と協働でライブウェブカメラを設置している。

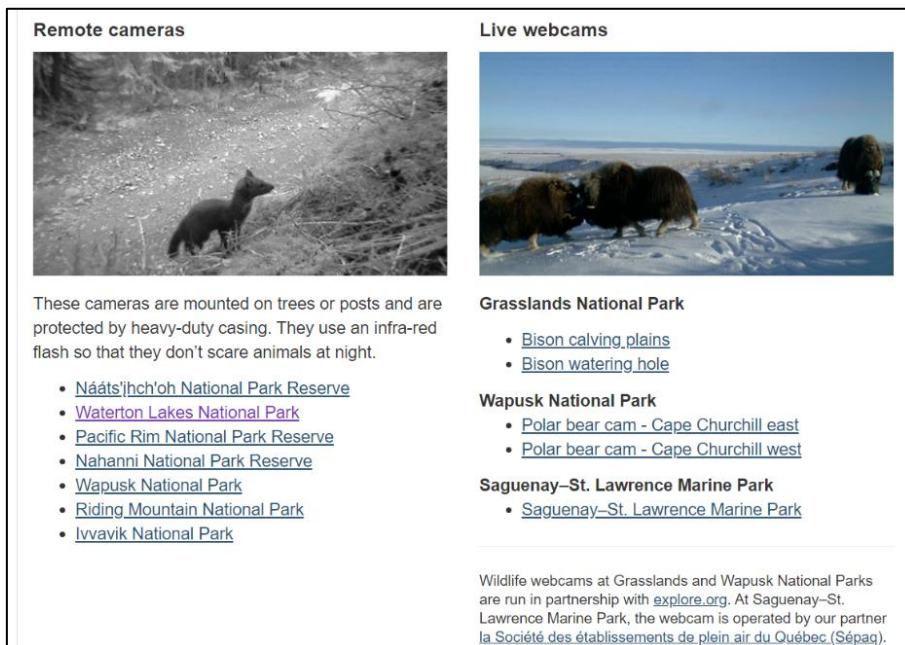


図 5-11 カナダ国立公園局のトレイルカメラとライブウェブカメラに関するウェブサイト  
<https://www.pc.gc.ca/en/nature/science/control-monitoring/cameras>

<カトマイ国立公園の事例>

アラスカのカトマイ国立公園保護区内に位置するブルックスキャンプには、毎年 6 月から 9 月にかけてブルックス川に遡上するサケを求め、多くのクマが訪れる。流程約 2km の狭い範囲を高密度でヒグマが利用することから、1980 年代から個体識別に注力し、ブルックス川を利用するヒグマの個体識別データを集積し公開している (図 5-12)。ブルックス川に沿って区間を決め、定期的にモニタリング調査を行ってヒグマと利用者の行動を記録している。また、モニタリング調査の一つとして、公園内の木道再整備工事がヒグマに与える影響を検証するためにタイムラプス撮影を活用しているほか、トレイルカメラによってヒグマと利用者の行動パターンの記録なども行っている。

また、カトマイ国立公園では“Explore.org”と協働で 6 か所にライブカメラが設置されており、ライブカメラを活用したリアルタイムでのヒグマの行動状況の把握を行っている。これらの調査によって、各個体の園地の利用状況や行動の経年変化などの情報を蓄積し、安全管理のために活用している。

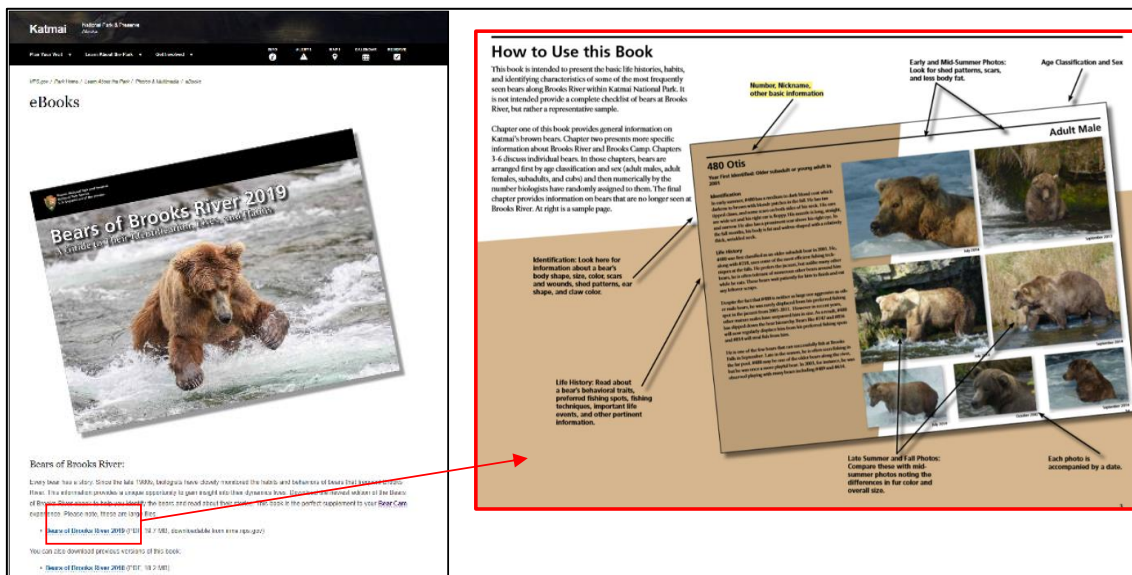


図 5-12 カトマイ国立公園のヒグマの個体識別情報 e-book 『Bears Brooks River 2019』  
<https://www.nps.gov/katm/learn/photosmultimedia/ebooks.htm>

＜考察＞

現在、ヒグマや遊歩道状況に関する情報収集は、主にヒグマを目撃した利用者からの聞き取り（目撃アンケート）と五湖 FH スタッフによる地上遊歩道の巡視により行われており、客観性と確実性、情報更新に課題がある。

センサーカメラは、個体数調査や個体識別などに活用され、客観性のあるデータを把握する上で極めて有効である。その一方で、データ回収の労力や、データ回収後の確認作業にかかる時間などが継続的に発生するコストとなってくる。カナダの国立公園やアラスカの国立公園が導入している“Explore.org”など民間との協働は、コストに対する資金調達、データのアーカイブ（保存と公開）、普及啓発の外部化という面で参考になる。

知床五湖に関しては、「ヒグマの生息地である前提で散策してもらう」という方法を取っているため、現在は、地上遊歩道にヒグマがいるかどうかを確認するといった積極的な情報収集を行っていない。また一般利用者がヒグマを目撃した場合は地上遊歩道を閉鎖するという管理を行っているため、センサーカメラを設置することでヒグマが確認された場合の遊歩道開閉判断についてなど、協議が必要と考えられる点がある。

一方で、カトマイ国立公園の事例をみると、定期的なモニタリング調査や長年にわたる個体識別を利用したヒグマの行動状況の把握が、高密度でヒグマが生息するエリアの安全管理における基本情報となっているため、参考になる。

#### 4) リスク管理の枠組みに係る事例

知床五湖とアメリカ合衆国の国立公園には、利用者の安全性を高める上で行動規範や管理手法に共通点が認められる。しかし、北米の国立公園は、国立公園内でクマ観察ツアーを行うことを公認しており、事業者は賠償責任保険の加入など一定の要件を満たせば、申請書の提出や一国立公園当たり年間約 300 ドル程度の支払い（申請料・管理料・モニタリング料など）で、公園内でのツアー営業許可を受けることができる。これは、ヒグマと遭遇しないことが前提である知床五湖と比較して、基本的なヒグマ対策のリスク管理の考え方に相違があると考えられたため、北米の国立公園について事例を収集し、ヒグマと人の軋轢対策の背景にある人慣れの考え方について調査し、比較検討を行った。

##### <イエローストーン国立公園とグランドティトン国立公園での管理のあり方>

イエローストーン国立公園とグランドティトン国立公園は、公園入口での入園料の徴収以外、アクセス方法や人数に規制はなく、利用者は自家用車で自由に園内を回ることができる。園内では道路からの野生動物観察の機会が多く、道路近傍の食物資源を利用するクマを見るためにクマ渋滞が発生することが多い。そこで、国立公園局では、ウェブサイトでクマを含め野生動物が見られる頻度の高い場所や時期を公開して利用者を誘導するとともに、公園内でのクマ観察については、クマから 100 ヤード（96m）以上の距離を取るよう指示している。道路際に現れるクマに対し、レンジャーが利用者のコントロールを行い、安全な観察の機会となるようにヒグマ渋滞の管理を行っており、このために人手、労力、時間、予算を大きく割いている。

イエローストーン国立公園やグランドティトン国立公園は、1960 年代に人とクマの軋轢の問題が人身死亡事故として顕在化したことをきっかけに、知見の集積と対策、およびその定期的な見直しと評価を行い、クマ対策を進めてきた。両国立公園では、クマの人慣れは軋轢の増加につながると考え、1970 年代からはクマに対する追い払いや移動放獣などにより忌避学習付けを行っていたが、期待する効果が認められなかった。その理由について、ヒグマの人慣れが進行する理由は、食物資源をより効率的に利用するという適応的性質であるとの知見が集積された。人慣れしたクマは、人慣れしていないクマが利用しない道路際などの良好な食物資源が分布する場所を利用することができる。またこのような変化は進化的に見て適応度（その個体が生物として繁殖していく能力）が上がることにより生じる自然な反応であり、学習付けによって人慣れを防ぐことは困難である（コラム 1 参照）。そうした知見から、人慣れそのものは避けられないため、人慣れの結果発生が予測される人間活動との相互作用の中で生じる人身事故やクマの餌付けおよび人為的死亡を防ぐ対策を行う必要があるとされた。以上の経緯を踏まえ、1990 年代からクマ対策は対クマではなく対利用者になり替えられ、これが両国立公園ではクマ渋滞における利用者側のコントロールによる安全管理という形となっている。2018 年の時点で、建物などの器物の損壊や人身事故、ヒグマの人為的死亡数の増加は認められず、現在の対策は一定の効果があるとされている。



コラム1：イエローストーン国立公園とグランドティトン国立公園におけるヒグマの人慣れに関するガンサーらのレビュー

“Habituated Grizzly Bears: A Natural Response to Increasing Visitation in Yellowstone & Grand Teton National Parks” (Gunther et.al. 2015, Yellowstone Science)

- 「野生動物の人間に対する反応は、人間の行動の予見可能性によって作られる。」「もし野生動物にとって危害のない人間活動が十分な頻度繰り返されると、人間の行動に対して顕著な反応を示さなくなる。」(Knight and Cole, 1995)
- 「クマにおける人慣れとは、人に対する素早い反応が徐々に減少する、という現象をさす」(McCullough 1982, Jope 1985)
- 「人慣れは適応的反応であり、脅威のない出来事に対して反応を減らすことで、逃げるために使うエネルギーを節約し、その分の時間とエネルギーを採食に回すことができる。」(McCullough 1982, Smith et. al. 2005) したがって、国立公園利用者など、脅威のない人間に対しての反応は希薄になる。
- 「クマは人慣れすることにより、人間が利用するエリアにより近い食物資源を利用することができるようになる。そのことにより、人慣れしていない個体が利用できない食物資源の利用が可能となり、生息地の効率的利用が可能になる」(Herrero et. al. 2005)
- 「人慣れ(Habituation)は餌付け(Food conditioning)と学習のプロセスが正反対である。」(Hopkins et. al. 2010)
- 「餌付け状態のクマが人間の食べ物という利益を得るために人間や人工物を探すようになるのに対し、人慣れしたクマは人間を無視することを学習する。(Herrero et. al. 2005)
- 「クマにおける餌付け状態は様々な問題を引き起こし、結果的に生存率が明瞭に下がる。」(Gunther et. al. 2004)
- 「国立公園局は、食べ物の管理に関する規制を設けている。この規制の順守率はかなり高く、公園内で利用者の多いエリアでは強く利用者への実行を求めると同時に普及啓発を行っている。このことによって、国立公園局は餌付け状態のクマを減らすことに成功してきた。」(Gunther et. al. 2015)
- 「餌付けに関するこうしたネガティブな側面とは対照的に、人慣れしたクマは特定の状況下で用心深いクマよりも適応度が上がる。」(Herrero et. al. 2005)
- 「人慣れは場所に依存的であり、道路沿いでは非常に人慣れし人間に対する反応が希薄であっても、人間に会うことが稀である奥地では、人間に対して敏感な反応を示すこともある。」(Gunther et. al.2015)

### ＜カトマイ国立公園とレイククラーク国立公園における管理のあり方＞

カトマイ国立公園とレイククラーク国立公園はアラスカ南東部に位置している。この両国立公園は、基本的にイエローストーン国立公園やグランドティトン国立公園におけるクマ管理の知見と歴史を踏まえ、個々の環境特性に合わせた管理方針を作成している。公園へは水上飛行機か船でのみアクセスが可能であり、利用者数がある程度制限されているため利用者の管理が行いやすい、クマ観察が目的で訪れる利用者の割合が高い、等の特徴がある。

カトマイ国立公園内にあるブルックスキャンプは、利用者のためにクマの安全管理が行われており、クマ観察の他、釣りやハイキングが目的で訪れる利用者が多数いる。知床国立公園全体に対する知床五湖と似た位置付けの場所であり、利用人数の制限、人為的な食べ物の管理、レクチャー受講が必須であることに加え、木道にはレンジャーが配置され利用者の安全管理を行っている。ブルックスキャンプに隣接するブルックス川は、クマの食物資源が豊富であるためクマ同士の許容距離が近い（クマのクマ慣れ）という調査結果がある。クマのクマ慣れが進行している場合、クマの人間に対する許容距離も近くなる（クマの人慣れ）という現象が認められている。そうした根拠から、クマに対して取るべき距離は、イエローストーン国立公園よりも短い 50 ヤード（48m）と定められている。

一方レイククラーク国立公園は、カトマイ国立公園に比べさらにバックカントリー的な環境であり、カトマイ国立公園において整備されているブルックスキャンプのように、安全管理されたエリア（木道や電気柵で囲まれたエリアなど）は全く整備されていない。年間の来園者は 5000 人前後であり、ほとんどの利用者がクマ観察を目的に訪れる。レイククラーク国立公園では、クマに対する影響を最小限にするために、クマの人慣れを利用した利用者の行動規範を定めている（コラム 2 参照）。以下のような行動規範を守ることにより、人間が決まった場所を一定の方法で利用することになるため、クマにとって予測可能な存在になる。このようにクマが人慣れすることによって、クマが人間に対し過激な反応を示さなくなるため、突然の遭遇や近距離遭遇において重大事故になる危険性が下がるという考えに基づいている。

コラム2：レイククラークでのクマの観察における行動規範（Bear Viewing Best Practice）

レイククラーク国立公園「Bear Viewing」

(<https://www.nps.gov/lacl/planyourvisit/bear-viewing.htm>)

- 同じ観察サイトを一定の方法で利用すること
- ヒグマに対する攪乱を最小限にし、観察サイトへのアクセスは同じ方法で行うこと
- ヒグマにとって完全に予測可能な行動をとること
- ヒグマのパーソナルスペースを尊重し、あなたの行動に対し少しでも何らかの反応を見せたらそれ以上近づかないこと
- ヒグマの食物資源を尊重すること
- キャンプや釣りによってヒグマに移動を強いることがないように注意すること
- 人間の食物をヒグマが得られないよう確実に保管すること
- 複数人で行動すること
- ヒグマのボディランゲージを読むこと
- ヒグマが好奇心や攻撃のために一定以上距離を詰めてきたら場所を譲らないこと

## <考察>

ヒグマと利用者のリスク管理の観点から知床五湖とアメリカ合衆国の国立公園と比較した(図5-13)。検討した4つの国立公園は、クマとの遭遇回避や遭遇時の行動規範については知床五湖と共通している一方で、ヒグマの密度や生態、利用者のアクセス方法、利用者のコントロールのしやすさ、植生などの環境条件などによって、それぞれの場所に合った、最も必要とされる管理対策を行っており、利用のスタイルは表向きかなり異なっている。

これら4つの国立公園では、クマと安全な距離をとるという行動規範に対し、具体的な距離を設けている。知床五湖地上遊歩道においては、「ヒグマと遭遇しないこと」が前提としてある一方、アメリカ合衆国の国立公園では、事業者が商業的にヒグマ観察ツアーを行うことが国立公園局により公認されており、クマを観ることを来園目的と位置付けている点で知床五湖と大きく異なる。また、この相違の根拠にはクマの「人慣れ」に対する理解の相違が認められた。北米の国立公園はいずれも、クマの「人慣れ(近距離にいる人間に対するクマの反応が希薄になること)」は生態学的な自然現象であり、国立公園の特性上起こりうる現象であると位置付け、レイククラーク国立公園では、逆にクマの人慣れを誘導するような行動規範を設けて利用者の安全を向上させるために利用している。クマに対し適切な距離をとることは、クマの人慣れや人のクマ慣れが過度に進行することによって生じる危険を避けるための対策として位置づけられている。クマに対してとるべき距離については国立公園ごとに異なっており、植生や地形的な条件、またヒグマが許容できると考えられる距離といった公園ごとの特徴を踏まえて決定されている。

知床五湖では長年、人慣れそのものが望ましくないと位置づけ、これを防ぐ対策を取ってきた。しかし、知床五湖においては近年、ヒグマの人慣れとみられる行動変化が報告されており、これについて過去のデータなどを用いて検証している段階である。北米の事例と比較すると、知床五湖では、「生態学的に自然な反応として生じるクマの人慣れ」と、「その結果として人間活動との相互作用の中で生じることが予測される望ましくない事象」が同一視されているために、例えば人慣れに対する行動規範等、新しい対策の検討が必要と考えられる。知床国立公園においては、ヒグマの人慣れが起こることは以前から予測されており、それに対する懸念について議論が重ねられてきている。そうした議論をふまえ、知床五湖において生じているクマの「人慣れ」について「生態学的に自然な反応として生じるクマの人慣れ」と、「その結果として人間活動との相互作用の中で生じることが予測される望ましくない事象」について情報の整理を行い、改めて対策を見直す必要がある。

# クマと人の軋轢対策の取り組みと特徴

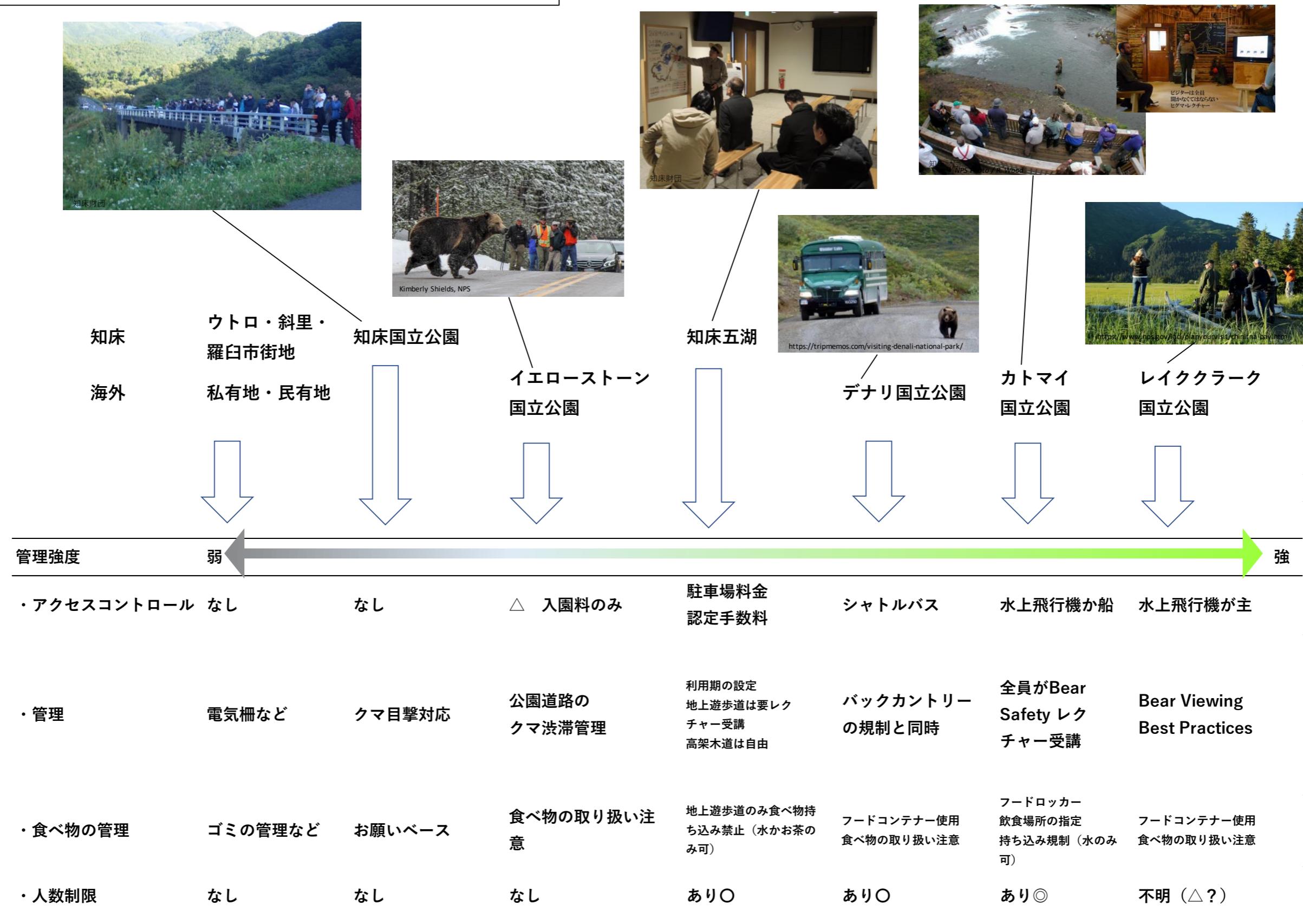


図 5-13 事例として取り上げた各国立公園の管理方法と特徴

### 5-3. 地上遊歩道におけるリスク管理のあり方検討及び提案

国内外のリスク管理の取り組み事例を参考に、地上遊歩道におけるリスク管理のあり方を検討し、リスク管理における現状課題への対応策を以下の通り提案する。

#### 1) リスクの了承・・・利用者がリスクを認識・選択する立入プロセス

<リスクの周知に基づくリスクの了承>

利用者の主体的なリスク了承を得るためには、適切なリスクの周知が必要となることから、現行の地上遊歩道及び制度の運用形態における免責同意書の有効性は薄いと考えられる。一方、現在の手続きの中でとり得るリスクの了承における改善案としては、地上遊歩道への立入認定申請手続きとレクチャー受講の順序を変更する、またはレクチャー後に別途機会を設けることで利用者がリスクの了承と立ち入りの選択を自覚的に行うことが可能となる。また、立入認定申請手続きに用いる申請様式をチェック形式にすることで、利用者がリスク了承を自覚的に行う一助となると考えられる。加えて、行政書士や弁護士などの専門家と連携することにより、現在の仕組みの安全管理対策としての法的有効性を向上することが可能になると考えられる。

#### 2) リスクの周知・・・利用者の自発的な行動を促すための周知

<ヒグマのリスクに係る情報発信>

現在すでに情報発信を行っている最新のヒグマ情報に加え、知床五湖はヒグマの生息地であることの周知、およびヒグマの生態やヒグマの生息地における基本的な注意事項を周知することで、知床五湖を来訪する前の利用者に対し、利用者の主体的な情報理解が促されると期待される。その発信方法としては、知床五湖ウェブサイト、パンフレット、掲示物等が考えられ、こうした個々の情報とその発信方法について、自宅から五湖 FH までの利用者の行動パターンや心理に即した効果的なデザインで配置することにより、レクチャーのリスク周知としての効果が高まると期待される。

#### 3) リスク関連情報の収集・・・リスク管理における基礎情報の収集と記録

<トレイルカメラを用いた情報収集>

トレイルカメラを地上遊歩道近傍に設置し自動撮影を行うことで、効率的かつ客観的なヒグマの情報収集が可能となると同時に、情報収集にかかるコストを抑制することが可能となる。また、トレイルカメラを設置することにより、以下の情報収集が期待できる。大学や Explore.org などのような機関との協働により、設置や情報整理の効率化が期待される。

- 知床五湖を利用するヒグマの生態や特性
- 利用者に対するヒグマの反応等
- ヒグマと遭遇した利用者の FH への帰館、または遊歩道への再侵入等

- 利用者の行動状況やルール遵守状況の把握、レクチャーの効果検証

#### 4) リスク管理の枠組み・・・ヒグマの人慣れに対する考え方

<地上遊歩道におけるヒグマのリスクの考え方について>

北米の国立公園においては、ヒグマの「人慣れ（近距離にいる人間に対するヒグマの反応が希薄になること）」は生態学的に自然現象であるという知見のもと、望ましくない人慣れを明確にし、これを防止するための行動規範を定めた上で利用者に明示している。

これに対し知床五湖地上遊歩道では、ヒグマとの軋轢の防止や人身事故リスクの低減という観点から、ヒグマとの遭遇回避を念頭とした行動規範については利用者に明示しているが、人慣れしたヒグマに対する行動規範は示されていない。

知床五湖園地を利用するヒグマについては、近年人慣れが起きているとの指摘があるため、現在のヒグマに関するリスク管理の枠組みの中では扱われていない「人慣れ」に対し、改めてその扱いを検討する必要があると考えられる。そのため、まず知床五湖におけるヒグマの人慣れの現状について改めて整理する必要がある。その上で、人慣れしたクマと利用者との相互作用の中で発生が懸念される事例について、知床国立公園の中で長年議論されてきた人慣れについての議論を踏まえた上で、知床五湖において避けるべき事例に対し具体的に対策を考える必要がある。

## 【参考文献】

<リスクの了承>

TIDE RIP TOURS LTD. “Assumption of Risk Agreement: Waiver”

<https://grizzlycanada.com/waiver/>(参照 2020-03-19)

田中誠「ダイビング事故とリスクマネジメント」: 大修館書店,2002

宗宮誠祐「登山事故の法的責任を考えるページ」

<http://tozanjikosekinin.site/> (発信 2017-10-22 参照 2019-12-2)

「ダイビングで死なないためのホームページ」

<http://www.hi-ho.ne.jp/nakadam/diving/mokuji.htm> (最終更新 2016-2-5 2019-12-2 日確認)

<リスクの周知>

森町役場のホームページ

<https://www.town.hokkaido-mori.lg.jp/docs/2014090400372/> (2019-6-7 日発信、参照 2020-03-02)

北海道森林管理局「登山に関する交通規制等について」

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/nyurin/kisei/000000komagatake.html> (令和元年度版、参照 2020-03-02)

ニセコルール 2019-2020

<https://www.niseko.ne.jp/ja/niseko-rules/>(参照 2020-03-19)

日本雪崩ネットワーク「バックカントリーの雪崩対策・7つのステップ」

<https://www.nadare.jp/7steps/index>(参照 2020-03-19)

日本雪崩ネットワーク「雪崩情報」

[https://www.nadare.jp/avalanche\\_informations](https://www.nadare.jp/avalanche_informations)(参照 2020-03-19)

Parks Canada 「Bear Safety」

<https://www.pc.gc.ca/en/pn-np/mtn/ours-bears/securite-safety/ours-humains-bears-people>(参照 2020-03-02)

Jasper National Park 「Safety publications」

<https://www.pc.gc.ca/en/pn-np/ab/jasper/visit/depliants-brochures#safety>(参照 2020-03-02)

アメリカ合衆国国立公園局「Bears」

<https://www.nps.gov/subjects/bears/safety.htm>(参照 2020-03-02)

Yellowstone NP 「Adventure safety」

<https://www.nps.gov/yell/planyourvisit/safety.htm>(参照 2020-03-02)

Denali NP 「Wildlife Safety」

[https://www.nps.gov/dena/planyourvisit/safety.htm#CP\\_JUMP\\_5215540](https://www.nps.gov/dena/planyourvisit/safety.htm#CP_JUMP_5215540)(参照 2020-03-02)



<リスク関連情報の収集>

Parks Canada 「ワイルドライフウェブカメラとトレイルカメラ」

<https://www.pc.gc.ca/en/nature/science/control-monitoring/cameras>(参照 2020-03-02)

Katmai NP&P の「ウェブカメラ」

<https://www.nps.gov/katm/learn/photosmultimedia/webcams.htm>(参照 2020-03-02)

Explore.org “About us”

<https://explore.org/livecams/brown-bears/brown-bear-salmon-cam-lower-river>

<https://explore.org/about-us>(参照 2020-03-02)

<リスク管理の枠組み>

Gunther et. al “ *Case Study* Managing human-habituated bears to enhance survival, habitat effectiveness, and public viewing” *Human–Wildlife Interactions* 12(3):373–386, Winter 2018

Gunther et.al. “Habituated Grizzly Bears: A Natural Respose to Increasing Visitation in Yellowstone & Grand Teton National Parks”

<https://www.nps.gov/yell/learn/habituated-grizzly-bears.htm> (Yellowstone Science 2015)

Yellowstone National Park “Bear Management”

<https://www.nps.gov/yell/learn/management/bear-management.htm>(参照 2020-03-19)

## 6. 知床五湖登録引率者研修の運営

ヒグマ活動期ガイドツアーの引率を行う知床五湖登録引率者（以下、引率者とする）のスキルアップや利用調整地区制度のレベルアップを図ることを目的として、審査部会が実施する引率者シーズン前研修・シーズン中研修・シーズン後研修・スキルアップ研修の運営業務を行った。

なお、これらの引率者研修は、引率者の養成及び資格の審査の要綱である知床五湖登録引率者研修カリキュラムにおいて、引率資格の維持に必要な登録引率者登録試験（以下、登録試験とする）の受験要件として位置付けられている。

### 6-1. 引率者研修の運営

2019 年度知床五湖登録引率者研修カリキュラム（別冊付録 7、資料 1-4）に則り、各引率者研修の実施に向けた各種準備を含む研修の運営業務を行った。各研修の運営にあたっては、審査部会事務局との事前調整を行った上で、研修全体のスケジュール管理、研修出席者への事前連絡調整、研修の進行計画書の作成、研修資料の作成及びとりまとめを行った（表 6-1）。

表 6-1 作成及びとりまとめを行った研修資料一式

提出先の研修名	本報告書収録先
知床五湖登録引率者シーズン前研修	別冊付録 7
知床五湖登録引率者シーズン中研修 （第 1 回ヒグマ遭遇ケーススタディミーティング）	別冊付録 8
知床五湖登録引率者シーズン後研修 （第 2 回ヒグマ遭遇ケーススタディミーティング）	別冊付録 9

研修当日は会場の設営や引率者の出欠状況の確認を行ったほか、円滑な研修の実施を図るため進行等の補助を行った。

また、各研修への出席が登録引率者登録試験の受験要件とされていることから、台帳を用いて各引率者の出欠状況を記録・管理し、審査部会事務局と共有した。

## 6-2. 引率者研修の実施結果とりまとめ

各研修の実施結果については、概要としてとりまとめた上で研修に出席した各引率者及び新規養成者、未更新者と共有した。

また、各研修の実施状況及び引率者の出欠状況については、会議資料としてとりまとめた上で、第32回知床五湖登録引率者審査部会へ提出した（別冊付録4、資料4-1）。

### 1) シーズン前研修の実施結果

利用調整地区制度や運用ルールの確認やヒグマに関する情報共有を目的としたシーズン前研修の実施にあたり、資料の作成及び研修参加者への事前連絡調整等を行った。

本研修は、本年度の引率者要件を確認する場として位置付けられていることから、出席した引率者全員に対し、ヒグマ撃退スプレーの所持状況や救命講習等の受講状況、賠償責任保険の加入状況の確認を行った。

開催日時： 2019年4月11日、16日の2回に分け実施 16:30～18:30

開催場所： 知床世界遺産センター レクチャールーム

研修次第：

- (1) 制度の確認
- (2) 基本ルールの確認
- (3) ヒグマの活動状況と情報共有について
- (4) 危機管理講習・無線連絡方法の確認
- (5) その他



写真 6-1 登録引率者シーズン前研修（4月16日）の実施状況

**出席者：**

4月11日 登録引率者15名、知床財団6名（指定認定機関2名、運営補助4名）、審査部会事務局4名（環境省2名、北海道1名、斜里町1名）

4月16日 登録引率者17名、知床財団6名（指定認定機関2名、運営補助4名）、審査部会事務局3名（環境省2名、北海道1名）

**研修概要：**

**（１）制度の確認（説明/環境省）**

資料1-1、1-2 五湖園地・ヒグマ活動期の運用について

資料1-3、1-4、1-5 引率者研修と更新のスケジュールについて

- ✓ 補足で説明する。今シーズンの変更点だが、シーズン前、中、後研修について連続した2日間ではなく、2週に分けた2日間の設定としている。
- ✓ 実地試験については遊歩道の再整備工事期間のため、実施地点が例年と変更になる可能性はあるが、その他日程等に変更はなく予定通り行う。

**（２）基本ルールの確認（説明/知床財団）**

ヒグマ活動期運用ハンドブック ツアー運用ルールの確認について

資料2 昨年度からの変更点について

資料なし 小ループ・当日受付カウンター事業について

- ✓ レクチャー時は指さし確認ボードを活用し、外国人利用者も含めレクチャー内容の再確認対応を願う。
- ✓ 「ヒグマ出没によるツアー中止に伴うツアー枠の再振り分けについて」は今年度も前年度ルールで運用するが、オフシーズンに議論のあったルールの再整理については、引き続き検討することとしたい。
- ✓ 小ループ・当日受付事業については、例年通りの運用とする。

**<質疑応答・意見等>**

- ツアー再振り分けに関して、現場運用で課題があれば教えていただきたい。（引率者）
- ヒグマ出没による中止後はツアー参加希望者を待たせないようにしたい。（知床財団）
- 現行ルールは引き返してくるツアーに優先順位がある。引き返してくるまでの調整にタイムラグがある。（知床財団）

### (3) ヒグマの活動状況と情報共有について（説明/知床財団）

#### 資料3-1 情報共有の方法について

#### 資料3-2 ヒグマ活動状況と遊歩道の状況

- ✓ 知床五湖からの利用情報について、登録引率者へ周知するメーリングリストは昨年度まで二種類あったが、本年度より一本化する。
- ✓ 知床のヒグマに関する情報については、昨年度より試行的に情報公開を進めており、今後「知床のひぐま」に一括する方針としたい。知床五湖のヒグマ関連情報を公開している「五湖ヒグマ情報」については、今後「知床のひぐま」に統合したいと考えている。「知床のひぐま」については、配布資料の知床科学委員会しんぶんに掲載されているため、一読いただきたい。
- ✓ 地上遊歩道の状況について補足説明。C・D 地点間のかがり木については処理済みである。4/18 に小ループの除雪を予定している。
- ✓ ヒグマの活動状況について、4/10 に見晴橋付近で今季初の親子ヒグマの目撃があった。登録引率者より寄せられる情報はヒグマ対策上重要であることから、特に重大案件については都度情報提供いただくようお願いしたい。

#### <質疑応答・意見等>

- 今年から地上遊歩道の再整備工事が始まるが、一般利用者はどのような手段で情報を確認できるのか。（引率者）
- 現在知床五湖 HP に詳細を掲載しており、基本的にはそちらで確認していただくことになる。他に情報発信の良い手段があればご提案いただきたい。（知床財団）
- 知床情報玉手箱内の知床五湖のステータスについて、厳冬期利用中は「閉園中」ではなく「厳冬期ツアー実施中」と表示してほしい。（引率者）
- 検討したい。その他玉手箱に関する意見や改善要望があれば引き続きお寄せいただきたい。（知床財団）

### (4) 危機管理講習・無線連絡方法の確認（説明/知床財団）

#### ヒグマ活動期運用ハンドブック、資料4 リスク管理について

知床財団職員1名（本部役）と引率者3~5名1組として計4班に分かれ、無線連絡の演習を行った。練習には地上遊歩道内でのヒグマ目撃時やケガ人発生時等を想定したシミュレーションカードを用いた。

#### <演習後の報告・改善点等>

- ヒグマに出遭ったことがない引率者も滞りなく無線応答が行えていた。(引率者)
- 聞き取りづらい地点名を伝える際には、言い回しを変えるとといった臨機応変な対応が必要だと感じた。湖対岸のヒグマの位置情報を正確に表現することが難しいと感じた。
- 傷病者発生時はツアーの中止判断を最初に明示する必要があると感じた。事故時の救急車要請判断が難しい。(引率者)
- 救急車要請時に必要な情報の確認が必要であるため、消防に確認したい。状況を見て、本部判断で緊急事態を宣言する可能性もありうる。(知床財団)
- ヒグマに遭遇した際に無線連絡を入れようとした際に、本部が他の引率者と無線交信中だった場合に、伝えたい情報が伝えられないことは問題である。(引率者)
- 緊急無線連絡が割り込めるよう、細かく区切って無線交信を行うよう心掛ける必要がある。(知床財団)
- 現場で使用している所感では、本部無線交信中に引率者間のハンディ無線機で割り込んで交信できる仕様となっている気がする。事実確認をお願いしたい。(引率者)
- 同一の無線周波数(チャンネル)において無線交信を行う際は、機種や形式に関係なく交信に割り込むことができない一方通行の送受信仕様となっているため、割り込んで交信することはできないはずである。(知床財団)
- ヒグマの動向によって判断の保留という選択肢が用意されているかと思うが、保留が長いと他のツアーが次の行動をとるまで時間が掛かってしまうため困ることがある。そのため「ツアー判断の保留」ではなく「退出方向判断の保留」が正しい認識である。(知床財団)
- 聞き取りにくい地点名を表現する際はアニマルコードの使用が重要と感じた。(引率者)
- 無線の冒頭が切れないように留意する必要がある。(引率者)
- 日頃から緊急時をイメージして頭の中で対応をシミュレーションすることが重要であると感じた。(引率者)

#### <質疑応答・意見等>

- トラブルの区分に関して、緊急事態宣言の判断は担当引率者が行うのか。(引率者)
- 当該引率者に限らず、無線連絡を受け状況を把握できた場合は本部が緊急事態の連絡を行う。もしくは、状況を鑑み本部の判断で全ツアーを中止とする場合もある。(知床財団)

以上

## 2) シーズン中研修（第1回ヒグマ遭遇ケーススタディミーティング）の実施結果

知床半島内及び知床五湖のヒグマに係る情報共有と、知床五湖でのヒグマ遭遇事例及びヒグマ活動期の運用ルールに係る意見交換を目的とした引率者シーズン中研修の実施にあたり、各種運営業務を行った。

なお、本研修への参加が登録試験の受験要件であることから、本年度引率登録を行った引率者に加え、過去に引率登録の経験があり本年度は登録を更新しなかった引率者（以下、未更新者とする）に対しても、研修の開催案内通知を含む連絡調整を行った。

また、本研修は知床五湖登録引率新規養成者（以下、新規養成者とする）の研修カリキュラムである新規養成研修としても実施されることから、新規養成研修を担当する機関との連絡調整を行い、新規養成者の出席状況等を把握した。

開催日時： 2019年6月13日、18日の2回に分け実施 17:30～20:00

開催場所： 知床世界遺産センター レクチャールーム

研修次第：

- (1) 国立公園内外のヒグマ活動状況について
- (2) ヒグマ活動期ヒグマ遭遇事例に係る意見交換
- (3) ヒグマ活動期ツアー運用ルールに係る意見交換
- (4) その他



写真 6-2 登録引率者シーズン中研修（6月13日）の実施状況

**出席者：**

6月13日 登録引率者14名、新規養成者4名、知床財団5名（指定認定機関2名、運営補助3名）、審査部会事務局5名（環境省2名、北海道1名、斜里町2名）、オブザーバー（適正利用・エコツーリズムWG委員2名）

6月18日 登録引率者17名、未更新者2名、知床財団4名（指定認定機関2名、運営補助2名）、審査部会事務局3名（環境省2名、北海道1名）

**研修概要：**

**（1）国立公園内外のヒグマ活動状況について（説明/知床財団）**

資料1-1 国立公園内外のヒグマ活動状況について

資料1-2 斜里町内におけるヒグマ人身事故について

今年度の斜里町内のヒグマ目撃状況や活動状況、4月に発生したヒグマ人身事故の発生状況について共有がなされた。

- ✓ 今年度の斜里町内のヒグマ目撃件数は、例年に比べ少ない件数で推移している。
- ✓ 国立公園内の主なエリアにおいては、6組9頭の識別個体が活動している状況である。
- ✓ 国立公園内外でオス成獣のヒグマが目撃されている。繁殖期に入っており予測不能なヒグマの行動が考えられるため、注意が必要である。
- ✓ ウトロ市街地内のキャンプ場付近で捕殺が1件あった。
- ✓ 半島基部の農地でのヒグマの目撃が続いている。
- ✓ 知床五湖エリアでは識別個体の目撃やオス成獣の目撃が報告されている。
- ✓ 知床五湖エリアに限らず、標識個体の情報があればご提供協力をお願いしたい。
- ✓ 4月に発生したヒグマの人身事故については、ヒグマ対策技術者育成のための捕獲事業の現地見の際に発生し、ハンター1名が負傷した。小型サイズのヒグマであったが、致命傷を負わせる程の力を持っていることがわかる事例であった。

**<意見・質疑等>**

とくになし。



## (2) ヒグマ活動期ヒグマ遭遇事例に係る意見交換 (説明/知床財団)

資料2-1 ケーススタディ・グループワークの進め方

資料2-2 ヒグマ活動期ヒグマ遭遇 CS シート#4 (2019.05.19)

資料2-3 ヒグマ活動期ツアー傷病者対応記録 (2019.05.23)

本年度知床五湖ヒグマ活動期に発生したヒグマ遭遇事例と傷病事例をもとに、グループワーク形式で議論を行った。グループワークでは、各事例において様々な観点から議論を行い、グループ毎に集約した意見や見解、課題や改善点を発表することで、参加者全体での共有を行った。

### グループワーク① ヒグマ活動期ヒグマ遭遇事例#4 (2019.05.19) について

#### <主な発表意見や見解>

6/13 グループ A (登録引率者 3 名・新規養成者 1 名)

初期判断について	<ul style="list-style-type: none"><li>・本部を介さず緊急の無線連絡を行ったのは良い判断であった。</li><li>・ツアーグループ自身の安全を優先すべきである。</li></ul>
退避行動について	<ul style="list-style-type: none"><li>・退避時の引率者の立ち位置が前後かで迷った。</li></ul>
前後班の行動について	<ul style="list-style-type: none"><li>・緊急無線に応じるか迷うところだが、退避行動を優先すべき。</li></ul>

6/13 グループ B (登録引率者 3 名・新規養成者 1 名)

初期判断について	<ul style="list-style-type: none"><li>・初期判断と行動は良かったと思う。</li></ul>
無線連絡について	<ul style="list-style-type: none"><li>・緊急無線時は最低限の情報に限られてしまうが、余裕がある状況であればヒグマとわかる情報が含まれた連絡であるとよい。</li><li>・緊急事態と緊急連絡で混乱させる可能性がある。</li></ul>

6/13 グループ C (登録引率者 4 名・新規養成者 1 名)

初期判断について	<ul style="list-style-type: none"><li>・安全距離を確保した状態で無線連絡を行うべきである。</li><li>・後方へ退避する判断も考えられたのではないか。</li></ul>
無線連絡について	<ul style="list-style-type: none"><li>・緊急連絡に対し前後班からの了解の返答があった方がよい。</li><li>・緊急連絡というワードでヒグマとの遭遇を想定するような心がけも必要である。余裕があれば当該班からヒグマの情報だと連想できる連絡があると良い。</li><li>・緊急連絡時のあと、本部から応答や連絡があるとよい。</li></ul>

6/13 グループ D（登録引率者 4 名・新規養成者 1 名）

初期判断について	・退避方向は適切であったと思う。
無線連絡について	・本部を介さず緊急連絡を行ったのは良い判断である。一方、どの地点まで安全退避するかといった情報があると良かった。 ・無線連絡の中断時間が長い場合には本部から呼びかけがあると良い。

6/18 グループ A（登録引率者 4 名・未更新者 1 名）

初期判断について	・小走りで走ってくるヒグマに対し、軽く声掛けしてみる。 ・退避方向は順路前進で良かったと考えられる。
無線連絡について	・参加者に情報を伝える余裕があったのであれば、無線連絡でもう少し詳しい情報伝達があれば良かったのではないかと。 ・緊急連絡に対し本部からの応答や連絡があると良い。

6/18 グループ B（登録引率者 5 名）

初期判断について	・順路前進の退避で良かったと思う。
無線連絡について	・緊急連絡の内容がヒグマに関する情報なのか不明瞭であったため、明確にするべきであった。 ・緊急連絡に対し本部からの応答や連絡があると良い。 ・緊急連絡を行った当該班は M～N 地点間で一度落ち着いて無線連絡を入れても良かったのではないかと。
行動優先順位について	・当該班は安全退避を優先すべきである。

6/18 グループ C（登録引率者 4 名・未更新者 1 名）

初期判断について	・当該班の退避行動は適切であったと考えられる。 ・地上遊歩道は見通しが悪い所が多いため、落ち着いてヒグマの様子を伺うような場所がないため、判断が難しいと感じる。
無線連絡について	・退避中の O 地点付近で一度無線連絡を入れるべきである。 ・本部からの無線応答や連絡があると良かったと思う一方、当該班の行動の妨げにならないよう連絡しないという方法も考えられる。

6/18 グループ D (登録引率者 4 名)

初期判断について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該班の退避行動は適切であった。</li> <li>・ヒグマが小走りで近づいてくるようであれば、その場で様子を伺いストーキングかブラフチャージか見極められると良い。ブラフチャージであれば、当該班が N 地点方向へ移動しても追いつかれる。</li> <li>・再遭遇のリスクを考慮し、ビジターを先頭に立たせ安全退避を行うべきではない。</li> </ul>
行動優先順位について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全退避を確実に行った上で無線連絡を行うべきであった。</li> </ul>
無線連絡について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急連絡時にヒグマの遭遇だとわかるような連絡であるとよかった。</li> </ul>

<グループワーク①で得られた共通見解>

- 安全退避と無線連絡の優先度においては、自身の班の安全退避を最優先すべきである。
- 無線連絡においては、自身の安全を確保した状態で情報を整理してから交信する。
- 当該班からの緊急連絡のあと数分経っても追加連絡がない場合は、本部から無線応答や連絡を行うべきである。

## グループワーク② ヒグマ活動期ツアー傷病者対応事例（2019.05.23）

### <主な発表意見や見解>

#### 6/13 グループ A（登録引率者 3 名・新規養成者 1 名）

事前確認について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当日受付などでは、メディカルチェックをより丁寧に行う必要がある。</li> <li>・ビジターの状態などの情報が不足した状態で受入をするのは良くないが、そういった際には出発前に引率者が慎重に最終確認を行う必要がある。</li> </ul>
ツアー判断について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援要請の選択肢も考えられたのではないか。</li> </ul>

#### 6/13 グループ B（登録引率者 3 名・新規養成者 1 名）

事前確認について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディカルチェックにおいては、ビジターが必要な情報を隠していることがある。</li> <li>・当日受付での参加の場合、メディカルチェックが十分でないケースもある。</li> </ul>
コミュニケーションについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語の関係で当該ビジターから症状の聞き取りが難しい場合がある。</li> <li>・ビジターのケアをしようとしても「自分は大丈夫」や「最後まで歩ける」と返答されることが多いため、</li> </ul>
ツアー判断について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早いタイミングで中止の判断があっても良かったのではないか。</li> <li>また、Q 地点から小ループ逆路での退出の選択肢もあったのではないか。</li> <li>・応援要請の選択肢も考えられる。</li> </ul>
事後対応について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解散後の経過にも配慮する必要がある。</li> </ul>

#### 6/13 グループ C（登録引率者 4 名・新規養成者 1 名）

事前確認について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディカルチェックを慎重に行う必要がある。</li> <li>・メディカルチェックにおいては、持病やハンディキャップを抱えているビジターの方が「自分は大丈夫」という返答をする場合が多い。</li> <li>・性別の関係で情報をうまく聞き出せない場合がある。</li> <li>・健康状態に限らず、気候や天候への配慮も重要な事前確認事項である。</li> </ul>
コミュニケーションについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件は言語の関係で当該ビジターとのコミュニケーションに不足があった可能性が考えられる。</li> </ul>

6/13 グループ D（登録引率者 4 名・新規養成者 1 名）

事前確認について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディカルチェックを慎重に行うべき。</li> <li>・予約先がホテルなどの場合は、メディカルチェック等に不備がある場合がある。受入を断る選択も必要。</li> <li>・性別などの関係から、症状等が把握し難い状況もありメディカルチェックの難しさを感じる時がある。</li> </ul>
コミュニケーションについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語の関係で、ビジターの持病や身体的なハンディキャップなどが上手く伝わらない場合がある。本件もそういった状況であった可能性がある。</li> </ul>
症状について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンガーノック等の要因も考えられる。早めに症状を確認するといったケアが必要である。</li> </ul>
ツアー判断について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事態の発生時刻によっては日没時間にも配慮が必要であり、本件では応援要請の選択肢もあったのではないかと。</li> </ul>

6/18 グループ A（登録引率者 4 名・未更新者 1 名）

防止対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気温が高い日であれば、給水ポイントを設けビジターに水分を摂らせるなどの判断が必要。</li> </ul>
コミュニケーションについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジターの様子に変化が見られた場合において、言語の関係でコミュニケーションが上手くとれないのであれば、ツアー参加の時点で断る選択肢も考えられる。</li> </ul>
事後情報について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傷病事例において、前後含めた対応状況が詳しくわかるような記録形式があるとよいのではないかと。</li> </ul>

6/18 グループ B（登録引率者 5 名）

事前確認について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジターの状態について、ダブルストックが必須とのことであれば参加自体を断るといった選択もあったのではないかと。</li> </ul>
緊急時対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該ビジターの症状から、より重篤な原因があった可能性がある。緊急時に備えブドウ糖携行等の準備をするべきである。</li> </ul>

6/18 グループ C（登録引率者 4 名・未更新者 1 名）

事前確認について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ツアー出発前から当該ビジターが左足に障害を抱えダブルストックでの参加がわかっていたため、事前確認を慎重に行うことで防げた傷病事例であったのではないか。</li> <li>・ 当該ビジターの参加自体を断るという選択肢もあったのではないか。</li> </ul>
ツアー判断について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J 地点での休憩後に K 地点の階段で疲れている様子が分かった時点で、中止の判断も考えられたのではないか。</li> <li>・ コミュニケーションにおいて問題があったのであれば、事態の悪化を防ぐため応援要請の選択があったのではないか。</li> </ul>

6/18 グループ D（登録引率者 4 名）

事前確認について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メディカルチェックを丁寧に行うべきである。また、健康状態に限らず 3 時間歩くことができるか確認するべき。</li> </ul>
コミュニケーションについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 言語の関係でビジターに上手く情報を伝達できない場合は、五湖 FH スタッフに助けを求め通訳してもらうという手段も考えられる。</li> <li>・ デジタルツールなどを用いて情報伝達する方法も考えられる。</li> </ul>
ツアー判断について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ビジターに異変が見られた時点で、早急に中止判断を行うべきであった。</li> <li>・ 日没時間の関係もあり、応援要請の選択肢もあったのではないか。</li> </ul>

<グループワーク②で得られた共通見解>

- 傷病発生の防止にあたっては、メディカルチェックを丁寧に行う必要がある。そのためにも引率者や当日受付カウンターは時間に余裕を持った行動を心掛けるべきである。
- 外国人利用者へのメディカルチェックにおいては、制度や現場運用の仕組み上完全に防ぎきれない場合がある。そのため、傷病発生に備え準備をしっかりと行う必要がある。
- 状況や状態の悪化を防ぐため、早期の中止判断や応援要請が必要となる。

(3) ヒグマ活動期ツアー運用ルールに係る意見交換

<意見・質疑等>

とくになし。

#### (4) その他

##### 参考資料 2 知床五湖地上遊歩道の再整備について (説明/北海道)

10月より着工となる知床五湖地上遊歩道の再整備について、整備スケジュールの共有と各標識の整備方針における意見聴取が行われた。

##### <意見・質疑等>

- ✓ 正確な標高数値を載せるべき、誤った数値しか出せないのであれば載せるべきではない。(引率者)
- ✓ ヘクター表記は馴染みがないため使わない方が良い。(引率者)
- ✓ 地図面に縮尺やスケールがあった方が良い。(引率者)
- ✓ 四湖の手前で三湖までの距離標識が設置されていることは問題である。(引率者)
- ✓ 地上遊歩道 F 地点の三湖誘導標識は G 地点橋過ぎた辺りに設置した方が良い。(引率者)
- ✓ 一方通行の地上遊歩道に誘導標識は必要ないのではないか。(引率者)
- ✓ 標識については現在地がわかるような標識がそれぞれの湖に設置されているだけで良い。(引率者)
- ✓ 植生保護期の一般利用者の目線に立って標識整備を行うべきである。(引率者)
- ✓ 各標識は整備3年目に施工予定である。ご意見等あれば引き続きお寄せいただきたい。(北海道)

##### <オブザーバー コメント>

- ✓ 現場を担う引率者が集まり情報共有が図られる研修機会は重要であり、良い取り組みである。
- ✓ このような研修に同席させていただくことができ、非常によかったと感じている。
- ✓ こういった取り組みが今後知床を更に良くしていく上での新たな取り組みの創造機会となっていることを実感した。

以上

### 3) シーズン後研修（第2回ヒグマ遭遇ケーススタディミーティング）の実施結果

知床五湖でのヒグマ遭遇事例及びヒグマ活動期の運用ルールに係る意見交換を目的とした引率者シーズン後研修の実施にあたり、各種運営業務を行った。

なお、シーズン中研修と同様、本研修への参加が登録試験の受験要件であることから、引率者に加え未更新者に対しても、研修の開催案内通知を含む連絡調整を行った。

また、シーズン中研修と同様、本研修も新規養成研修として実施されることから、新規養成研修を担当する機関との連絡調整を行い、新規養成者の参加状況等を把握した。

開催日時： 2019年10月24日、29日の2回に分け実施 17:00～19:00

開催場所： 知床世界遺産センター レクチャールーム

研修次第：

- (1) 知床五湖利用調整地区の運用結果について
- (2) ヒグマ遭遇ケース及び運用ルールに係る意見交換
- (3) 利用適正化計画の改定について
- (4) 地上遊歩道の再整備について



写真 6-3 引率者シーズン後研修（10月29日）の実施状況



**出席者：**

10月24日 登録引率者16名、未更新者1名、新規養成者1名、知床財団5名（指定認定機関2名、運営補助3名）、審査部会事務局5名（環境省3名、北海道1名、斜里町1名）

10月29日 登録引率者15名、新規養成者2名、知床財団6名（指定認定機関2名、運営補助4名）、審査部会事務局4名（環境省3名、北海道1名）

**研修概要：**

**（1）知床五湖利用調整地区の運用結果について**

資料1-1 知床五湖利用調整地区の運用結果について（速報）（説明/環境省）

資料1-2 ヒグマ活動期の運用結果について（説明/知床財団）

資料1-3 当日受付事業・小ループ事業の実施結果について（説明/知床ガイド協議会）

利用調整地区及びヒグマ活動期の運用結果について報告がなされた。当日受付・小ループ事業の実施結果と現状課題について共有され、事業安定化へ向けた今後の事業運営体制の検討方針が示された。

- ✓ 夏期の植生保護期においては、8月にヒグマの目撃が多発したことや10月に利用者との危険な遭遇事例が発生したことから、地上遊歩道を閉鎖する日数が多かったことが認定者数に影響したと考えられ、認定者数は昨年度より減少の結果となった。
- ✓ ヒグマ活動期のツアー参加実績については、ツアー催行回数に大きな変化はなかったが、参加者数が増加の傾向となっており1ツアーあたりの参加者数が増加した結果となった。
- ✓ 事業の安定化のため、当日受付ツアー料金や料金分配の見直し、現行サービスの縮小といった経費削減の検討等を今後進めていく予定である。
- ✓ 小ループツアー紹介人数が大ループの紹介人数を初めて上回った。
- ✓ 小ループは運営経費や参加者の保険料が考慮されない料金体系で始めた事業であり、事業安定化に伴いそれらを含めた料金体系への変更を検討する。

**<意見・質疑等>**

- 今年度のヒグマ活動期開始前に予約システムの改修を実施した。関連して不具合や仕様変更の要望等あれば、引き続きご意見いただきたい。（知床財団）
- 当日受付・小ループ事業に関する意見等あれば引き続きいただきたい。（ガイド協議会）
- 小ループ事業収入の分配は、事業所ではなく個人に対しなされるべきではないか。（引率者）

- 助け合いの精神で始めた事業であった。近年は事業が安定してきたため、適切な事業委託費を確保する方針で今後検討を進めたい。(ガイド協議会)

## (2) ヒグマ遭遇ケース及び運用ルールに係る意見交換

資料 2-1 ヒグマ活動期のヒグマ遭遇状況について (説明/知床財団)

資料 2-2 ヒグマ遭遇 CS シート

今年度ヒグマ活動期ツアー中のヒグマ遭遇状況について共有された。ヒグマ活動期の遭遇事例 2 件 (7/13,7/24) をもとに意見交換を行い、ヒグマとの連続遭遇や同時多発的な遭遇があった際のツアー判断や情報共有の現状、ツアー中の危機管理における取組状況等の共有がなされ、今後の運用ルールやツアー判断のあり方について議論がなされた。

また、植生保護期に発生したヒグマとの危険遭遇事例 (10/17) について共有がなされた。

- ✓ ヒグマの目撃地点について、五湖 FH から第五湖までの区間での遭遇が多く、昨年と同様の遭遇傾向であったと考えられる。
- ✓ 資料内で示された各数値については、遭遇アンケートを基礎に算出した値であることから、具体的な数値を細かく見るのではなく、遭遇状況を傾向として捉える際の参考値として用いられている点に留意が必要である。

### <意見交換での主な意見等 (10/24) >

#### 同時多発的な遭遇事例発生時の対応状況について

- #129,130 について、ヒグマの行動予測をたて進路をとってしまった結果、別個体と連続して遭遇してしまった点が反省点としてあげられる。(引率者)
- 30m というヒグマとの遭遇距離は危険であるように感じるが、採食中であつたり、走って移動している最中であつたりと、遭遇時のヒグマの行動を加味し総合的に危険を判断すべきである。(引率者)
- 同時多発的に各所で複数頭のヒグマが目撃されている状況において、ツアー中止後の退出方向の判断が非常に困難な事例であったと考える。その点について、現場にいた引率者から意見等あるか。(知床財団)
- 個別の遭遇ケースを振り返るのであれば、ヒグマに興奮した様子などは見られなかったとのことであり、自身もツアー継続の判断をとっていたと考えられる。一方、本件にて中止判断をとった引率者は、当時の全体状況を総合的に判断した上でツアーを中止しており、同じ状況下であれば自身もツアー中止の判断をとっていた可能性がある。(引率者)
- 仮に遭遇時にヒグマとの距離が 50m 程度あつたとしても、ヒグマであれば簡単に詰め

られる距離である。ヒグマの姿がその場で見えている状態であれば、基本的にツアーを中止の判断をとる。(引率者)

- M 地点や O 地点付近でヒグマと遭遇した場合は、その後のヒグマの移動経路に他ツアーが位置する状況が起きやすい。自身がツアー継続とした場合、他ツアーに判断を託してしまうことになるため、ツアーを中止する。(引率者)
- 近年、同時多発的なヒグマの遭遇が増えてきたような印象があり、現場を担っている立場として不安を感じている。また、最近のヒグマの行動や遭遇時の反応がかつてとは異なるような印象を感じている。(引率者)
- 同時多発的なヒグマの遭遇事例が増加している傾向がある中、ツアーの安全管理上重要とされるヒグマの情報把握や整理が困難な状況が多々あったと考えられる。また、本部を担う五湖 FH においても同様に情報処理が追い付かないような状況となってしまうケースがこれまで何件かあった。こういった状況は、情報伝達の手法やルールの変更によって改善できるような性質のものなのか否か、ご意見いただきたい。(知床財団)
- 詳細な状況整理や全体状況の把握はできていなかったが、少なくとも自身のツアー周辺のヒグマの出没状況は把握できていた。全体状況を把握することがベストではあるが、少なくとも自身のツアーを安全に退避させるために必要な情報整理が行えていればよい。(引率者)
- 無線交信の性質上、発生から情報が伝達されるまでには通常タイムラグが生じる。本件については、それらのタイムラグによる特段の影響はなかった。(引率者)
- 近年、無線の交信が長く感じる事が多く、情報が必要最小限に整理された状態で行えていないケースが多い。(引率者)
- 同一個体と思われるヒグマとの連続遭遇においては、距離のある湖対岸などで危急性の低いヒグマの目撃があった際に、連続して無線交信が行われるケースが度々発生している。このような状況において危急性の高い遭遇があった場合には無線交信を行えない事態が想定され、重大な問題となり得る。(知床財団)
- これまで一定のルールのもとでツアー中の無線交信が行われてきたが、近年の同時多発的な遭遇や連続遭遇が発生している状況を受け、情報共有の手法やルールの改善を図る必要があるのではないかと。(知床財団)

#### ツアー判断のあり方について

- 先日の地域連絡会議においては、知床五湖ヒグマ活動期でのヒグマの遭遇件数が増加していると報告があった。会議の中で、ヒグマの制度慣れが懸念されている現状や、遭遇件数が昨年度よりも増加しているにも関わらずツアーの中止件数は昨年度並みであった状況を踏まえ、何らかの見直しを図るべきではないかと、との意見があった。(環境省)
- 個別のケースを取り上げると安全なツアー判断がとられていると考えられるが、同時多発的な遭遇がある中で退避方向に迷いが生じるような危険な状況も起きている。(環

境省)

- 基本的には現場の引率者に判断が委ねられているが、そういった状況において人身事故が発生した場合、引率者のみならず管理者にとっても重大な事態となる。今後同様のケースが発生した場合においては、危険な状況を未然に防ぐため事務局がツアーを中止する必要性はあるか。または、そのような要望はあるか。(環境省)
- 事務局は現場の状況を見ていないので、そのような判断はとれないのではないか。また、現場にいない FH 本部が判断を行うことも物理的に不可能であり、現場引率者の判断を尊重すべきである。(引率者)
- かつては、ヒグマの遭遇があると中止の判断が現在よりも早くとられていた。判断のタイミングが変化しているのは、引率者の技術が向上してきたことに起因していると考えられる。(引率者)
- 制度開始当初はヒグマとの遭遇があるとツアーを中止し引き返すという運用ルールであった。その後、全ての遭遇において引き返しを行うことはかえって危険な状況となる可能性がある、という議論の経緯がある。引率者にツアーの判断が委ねられているのは、引き返しによって危険な事例が発生した場合の責任の所存について議論した結果であり、責任は判断を行う引率者が負う形となった。(引率者)
- かつては、遭遇における安全と危険の明確な基準を判断できなかったことから、遭遇事例を取り扱い議論することでそれらの判断基準が徐々に明確になっていくのではないかと、という観点からケーススタディミーティングを実施してきた経緯がある。しかし、十分な判断基準のすり合わせがなされていないように思える。そのため、現在の遭遇状況に対し事務局が懸念を抱いているのではないかと。(知床財団)
- かつてのヒグマ遭遇件数とツアー中止件数のバランスと、現状のバランスを比較したときに、それらの差異を説明できないことが課題であり懸念であるといえる。10/17の危険遭遇事例のようなヒグマが出現する可能性も考慮し、引き続き安全第一にツアーを催行していただきたい。(知床財団)

#### 登録引率者の危機管理について

- #170,171 において、1 度目のヒグマ遭遇の直後に、別個体に遭遇する可能性を意識せずに行動してしまったのが反省点である。2 度目の遭遇時、利用者数名が四湖湖畔 (F ~G 地点間) にて写真撮影をしており、ガイドと距離がある状態であった。(引率者)
- 四湖湖畔まで利用者と一緒に降りてしまうと遊歩道が見えなくなることから、歩道上に現れるヒグマの確認が出来ず危険である。(引率者)
- 他にもそういった見通しの悪い地点はあるか。(北海道)
- M 地点のミズバシヨウ群落の手前は視界が悪く、先が見えないので危険である。(引率者)

- D 地点はガイドの解説をする場所であるとともに、ヒグマがよく出没する場所でもある。そのため、解説する際には時折音出しをする、長居しないようにする、といった対策を行っている。(引率者)
- 常にヒグマに対する危機感を持って引率している。ミズバショウ群落を通過する際はヒグマがいると想定している。四湖湖畔に加え、I 地点や N 地点も遊歩道から離れる形になるため、利用者が写真を撮る際には自分は遊歩道に残りヒグマへの注意を払っている。(引率者)
- 危機管理とは、危機的な状況の発生を予防することである。各々が取り組んでいる様々な危機管理を共有することが、引率者全体の危機管理スキルの向上に繋がる。そのため、この場で取り組み状況などを共有いただきたい。(知床財団)
- Q 地点はヒグマがよく出るので、注意して進んでいる。また、Q 地点で遭遇した場合、逆路で退避や退出を行うのが困難である。(引率者)

#### 10/17 に発生したヒグマとの危険遭遇事例について

- 利用者に対しストーキングやブラフチャージをするヒグマに遭遇することが今後起こるかもしれない。今回の事例は利用者 1 名での遭遇であったが、これがツアーで複数の利用者を引率していた場合には、どのような対処をするかを考えておく必要がある。(北海道)

#### <意見交換での主な意見等 (10/29) >

##### 同時多発的な遭遇事例発生時の対応状況について

- ツアー中止後も他エリアでヒグマの目撃がある状況で、退出方向に迷いが生じるような状況であったと考えられる。(知床財団)
- FH 本部として対応した際、特段危険な遭遇状況とは感じなかったが、全体的なヒグマの遭遇状況を把握するのは困難であった。引率者は全体の状況を把握できていたか、それらがツアーにどの程度影響する情報であったか伺いたい。(知床財団)
- 同時多発的な遭遇があった場合には、情報整理における混乱の発生なども鑑み、事務局でツアーを中止する選択肢があるべきか伺いたい。(環境省)
- 前後で目撃がある中では、自分がその後ヒグマに遭遇する可能性が高いという心構えでツアーを行っており、前後どちらに退避したとしても大きな違いはないと考える。(引率者)
- 同時多発的な遭遇があった際には、本部も引率者も全体を把握するのは困難である。安全管理においては即時の情報整理と伝達が重要であり、情報を地図上で整理するといった工夫が必要である。(引率者)
- 遭遇時に危険を感じた場合は自身でツアー中止判断を行えるため、判断は引率者に一任するべきである。(引率者)

- 昨年から、連続遭遇の中ツアーが次々と進行されている状況に危機感を持っている。今後このような状況において、親子のヒグマがツアー間に入り込んで威嚇突進などを行う危険性が考えられ、その際に10名近くの参加者を落ちついてコントロールできるか疑問である。そのような事態が起きた時、外部機関に取り上げられた場合には適切な安全管理がなされていたと説明できないのではないか。(知床財団)
- ツアー判断は個々で行うべきと考えるが、近年の連続遭遇や同時多発遭遇が起きている中でしっかりと制度として安全管理がなされていると対外的に説明できるか、疑問である。(知床財団)
- 現場のツアー運用に直接関わっていない立場から見ると、個々の判断でツアーが延々と継続され、気付いた時には連続遭遇や同時多発的な遭遇が起きてしまっている状況は、安全管理に限らず制度全体としてみた際に思わしくないのではないか。これらを考慮すると、事務局の懸念や判断ルール変更の提案も理解できる。(知床財団)
- 知床財団の意見と同感である。連続遭遇が直前に起きている中、小ループツアーの出発を躊躇したことがあり、その際は危険を感じルートを駆け抜けるようにツアーを終了した。ルール上、そのような場面では出発前に小ループツアーを中止することは可能か。(引率者)
- 危険と感じたら、出発前に中止するべきである。(引率者)
- 先日行われた地域連絡会議においても、ヒグマと引率者の制度慣れが懸念されており制度の改善が必要ではないか、との意見があった。安全管理の観点からも、引率者や関係機関と協力体制のもと制度の改善を進めていくべきと感じている。また、現場を担う引率者に重責があるとともに、制度を運用する事務局にも重責があるという観点からも、状況に応じて事務局のツアー判断もあるべきと感じた。(環境省)
- 同時多発的な遭遇があった際に五湖FHインターン研修を行っていた。その際、FH本部が混乱している様子であり、ツアーが中止になることを待ち望んでいるような雰囲気を感じた。現場引率者に限らず、客観的な状況把握を行う立場にある本部によるツアー判断があっても良いと感じた。また、ヒグマの目撃が続いている中に利用者を通しての状況は、知床財団からも懸念意見があったが、自分としても安全管理の観点から違和感がある。(新規養成者)

#### 連続遭遇の発生と対応状況について

- 同一個体との再遭遇という状況であれば、退避距離が足りなかったということになる。別個体との再遭遇との状況であれば、確実な対処はできないのではないか。(引率者)
- 連続遭遇時の頻繁な無線連絡が煩わしいとの引率者意見があった。全体の状況把握と情報共有を目的としてできた現行ルールは、現在の遭遇状況を想定したものではないため、現状とのギャップが見られる。(知床財団)
- これまで、無線交信によって得られた情報をもとに行動判断をとるといった安全管理を行ってきたが、現状は困難と感じている。現在の遭遇状況を鑑みると、今後は引率者

個々の技術や経験によって安全管理を行うような状況となることが想定されるため、事務局の懸念があるのではないか。(知床財団)

- FH 本部に安全対策の機能が求められているにも関わらず、現場の状況が把握できない状態でツアー運用されている印象があり、改善が必要と考える。情報共有や整理における現状課題に対しては、無線交信以外の方法で解決を図ることはできないか。(新規養成者)
- 引率者としてツアーを行う期待感とともに、現在の遭遇状況において既存引率者のように高い技術を持って 10 名近くの参加者を引率できるかといった不安も感じている。(新規養成者)
- 引率者によって状況判断や基準が異なる現状を受け、今後様々なケースを見て学んでいかなければならないと感じた。(新規養成者)

#### その他

- シーズンが終了してから期間が空くため、遭遇時の状況を忘れてしまうことが多い。コーススタディミーティングで取り扱う事例の事前周知を行うべき。(引率者)
- 引率者全体のスキルアップが必要であり、特に無線交信技術の向上を図るべきである。(引率者)

### (3) 利用適正化計画の改定について

利用適正化計画の改定に関して、今年 9 月に行われたあり方協議会にて確定した計画改定の方向性について報告がなされた。改定に向けた具体的な検討内容や検討結果、新制度の運用スケジュールについて説明がなされた。

資料 3-1 利用適正化計画の改定に関する事務局見解 (説明/環境省)

資料 3-2 利用適正化計画の改定の改定スケジュールについて (説明/環境省)

- ✓ 利用適正化計画の改定における利用期の取り扱いについて、春期の植生保護期をヒグマ活動期に変更、また秋期の自由利用期を植生保護期に変更する実験を行ってきた。秋期の改定については、知床五湖の利用のあり方協議会での合意が得られたため、10 月 21 日から閉園までの自由利用期を植生保護期へ変更することが決定した。
- ✓ 今年度内に計画の改定を行い、来年度から新制度の運用を開始する予定である。

#### <意見・質疑等>

- 春期実験を 3 年間継続実施した結果、利用者からも制度改定について賛意の意見があった。五湖の利用のあり方協議会でも賛成意見があったにも関わらず、春期利用期の改

定を取り下げってしまうのはなぜか。(引率者)

➤ 地域理解をまとめられない状況で改定に進めなかったためである。また、春期実験の目的は積雪で利用できない大ループの利用機会拡充であり、今後異なる方法で拡充を模索していく方針である。(環境省)

- 春期実験の結果において挙げられている検証不十分な項目とは何か。(引率者)
  - 当初は積雪がある状況でスノーシューを用いた実験ツアーの運用を想定していた。積雪が少なく一度も用いられることがなかったため、スノーシューを用いた引率技術の検証がなされていない。(環境省)
  - 踏み抜きに注意しながら実験ツアーが行われていたため、引率技術の検証はなされていたと考えられないか。(引率者)
- 引率者のツアーで積雪の中でも安全に散策できるのではないかと、という点から始まった春期実験であったと聞いているが、春期のヒグマの目撃状況が少ない点と、ヒグマの安全対策を目的とした登録引率者制度と積雪への安全対策が直接結びつかないという点が挙げられ、制度として説明がつかない状況である。これは制度の限界でもあるといえる。(環境省)
- 実験ツアー参加者の意見についてはアンケート調査で検証済みであるが、地上遊歩道を利用しない高架木道利用者意見は未検証であり、一概に賛意が多かったと言い切るには注意が必要だと考えている。(環境省)
- 利用適正化計画においては、今後も定期的な利用期の見直しを行うこととしているため、協議会等で引き続きご意見をいただきたい。(環境省)

#### (4) 地上遊歩道の再整備について

##### 資料4 地上遊歩道の再整備について (説明/北海道)

再整備工事の進捗状況が共有され、標識整備に係る意見聴取が行われた。今年度工事区間の危険木選定状況について共有された。

- ✓ 五湖に設置する看板について、前回の会議で挙げた「資源名看板と案内看板を分ける必要は無い」という意見を元に、標識デザインを作成した。
- ✓ 現在約 170 本の危険木にナンバーテープを付けており、その内枝の伐採が必要な危険木 41 本、根本から伐採が必要な危険木約 20 本を選定した。伐採対象とならない危険木については、経過観察することとする。



## <意見・質疑等>

### 標識のデザインについて

- 個人的にはこの MAP を看板に付けるという案は良くないと思う。(引率者)
- 地図自体を看板に付ける必要はない。資源名を書くだけよい。(引率者)
- 五湖全てに看板を立てる必要はないのではないかと。(引率者)
- プリントされた看板は 5 年くらいで色落ちする。実際、現在のフレペの滝遊歩道の入口看板は 10 年ほど経ちかなり劣化してしまっている。(知床財団)
- 現在の木の看板は長持ちしている。文字は薄れてしまっているのを、それを塗り替えるだけではいけないのか。(引率者)
- 看板自体に、アルファベットの地点名を入れてはどうか。利用者がスタッフにヒグマとの遭遇場所を伝える際にスムーズになる。(引率者)
- 標識看板は立てず、現在のアルファベットの杭をもっと目立つようにし、利用者に分かるようにする。レクチャーの際に、そのアルファベットの存在を伝えれば利用者もヒグマ遭遇時に目印として使える。(引率者)
- 初めて五湖を訪れる利用者は現在地や距離を知りたいはずであり、標識看板は必要だと思う。地図を資源名看板の空いているスペースに小さく入れることで、看板を大きくせずつに済む。現在地を知りたい利用者は地図を確認することができる。(引率者)
- 地上遊歩道のパンフレット地図は、デフォルメされており距離感を掴めない。地図を入れるのであれば、案内標識看板案の地図を入れるべきである。(引率者)
- 自分が出口までどの程度離れているかを分かるよう誘導標識を立てるべきである。(引率者)
- 資源名看板とは別に、誘導標識看板を設置する場所に、案内標識看板案で使われている絵の地図が描かれた看板を置くのはどうか。(環境省)
- 看板の端にある国立公園や世界遺産のロゴは必要あるか。案内看板なのだから、この様なものは必要ない。(知床財団)
- 地図の部分だけはめ込み式にして、その地図の色が落ちてきた時に新しいものに入れ替えることが出来るようにしてはどうか。(引率者)
- それぞれ好みがある中で、全員で案を出し全員が納得できるようなデザインを作り上げるのは難しい。正式なデザイナーにデザインを頼まないと、全員が出した案を上手くまとめて作り上げることは出来ない。(引率者)
- 標識看板のサイズは A4 くらいとなっているが、これは小さすぎると思う。原寸大を作成して、実際に見てみないと分からない。(知床財団)
- 原寸大のサンプルを作成してから意見を求めるべき。(引率者)
- 引率者ではなく、植生保護期を中心とした一般利用者がわかりやすいような標識にするべき。(引率者)
- 以前挙げられた意見が標識案に反映されていない。ヒグマの安全対策を考慮した設計

にするべき。(引率者)

**危険木のナンバーテープについて**

- 危険木の伐採について、今後の状態変化をモニタリングする必要があるためナンバリ  
ングが施されている。異変が見られた場合は報告していただきたい。(北海道)
- 危険木のナンバーテープは、目立たない場所に付けた方がいいのではないか。(引率者)
- ガイドが危険木をチェックするならば、ガイドをしていても分かる位置にナンバ  
ーテープを付けるべき。(引率者)
- 実際今ナンバーテープが危険木に付いているが、とても目立つ。(引率者)
- 危険木の位置を地図に落とし、ガイド全員に共有すれば良い。(引率者)
- ナンバーテープを付けず地図に位置を落としているだけでは、作業が必要な時に明確  
な対象木が分からないのではないか。(環境省)
- ナンバーテープが無くても、地点が書いてある地図さえあれば、現場に行けば撤去が必  
要な木がどれかは見て分かるはず。(引率者)

→目立たない場所にナンバーテープを貼り直し、モニタリングすることで合意。

以上

#### 4) スキルアップ研修の実施結果

引率者の危急時対応能力の向上を目的とした搬送訓練と、地上遊歩道の地理・地形等の把握能力の向上を目的とした実地踏査で構成されるスキルアップ研修の実施にあたり、各種運営業務を行った。

なお、本研修への出席は任意となっているが、搬送訓練においては3年に1度以上の出席が引率者の登録要件となっていることから、過去の搬送訓練の出席状況を照会・確認した上で、引率者との連絡調整を行った。

**開催日時：** 2019年11月7日 9:30～15:00

**開催場所：** 知床五湖

**研修次第：**

(1) 搬送訓練 9:30～11:30

(2) 実地踏査 12:30～15:00

**出席者：**

搬送訓練 登録引率者13名、新規養成者2名、知床財団2名、消防職員2名、審査部会事務局4名（環境省3名、北海道1名）

実地踏査 登録引率者15名、新規養成者2名、知床財団3名、審査部会事務局4名（環境省3名、北海道1名）

**研修概要：**

(1) 搬送訓練

消防職員の指導のもと五湖 FH で常備している搬送器具の使用方法的確認を行った。出席者を複数グループに班分けし、地上遊歩道での傷病者の発生を想定した搬送訓練を実施した（写真 6-4）。訓練終了後、出席者間で意見交換を行い、ツアーの安全管理に活用できる情報を出席者間で共有した（写真 6-5）。



写真 6-4 地上遊歩道上での搬送訓練の実施状況



写真 6-5 搬送訓練の実施報告と意見交換を行う様子

## <意見・質疑等>

### ベンチ式担架（レスキューベンチ）について

- 担架を車輪有りで使用するには、スリングを前後に付け2人で搬送すると操作がしやすく、安定もする。(引率者)
- 搬送するには少し重いのでは。(知床財団)
- 担架の素材上、段差等で傾いた際に傷病者が少し滑り落ちてしまう。滑り止めシートなどを貼っておくのはどうか。(引率者)
- 野外で担架を運ぶ時は、特に後方部を持つ側は足元が見えなくなるため、前方側は足元状況を後方に伝えることが重要である。(引率者)
- 担架は両手持つべきなのだが、4人で搬送するには片手で持つことになり、歩く際に不安定になってしまう。(引率者)
- 担架は重い場合、長距離であれば数分おきに搬送者を交代する必要がある。(知床財団)

### ワンタッチ式ベルト担架（ベルカ）について

- 傷病者が座り、包み込むようにすると運びやすい。ただしこの方法は意識の無い傷病者向けでは無い。(引率者)
- (傷病者役として搬送される際) ベルカは担架とは違い素材が柔らかいため、包まれるような感覚があり安心感がある。搬送する側としても、担架より足元が見えやすい。(引率者)
- 担架は前見て歩けるが、ベルカは横向きで歩くことになる。遊歩道の歩きにくさに関してはどうか。(知床財団)
- ベルトを使って体全体で持ち上げるので、4人以上で搬送するのであれば、力の無い人でも持つことができるし、横向きで歩くのも問題ない。(引率者)
- 担架に比べてベルカは軽いので持ち運びやすい。(引率者)
- 素材が柔らかいので、段差に差し掛かって傾いたとしても、柔軟性が傷病者の体を止めてくれる。担架のように滑り落ちることがないため、傷病者としても安心して乗っていただける。地上遊歩道のような不安定な場所ではベルカが最適だと思う。(引率者)
- 搬送するには頭側が重い場合、頭側に力のある人を使うなど、人員配置を考えてする必要がある。(知床財団)
- 背が低い人を足元側に配置するべきである。身長も人員配置において重要である。(引率者)

### ザック担架（ザックを用いた搬送法）について

- ザックを搬送に利用するには、肩に背負う部分のストラップにタオルを巻き付け、ビニールテープで留めておくと、のちに肩が痛くならず済む。(消防職員)
- ザックを背負う人と周りで傷病者の足を持ち上げる人との連携がうまく行かないと、ザックを持ち上げることができない。(引率者)

- 傷病者を椅子に座らせてから背負うのと、地上遊歩道の低い大きな石に座らせてから背負うのでは、持ち上げやすさが違う。椅子の時は簡単に持ち上げられたが、低い位置からの持ち上げは非常に難しかった。(引率者)

#### その他意見等

- 傷病者がどの位置で、どのような状態なのかによって、持って行く搬送道具が変わるので、本部との情報共有は重要である。(知床財団)
- 傷病者の状態の情報に加えて、傷病者の性別や国籍、推定年齢なども分かると、その状況に合った人員を救助に向かわせることができる。今年的事例として、引率者からの無線で高架木道での傷病者報告があり、FH スタッフが救援に行った際、傷病者は外国人女性で日本語が通じない状況。最終的に英語の話せる女性スタッフと傷病者とのコミュニケーションにより、体調不良の原因が判明。(知床財団)
- 今後のスキルアップ研修に、傷病者対応時の無線練習も兼ねてはどうか。傷病者の情報共有の仕方や、傷病者の位置に対してどの搬送道具を持って行くべきかを検討する良い機会になると思う。(引率者)
- 植生保護期にもガイドに無線を持たすのはどうか。(引率者)
- 無線には個数に限りがあるので、ガイド全員に渡せるか分からない。(知床財団)
- 一般利用者が傷病者を発見した際にも FH と連絡が取れるよう、利用者が見える所に FH の電話番号を掲示してはどうか。(引率者)
- 傷病者を搬送する際には、足側を進行方向に向けて運ぶのが基本。そうすることで、意識のある傷病者は進行方向を目で確認することができる。頭を進行方向にして進むと、気分が悪くなる傷病者が時折いる。(消防職員)
- Sked Stretcher という、ベルカのプラスチック版のような搬送具も存在する。これは折畳み可能であり、搬送の際はソリの用に搬送することができ、地上遊歩道のようなオフロードでも使用可能である。(消防職員)

## (2) 実地踏査

出席者を2グループに班分けし、地上遊歩道の歩道外踏査を実施した。踏査では、過去のヒグマの目撃情報をもとにヒグマの移動経路の推察や歩道からの距離の目測等を行った(図6-1、写真6-6)。踏査終了後、出席者間での意見交換を行い、今後のツアー運用や安全管理に活用すべき情報や意見を出席者間で共有した(写真6-7)。



図 6-1 研修にて踏査を実施したルート (赤線)



写真 6-6 地上遊歩道外での実地踏査の実施状況



写真 6-7 実地踏査終了後の意見交換の実施状況

#### <意見・質疑等>

- 四湖～三湖は糞が多かった。(引率者)
- 以前に下見で行った際には無かった場所に糞が落ちていた。(知床財団)
- 四湖対岸の背擦り木は立派だが、利用者に見せられる位置では無い。(引率者)
- 三湖、四湖の海側には水芭蕉があり、四湖対岸にはクマの通り道もある。実際に先月四湖対岸でヒグマの目撃があった。背擦り木もあるので、今後のヒグマ出没の可能性を予想できる。(知床財団)
- 今回湖畔展望台海側ではヒグマの足跡は確認されなかったが、先日行った際には足跡があったため、ヒグマがループ内外への移動に使っていることが予想される。(知床財団)
- 高架木道周辺は笹が高く、地上遊歩道と高架木道の接続部に獣道は確認されなかった。ループ外から接続部付近にはヒグマあまり来ないのではないか。(知床財団)
- 高架木道ループ内にあるカシワの木周辺には、ヒグマが石を動かしていたり、利用している痕跡がみられる。(引率者)
- H 地点から N 地点へのショートカットとして二湖と三湖の間の遊歩道外を通ったが、道が険しかった。地上遊歩道を歩いて行った方が早く辿り着けたかもしれない(知床財団)
- ヒグマは基本湖畔を歩いている。今回の踏査ルートはその1段高い場所であり、ヒグマが利用しているような痕跡はなかった。(引率者)
- 二湖と四湖の間を以前のスキルアップ研修で歩いた際には、糞も落ちていたし獣道もあり、よく利用しているようだった。(引率者)



- ヒグマはよく D 地点から二湖と四湖の間を抜ける通り道を利用している。(知床財団)
- 今年は二湖の半島にヒグマ目撃があった。二湖の北側湖畔を通り道としていると思われる。(知床財団)
- 次回の研修では三湖の海側を踏査するのはどうか。高架木道からの目撃があった際、ヒグマが三湖方面へ移動していると推測している。三湖海側の利用状況を確認してみたい。(引率者)
- 五湖は湿地帯であるため、地上遊歩道からは見えないループ外に水芭蕉帯がいくつか存在する。三湖海側の水芭蕉帯は特に、ヒグマ目撃の多いエリアのため、今後もヒグマ出没の可能性が予想される。(知床財団)
- H 地点から遊歩道外を歩く際、歩きやすいルートを通っていたら、四湖対岸へ行くはずが、G 地点に出てしまった。ヒグマも同様に、歩きやすいルートを使っているうえで、地上遊歩道に出てしまっていると思われる。(知床財団)
- 過去に、ヒグマを G 地点で目撃した際、ヒグマがループ外に行ったためツアーを継続するも、H 地点で再遭遇するという事例があった。G～H 地点付近は、ループ外にロストした場合でも油断できない場所である。(知床財団)
- 今回実地踏査を行って、ループ外からは地上遊歩道が良く見えずヒグマは地上遊歩道に知らぬ間に近付いてしまう可能性があることが分かった。ヒグマ側の目線になることができた。地上遊歩道からは見えない水芭蕉帯についても、今後注意して引率しなければならない。(新規養成者)
- ループ外にある餌場は、地上遊歩道からは見えない場所にあるとはいえ、距離としてはすぐ近くということと、餌場と地上遊歩道間には歩きやすいルートが存在することを忘れずに引率したい。(新規養成者)
- 地上遊歩道近くに水芭蕉帯があるため、地上遊歩道に人がいない時は特にヒグマが地上遊歩道に降りてくる可能性は充分にある。常に音出しをしてヒグマに存在を知らせることが大事である。(知床財団)

以上

### 6-3. 引率者研修における課題整理と改善案

各研修の実施結果を踏まえ、研修における課題点を整理した上で今後の運営体制における改善案を検討した。

#### 1) 引率者研修における現状課題

シーズン中研修・シーズン後研修（ヒグマ遭遇ケーススタディミーティング）は、引率者の主要な研修カリキュラムとなっており、当該年度のヒグマ活動期ガイドツアーにおけるヒグマとの遭遇事例について引率者間での意見交換・議論を行い、遭遇時の対応状況や改善点等を引率者全体で共有することにより、制度のレベルアップと引率者のスキルアップを図る場として位置付けられている。

これらの研修の運営にあたっては、以下の課題が挙げられる。

##### ① 研修の事前調整に係る課題

研修計画に沿って円滑に研修を進行するため、実施前の準備作業に工夫が求められる。研修内の意見交換においては、論点の分散化や議論趣旨からの逸脱等が度々見受けられることから、意見交換にて取り扱うヒグマとの遭遇事例やその他のトピックに関連する情報と論点を事前に整理し、引率者へ周知するといった事前の調整を行い、円滑な議論進行を図る必要となる。

##### ② 研修の実施に係る課題

研修内の意見交換においては、引率者の自発的な発言が主体となり議論が進行されていく側面が強いことから、引率者からの提案に基づいた意見交換を行うほか、ファシリテーションに精通した人材が意見交換の進行を担うなどして引率者の発言意欲を引き出し、活発な議論を促す必要がある。

また、現行の多人数での意見交換の実施形式を見直し、全ての引率者の議論参加を必須とする形式をとるなどして、引率者個々の発言機会を十分に確保することが求められる。

##### ③ 研修後のとりまとめに係る課題

研修によって制度のレベルアップや引率者のスキルアップを図るため、研修の成果や課題をとりまとめ、制度や研修に反映していくことが求められる。

現行の研修のとりまとめにおいては、研修の受講者である引率者の意見や要望、疑義などを集約する運営体制がとられていない。そのため、研修実施後に制度や研修に関する意見や課題、懸案事項等のフィードバックを引率者に求め、これらを取りまとめた上で制度や研修に反映していく必要がある。

## 2) 引率者研修の運営体制の改善案

研修の運営における前述の諸課題を包括的に解決し、効果的かつ円滑な研修の実施に供することを目的とした研修の運営体制の改善案を以下に示す。

### ① 研修の事前調整に係る改善案

- 関係者へのヒアリングによる制度運用上の課題点及び遭遇事例等の情報収集  
ヒグマ活動期ガイドツアーの運用に携わる引率者や指定認定機関、地上遊歩道の利用者対応を担う機関等への聞き取りを行い、現場運用上の課題点や意見交換にて取り扱うヒグマとの遭遇事例等に関連した情報を収集する。
- 収集情報のとりまとめと研修トピックの論点整理  
計画に沿って研修を円滑に進めるため、ヒアリングにて収集した情報のとりまとめを行い、意見交換で取り扱うトピックの論点整理を行う。
- 研修トピックと関連する情報の事前周知  
研修に出席する引率者及び関係者に対し、上記の情報を事前に周知する。また、研修トピックの提案等を募り、研修内での取り扱いを検討する。
- ファシリテーションを専門とする外部人材等の招聘  
ファシリテーションに精通した専門家等を招聘し、研修趣旨や計画を事前に調整した上で、意見交換の進行を依頼する。

### ② 研修の実施に係る改善案

- 引率者からの提案に基づく意見交換の実施  
事前周知の際に引率者から提案されたトピックをもとに意見交換を行い、提案者である引率者が主体となって議論を進行する。
- ワークショップ形式での意見交換の実施  
ワークショップ形式などによる少人数グループで意見交換を行い、グループ毎で議論結果をとりまとめた、研修出席者間で議論結果を共有する。
- ファシリテーションの専門家等による研修の進行  
専門家等の進行に沿って意見交換を進め、引率者の発言と活発な議論展開を促す。

### ③ 研修後のとりまとめに係る改善案

- 引率者からの意見や要望、提案事項の募集及びとりまとめの実施  
研修終了後に受講者アンケートを実施し、研修や制度、運用ルールなどに関する引率者からの意見や要望等を取りまとめ、審査部会事務局へ提出する。

#### 6-4. 2020 年度登録引率者研修カリキュラムの作成

第 32 回知床五湖登録引率者審査部会の結果を踏まえ、2020 年度知床五湖登録引率者カリキュラムを以下の通り作成した。

#### 2020 年度 知床五湖登録引率者研修カリキュラムと試験要領

既に登録引率者として登録されている者に対し、シーズン前・シーズン中・シーズン後に、制度等の確認や引率者個人のスキル及び制度のレベルアップを目的とした研修を行う。

登録引率者向け研修は、知床五湖登録引率者審査部会が主催する。

シーズン前研修	
○ 2 回に分け実施し、うち 1 回の参加必須	
座学 (2.5 時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①受付 (引率要件の確認)</li> <li>・クマスプレーの有効期限、賠償責任保険の加入状況、救命救急講習の受講状況 (普通救命救急講習又はそれに準ずる講習を受講していること (期限内に限る))</li> <li>②基本ルール・変更点の確認</li> <li>③ヒグマの現状、情報共有方法の説明</li> <li>④知床五湖 FH での手続、予約システムの利用法等の確認</li> <li>⑤無線連絡方法の確認・事故発生シミュレーション</li> <li>⑥新規養成への協力について</li> </ul>

シーズン中研修 (ヒグマ遭遇ケーススタディミーティング①)	
○ヒグマ遭遇事例のケーススタディと基本ルールに関する意見交換会	
○新規養成研修 E と合同で行う。	
○ 2 回に分け実施し、うち 1 回の参加必須	
座学 (各 2 時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ヒグマ繁殖期前の情報共有</li> <li>②知床五湖登録引率者間で遭遇事例について意見交換</li> <li>③基本ルール・運用に対する意見交換</li> <li>④基本ルールの審査部会への提言</li> </ul> <p>※事前にメーリングリスト等を用いて情報の提供・共有を行うことで、スムーズかつ効果的な議論を目指す。</p>

<p>シーズン後研修（ヒグマ遭遇ケーススタディミーティング②）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ヒグマ遭遇事例のケーススタディと基本ルールに関する意見交換会</li> <li>○新規養成研修Eと合同で行う。</li> <li>○2回に分け実施し、うち1回の参加必須</li> </ul>	
<p>座学 (各2時間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①知床五湖登録引率者間で遭遇事例について意見交換</li> <li>②基本ルール・運用に対する意見交換</li> <li>③基本ルールの審査部会への提言</li> </ul> <p>※事前にメーリングリスト等を用いて情報の提供・共有を行うことで、スムーズかつ効果的な議論を目指す。</p>

<p>スキルアップ研修（任意）</p> <p>○本研修は任意研修とするが、搬送訓練は少なくとも3年に1度は受講するものとする。</p>	
<p>実地 (1日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 実地踏査－遊歩道外の地理的感覚の習得、緊急時の対応訓練。</li> <li>② 搬送訓練－緊急時の対応訓練</li> </ul>

<p><b>引率者登録試験1（筆記）</b> 翌シーズン引率希望者全員が受験</p>	
<p>1次試験 (筆記)</p>	<p><u>受験資格</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該年度の新規養成研修の修了登録をされた者</li> <li>・当該年度の登録引率者のうち、当該年度のシーズン前・中・後の研修の受講者</li> <li>・過年度の引率登録の未更新者のうち、当該年度のシーズン中・後研修の受講者</li> <li>・過去3ヵ年の新規養成研修修了者のうち、当該年度のシーズン中・後研修の受講者</li> <li>・翌年度のシーズン前・中研修を受講すること</li> </ul> <p><u>試験内容</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度、ルール、ヒグマ生態、地理、用具等について択一形式で30問を出題。27問以上の正答で合格。</li> </ul> <p><u>試験料</u>：3,000円</p>

引率者登録試験 2 (実地) 当該年度の引率規定回数 20 回以上の登録引率者は免除	
2 次試験 (実地) *閉園後に実施	<p><u>受験資格</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該年度の引率者登録試験 (筆記) 合格者</li> </ul> <p><u>試験内容</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒグマ遭遇回避術、避難時行動等について審査員 3 名がそれぞれ採点し、その合計を評価。</li> <li>・審査は、予め設定された確認項目及び試験全般における姿勢や対応の総合評価項目について、減点方式で採点し、8 割で合格。</li> </ul>



環境省 釧路自然環境事務所 請負事業

事業名：平成31年度（2019年度）知床国立公園知床五湖利用調整地区管理対策等業務

事業期間：平成31年（2019年）4月1日～令和2年（2020年）3月23日

事業実施者：公益財団法人 知床財団

〒099-4356 北海道斜里郡斜里町大字遠音別村字岩宇別 531

知床自然センター内



リサイクル適正の表示：紙へリサイクル可

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。